

令和7年度

下水道事業の概要

水も地球もリフレッシュ
やさしさと自然を結ぶ下水道



チャレンジ！浄化センターの道路に絵をかこう

～つながりを力に変える～
せせらぎと緑と活力あふれる幸せ実感都市・三島

三島市下水道課

目 次

※令和 6 年度数値はいずれも決算見込みです。

1 事業の概要	1
2 都市基盤部機構図	3
3 事業の計画	4
(1) 単独公共下水道事業	
(2) 流域関連公共下水道事業	
(3) 流域下水道事業	
4 公共下水道事業普及状況の推移	6
(1) 公共下水道事業	
(2) 単独公共下水道事業(特環含む)	
(3) 单獨特環公共下水道事業	
(4) 流域関連公共下水道事業(特環含む)	
(5) 流域関連特環公共下水道事業	
(6) 污水処理・生活排水処理(水洗化)	
5 施設概要	12
(1) 三島終末処理場	
(2) 南部汚水中継ポンプ場	
(3) 壱町田汚水中継ポンプ場	
(4) 梅名中継ポンプ場	
(5) マンホールポンプ場	
6 維持管理費及び原価回収率の推移	17
7 下水道使用料	18
(1) 下水道使用料の算定方法	
(2) 下水道使用料早見表	
(3) 下水道使用料の変遷	
(4) 下水道使用料収入状況の推移	
(5) 令和 6 年度下水道使用料収入内訳	
(6) 排水量による内訳の推移	
8 下水道事業債	22
(1) 下水道事業債現在高	
(2) 下水道事業債借入先別現在高	
(3) 下水道事業債借入高と公債費の推移	
9 受益者分担金・受益者負担金	25
10 水洗化の促進	26
(1) 広報啓発活動	
(2) 水洗便所改造資金等	
融資あっせん及び利子補給	
(3) し尿浄化槽廃止に対する補助金	
(4) 公共下水道低地私設	
汚水ポンプ設置費補助金	
11 雨水処理	28
(1) 雨水幹線	
(2) 都市下水路	
(3) 竹ノ下ポンプ場	
(4) 大場ポンプ場	
12 衛生プラント	30
(1) 施設概要	
(2) し尿処理業務	
(3) 令和 6 年度実績	
(4) 生し尿・浄化槽汚泥の搬入量内訳	
13 浄化槽設置事業費補助金	32
14 令和 7 年度予算	35
(1) 下水道事業会計	
(2) 一般会計	
資 料	
(1) 都市計画及び事業計画	37
(2) 下水道事業の経緯	47
(3) 終末処理場及び衛生プラントの	
水質分析等結果	92
・三島市下水道事業計画図	

1 事業の概要

本市の公共下水道事業は、市が単独で整備を進めている三島市公共下水道事業（以下「単独公共下水道事業」という。）と静岡県が主体となって整備を進めている狩野川流域下水道事業（西部処理区）（以下「流域下水道事業」という。）に接続するため、流域下水道事業と一体的に整備している狩野川流域下水道関連三島市公共下水道事業（以下「流域関連公共下水道事業」という。）からなっています。

また、市街化調整区域において、公共下水道の整備により生活環境の改善を図ることを目的とした特定環境保全公共下水道事業（以下「特環公共下水道事業」という。）についても下水道事業区域の一部において整備を進めています。

令和6年度末の下水道普及率は85.5%、水洗化率93.4%となっています。

なお、三島市公共下水道事業の基本計画として、単独公共下水道事業1,026ha、流域関連公共下水道事業796haの合計1,822haが計画区域面積となっています。

(1) 単独公共下水道事業

古くから汚水の処理は、河川等の自浄作用に任せしていましたが、昭和30年代後半から社会、経済情勢の変革が起こり、市民生活が豊かになるにつれ、排出される汚水の量が増大し、水質の悪化も顕著となり、また、それまで豊富に湧き出していた地下水が、産業活動の拡大に伴い大幅に減少したこと等とあいまって、河川の汚染が進み、生活環境の悪化が問題になってきました。

このような状況の中で、本市の単独公共下水道事業は昭和39年6月に「都市下水路事業」として整備に着手しました。

昭和43年に事業計画の変更により「公共下水道事業」となり、公害が大きな社会問題となる中、昭和45年のいわゆる『公害国会』で公共用水域の水質保全を大幅に改正した新しい下水道法が成立したことに伴い、下水道をできる限り早く普及させ、環境保全を図ることを目的に、昭和46年には下水の排除方式を雨水と汚水を一緒に処理する合流式から、汚水だけを処理する分流式に変更しました。

また、昭和43年から三島市長伏地内において、下水道の基幹施設である三島終末処理場の建設にも着手し、昭和51年11月の完成と共に、中央排水区及び西部排水区（主に旧市街地）の一部28.1haから供用開始しました。

事業計画区域については、昭和39年度に94.0haからスタートし、令和6年度に区域変更を行い、特環公共下水道事業233.5haを含め、946.6haとなっています。

現在の事業計画区域のうち、令和6年度末までに792.8haの整備が進んでいます。

(2) 流域関連公共下水道事業

流域関連公共下水道事業は、平成2年12月に事業計画区域20.0haで事業に着手、平成8年4月には、壱町田汚水中継ポンプ場の完成に伴い、芙蓉台、光ヶ丘、加茂及び青葉台の4団地103.8haと幹線沿いの地域50.2ha合計154.0haの地域の汚水を三島終末処理場で処理することにより暫定的に供用開始しました。

事業計画区域については、段階的に区域を拡大し、令和6年度には、特環公共下水道132.3haを含め、719.3haとなっています。

現在の事業計画区域のうち、令和6年度末までに574.8haの整備が進んでいます。

(3) 流域下水道事業

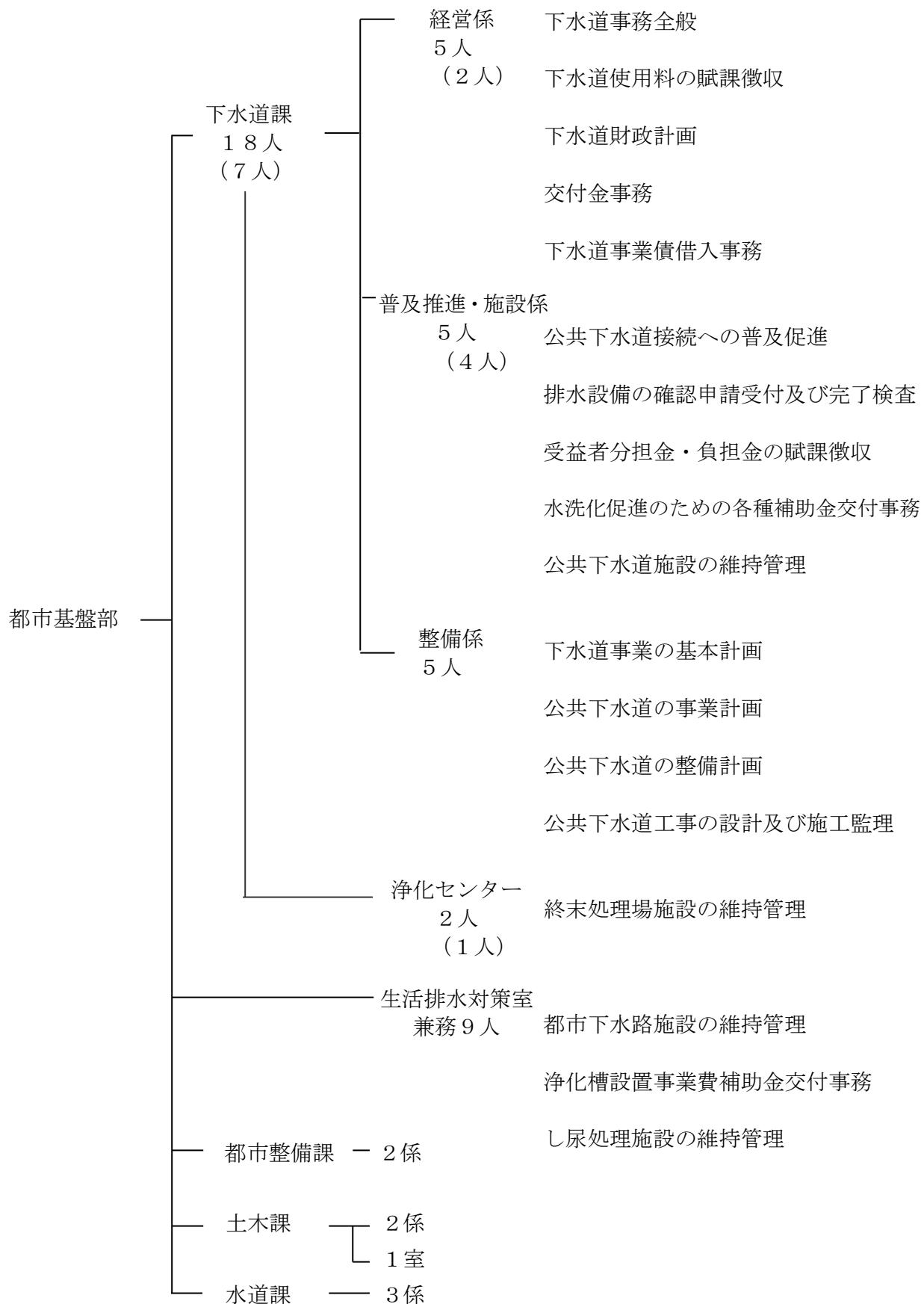
流域下水道事業は、静岡県が主体となり三島市、沼津市、裾野市、清水町及び長泉町の3市2町を事業区域とし、沼津市原地区にある狩野川流域下水道西部浄化センター（以下「西部浄化センター」という。）で汚水の処理を行う広域下水道事業です。

沼津市、清水町、長泉町が平成6年6月に、裾野市が平成10年10月に供用開始され、三島市でも平成8年度から玉川地区の西部幹線工事に着手し、平成14年6月には夏梅木ポンプ場の完成に伴い一部地域が供用開始となり、平成16年7月には加茂川町の新幹線高架下までの西部幹線の整備を終え、平成17年5月に全面供用開始となりました。

(4) 地方公営企業法適用への取り組み

総務省の要請を受け、下水道事業に地方公営企業法を全部適用するため、組織の変更、関係条例・管理規程等の整備、金融機関との出納・収納業務の契約締結等の準備を進め、平成30年4月1日に地方公営企業に移行しました。

2 都市基盤部機構図（令和7年4月1日現在）



()内は、会計年度任用職員の外書き

3 事業の計画（令和7年4月1日現在）

(1) 単独公共下水道事業

基本計画 目標年次		令和12年度	事業計画 目標年次		令和11年度
基本計画 計画面積		1, 026.0ha	事業計画 計画面積		汚水 946.6ha* 雨水 466.8ha
基本計画 計画人口		49,400人	事業計画 計画人口		46,700人
基本計画 下水量	日平均	24,789m ³	事業計画 下水量	日平均	24,534m ³
	日最大	30,717m ³		日最大	29,246m ³
基本計画 管渠延長	污水管	24,240m	事業計画 管渠延長	污水管	24,690m
	雨水管	17,150m		雨水管	6,680m

* 特環公共下水道事業 (233.5ha) を含む。

(2) 流域関連公共下水道事業

基本計画 目標年次		令和12年度	事業計画 目標年次		令和10年度
基本計画 計画面積		796.0ha	事業計画 計画面積		汚水 719.3ha* 雨水 0ha
基本計画 計画人口		44,000人	事業計画 計画人口		43,200人
基本計画 下水量	日平均	18,997m ³	事業計画 下水量	日平均	18,652m ³
	日最大	24,277m ³		日最大	23,836m ³
基本計画 管渠延長	污水管	15,740m	事業計画 管渠延長	污水管	15,560m
	雨水管	8,220m		雨水管	0m

* 特環流域公共下水道事業 (132.3ha) を含む。

(3) 流域下水道事業

静岡県が事業主体となり三島市、沼津市、裾野市、清水町及び長泉町の3市2町を事業区域とし、三島市においては大場川以東、夏梅木ポンプ場以北を対象にして計画が推進されています。

ア 計画決定 昭和49年11月19日

イ 下水道事業計画

(ア) 期間 昭和61年度～令和10年度

(イ) 区域 三島市・沼津市・裾野市・清水町・長泉町の一部

(ウ) 着工 昭和61年度

(エ) 処理開始 平成6年度

(オ) 面積 3, 831ha (三島分 719. 3ha)

(カ) 人口 198, 000人 (三島分 43, 200人)

(キ) 幹線 28, 520m

(ク) 事業費 1, 314億円

ウ 処理場と管渠

(ア) 西部浄化センター 沼津市原字女鹿塚

敷地面積 18. 39ha 処理能力 114, 200m³/日最大 (現況)

(イ) 管渠 西部幹線 (1条目) ϕ 600～1, 800mm L=20, 660m
西部幹線 (2条目) ϕ 1, 800mm L=3, 710m
北部幹線 ϕ 500～1, 350mm L=6, 110m
計 L=30, 480m

(ウ) 夏梅木ポンプ場 敷地面積 0. 16ha 揚水量 23m³/分

エ 令和6年度流域下水道事業建設費(決算見込)

(ア) 処理場 326, 790千円

(イ) 県単独事業 148, 000千円

合計 474, 790千円

(うち三島市負担金 25, 246千円)

4- (1) 公共下水道事業普及状況の推移 (各年3月31日現在)

区分	年 度 単 位	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	
基本計画区域面積	ha	1,822.0	1,822.0	1,822.0	1,822.0	1,822.0	
基本計画人口	人	93,400	93,400	93,400	93,400	93,400	
事業計画面積	ha	1,665.7	1,666.4	1,622.7	1,622.7	1,622.7	
事業計画人口	人	89,900	92,000	91,100	91,100	91,100	
整備面積	ha	1,367.7	1,364.8	1,359.3	1,353.7	1,341.1	
処理面積	ha	1,367.7	1,364.8	1,357.7	1,352.9	1,341.1	
処理能力(日最大)	m ³ /日	29,300	30,400	30,400	30,400	30,400	
管渠延長	m	344,010	342,704	340,548	338,710	336,377	
管路延長	m	355,841	354,497	352,250	350,359	347,847	
処理区域内現住人口	人	89,280	90,065	90,442	91,392	91,659	
処理区域内現住世帯	世帯	43,036	42,927	42,690	42,680	42,354	
水洗化人口	人	83,378	83,881	84,216	84,836	85,001	
水洗化世帯	世帯	40,001	39,789	39,547	39,432	39,060	
三島終末処理場分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年	9,524,670	8,662,880	8,259,520	9,028,270	8,988,970
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日	26,095	23,669	22,629	24,735	24,627
西部浄化センター分	処理汚水量 (年間)	m ³ /年	3,861,600	3,845,490	3,800,240	3,901,080	4,191,170
	処理汚水量 (日平均)	m ³ /日	10,580	10,507	10,412	10,688	11,483
汚泥処分量	t/年	3,913	3,886	3,942	3,800	3,732	
有収汚水量	m ³ /年	9,591,263	9,630,197	9,665,401	9,834,609	9,842,759	
工場等汚水量	m ³ /年	1,302,543	1,284,366	1,243,487	1,226,495	1,130,808	
整備率	%	82.1	81.9	83.8	83.4	82.6	
水洗化率	%	93.4	93.1	93.1	92.8	92.7	
普及率	%	85.5	(全81.4、県66.0) 85.3	(全81.0、県65.5) 84.7	(全80.6、県65.3) 84.7	(全80.1、県64.3) 84.3	
行政人口	人	104,401	105,552	106,740	107,923	108,788	
投資額 (千円)	管渠建設費	単年度	423,946	444,032	370,074	610,230	473,036
		累計	42,556,410	42,132,464	41,688,432	41,318,358	40,708,128
	ポンプ場建設費	単年度			33,120	35,864	29,511
		累計	2,764,901	2,764,901	2,764,901	2,731,781	2,695,917
	処理場建設費	単年度	141,879	46,605	120,088	43,351	105,818
		累計	11,689,362	11,547,483	11,500,878	11,380,790	11,337,439
	投資額合計	単年度	565,825	490,637	523,282	689,445	608,365
		累計	57,010,673	56,444,848	55,954,211	55,430,929	54,741,484

※ (1) 処理区域内現住人口、水洗化人口及び行政人口は、住民基本台帳法の一部改正に伴い平成24年度の数値から外国人住民を含む。

(2) 普及率上段の()内、「全」は全国、「県」は静岡県内の平均値を表す。(令和6年度は、集計中のため未掲載。)

$$\text{普及率} = \frac{\text{処理区域内現住人口}}{\text{行政人口}} \times 100$$

4- (2) 単独公共下水道事業(特環含む) 普及状況の推移 (各年3月31日現在)

区分	単位	年度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
基本計画区域面積	ha	1,026.0	1,026.0	1,026.0	1,026.0	1,026.0	1,026.0
基本計画人口	人	49,400	49,400	49,400	49,400	49,400	49,400
事業計画面積	ha	946.6	947.1	947.1	947.1	947.1	947.1
事業計画人口	人	46,700	48,800	48,800	48,800	48,800	48,800
整備面積	ha	792.8	792.0	788.9	785.8	778.6	
処理面積	ha	792.8	792.0	788.9	785.8	778.6	
処理能力(日最大)	m ³ /日	29,300	30,400	30,400	30,400	30,400	
管渠延長	m	187,998	187,482	186,757	185,680	184,532	
管路延長	m	194,369	193,837	193,064	191,951	190,662	
処理区域内現住人口	人	48,383	48,765	49,142	49,787	50,002	
処理区域内現住世帯	世帯	23,774	23,696	23,667	23,775	23,596	
水洗化人口	人	45,897	46,127	46,420	46,971	47,154	
水洗化世帯	世帯	22,484	22,343	22,268	22,345	22,151	
三島終末処理場分	処理汚水量(年間)	m ³ /年	9,524,670	8,662,880	8,259,520	9,028,270	8,988,970
	処理汚水量(日平均)	m ³ /日	26,095	23,669	22,629	24,735	24,627
西部浄化センター分	処理汚水量(年間)	m ³ /年					
	処理汚水量(日平均)	m ³ /日					
汚泥処分量	t/年	3,913	3,886	3,942	3,800	3,732	
有収汚水量	m ³ /年	5,965,786	5,988,281	5,984,424	6,083,884	6,056,692	
工場等汚水量	m ³ /年	1,169,466	1,162,057	1,115,048	1,103,197	1,003,649	
整備率	%	83.8	83.6	83.3	83.0	82.2	
水洗化率	%	94.9	94.6	94.5	94.3	94.3	
投資額(千円)	管渠建設費	単年度	186,847	229,279	259,328	361,504	315,417
		累計	25,013,606	24,826,759	24,597,480	24,338,152	23,976,648
	ポンプ場建設費	単年度			33,120	35,864	18,302
		累計	1,638,770	1,638,770	1,638,770	1,605,650	1,569,786
	処理場建設費	単年度	141,879	46,605	120,088	43,351	105,818
		累計	11,689,362	11,547,483	11,500,878	11,380,790	11,337,439
	投資額合計	単年度	328,726	275,884	412,536	440,719	439,537
		累計	38,341,738	38,013,012	37,737,128	37,324,592	36,883,873

※ (1) 特環公共下水道事業を含む数値。

(2) 処理区域内現住人口及び水洗化人口は、住民基本台帳法の一部改正に伴い平成24年度の数値から外国人住民を含む。

$$\text{整備率} = \frac{\text{整備面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内現住人口}} \times 100$$

4- (3) 単独特環公共下水道事業普及状況の推移 (各年3月31日現在)

区分	単位	年 度					
		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度	
基本計画区域面積	ha						
事業計画面積	ha	233.5	233.1	233.1	233.1	233.1	
整備面積	ha	145.3	144.9	141.8	138.9	132.1	
処理面積	ha	145.3	144.9	141.8	138.9	132.1	
処理能力(日最大)	m ³ /日						
管渠延長	m	30,942	30,827	30,131	29,759	29,131	
管路延長	m	32,115	31,995	31,151	30,771	30,127	
処理区域内現住人口	人						
処理区域内現住世帯	世帯						
水洗化人口	人						
水洗化世帯	世帯						
三島終末処理場分	処理汚水量(年間)	m ³ /年					
	処理汚水量(日平均)	m ³ /日					
西部浄化センター分	処理汚水量(年間)	m ³ /年					
	処理汚水量(日平均)	m ³ /日					
汚泥処分量	t/年						
有収汚水量	m ³ /年	538,960	538,262	538,897	543,537	548,296	
工場等汚水量	m ³ /年	11,430	11,420	10,642	10,081	5,155	
整備率	%	62.2	62.1	60.8	59.6	56.7	
水洗化率	%						
投資額 (千円)	管渠建設費	単年度	50,080	122,816	109,822	116,165	115,271
		累計	2,738,967	2,688,887	2,566,071	2,456,249	2,340,084
	ポンプ場建設費	単年度					
		累計					
	処理場建設費	単年度					
		累計					
	投資額合計	単年度	50,080	122,816	109,822	116,165	115,271
		累計	2,738,967	2,688,887	2,566,071	2,456,249	2,340,084

※ 単独公共下水道事業の内数値。

$$\text{整備率} = \frac{\text{整備面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内現住人口}} \times 100$$

4- (4) 流域関連公共下水道事業(特環含む)普及状況の推移(各年3月31日現在)

区分	単位	年 度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
		年	度	796.0	796.0	796.0	796.0	796.0
基本計画区域面積	ha			796.0	796.0	796.0	796.0	796.0
基本計画人口	人			44,000	44,000	44,000	44,000	44,000
事業計画面積	ha			719.3	719.3	675.6	675.6	675.6
事業計画人口	人			43,200	43,200	42,300	42,300	42,300
整備面積	ha			574.8	572.8	570.3	567.9	562.5
処理面積	ha			574.8	572.8	568.8	567.2	562.5
処理能力(日最大)	m ³ /日							
管渠延長	m			156,011	155,222	153,791	153,029	151,845
管路延長	m			161,472	160,660	159,186	158,408	157,186
処理区域内現住人口	人			40,897	41,300	41,300	41,605	41,657
処理区域内現住世帯	世帯			19,262	19,231	19,023	18,905	18,758
水洗化人口	人			37,481	37,754	37,796	37,865	37,847
水洗化世帯	世帯			17,517	17,446	17,279	17,087	16,909
三島終末処理場分	処理汚水量(年間)	m ³ /年						
	処理汚水量(日平均)	m ³ /日						
西部浄化センター一分	処理汚水量(年間)	m ³ /年		3,861,600	3,845,490	3,800,240	3,901,080	4,191,170
	処理汚水量(日平均)	m ³ /日		10,580	10,536	10,412	10,688	11,483
汚泥処分量	t/年							
有収汚水量	m ³ /年			3,625,477	3,641,916	3,680,977	3,750,725	3,786,067
工場等汚水量	m ³ /年			133,077	122,309	128,439	123,298	127,159
整備率	%			79.9	79.6	84.4	84.1	83.3
水洗化率	%			91.6	91.4	91.5	91.0	90.9
(千円)	管渠建設費	単年度		237,099	214,753	110,746	248,726	157,619
		累計		17,542,804	17,305,705	17,090,952	16,980,206	16,731,480
	ポンプ場建設費	単年度						11,209
		累計		1,126,131	1,126,131	1,126,131	1,126,131	1,126,131
	投資額合計	単年度		237,099	214,753	110,746	248,726	168,828
		累計		18,668,935	18,431,836	18,217,083	18,106,337	17,857,611

※ (1) 特環公共下水道事業を含む数値。

(2) 西部浄化センター一分の処理汚水量は、夏梅木ポンプ場から静岡県西部浄化センターへ送水した汚水の総数量。

(3) 整備率 = (整備面積/事業計画面積) × 100 水洗化率 = (水洗化人口/処理区域内現住人口) × 100

(4) 処理区域内現住人口及び水洗化人口は、住民基本台帳法の一部改正に伴い平成24年度の数値から外国人住民を含む。

4- (5) 流域関連特環公共下水道事業普及状況の推移 (各年3月31日現在)

区分	単位	年 度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
		年	度					
基本計画区域面積	ha							
事業計画面積	ha	132.3		132.3		89.5	89.5	89.5
整備面積	ha	67.0		67.0		67.0	66.6	65.1
処理面積	ha	67.0		67.0		67.0	66.6	65.1
処理能力(日最大)	m ³ /日							
管渠延長	m	11,865		11,865		11,865	11,848	11,451
管路延長	m	12,275		12,275		12,286	12,267	11,855
処理区域内現住人口	人							
処理区域内現住世帯	世帯							
水洗化人口	人							
水洗化世帯	世帯							
三島終末処理場分	処理汚水量(年間)	m ³ /年						
	処理汚水量(日平均)	m ³ /日						
西部浄化センター分	処理汚水量(年間)	m ³ /年						
	処理汚水量(日平均)	m ³ /日						
汚泥処分量	t/年							
有収汚水量	m ³ /年	254,221		245,402		253,295	255,952	252,317
工場等汚水量	m ³ /年	19,162						
整備率	%	50.7		50.7		74.8	74.4	72.8
水洗化率	%							
(千円)	管渠建設費	単年度					53,628	12,781
		累計	716,564	716,564	716,564	716,564	662,936	
	ポンプ場建設費	単年度						
		累計						
	投資額合計							
		単年度					53,628	12,781
		累計	716,564	716,564	716,564	716,564	662,936	

※ 流域関連公共下水道事業の内数値。

$$\text{整備率} = \frac{\text{整備面積}}{\text{事業計画面積}} \times 100$$

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内現住人口}} \times 100$$

4- (6) 污水処理・生活排水処理(水洗化)の推移(各年3月31日現在)

区分	年 度	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
1 污水処理普及人口(A) A=E+G+H-g	人	98,423	99,421	100,270	100,997	101,447
2 污水処理未普及人口(B) B=I+J-i-j	人	5,978	6,131	6,470	6,926	7,341
3 生活排水処理人口(C) C=F+G+H	人	94,192	94,903	95,601	95,996	96,267
4 生活排水未処理人口(D) D=I+J	人	10,209	10,649	11,139	11,927	12,521
(1)下水道処理人口(E)	人	89,280	90,065	90,442	91,392	91,659
(2)下水道水洗化人口(F)	人	83,378	83,881	84,216	84,836	85,001
(3)合併処理浄化槽人口(G)	人	8,230	8,373	8,597	8,370	8,355
(4)集中浄化槽人口(H)	人	2,584	2,649	2,788	2,790	2,911
(5)単独処理浄化槽人口(I)	人	10,061	10,485	10,953	11,717	12,283
(6)汲取り人口(J)	人	148	164	186	210	238
ア 下水道処理区域内 合併処理浄化槽人口(g)	人	1,671	1,666	1,557	1,555	1,478
イ 下水道処理区域内 単独処理浄化槽人口(i)	人	4,150	4,425	4,563	4,890	5,052
ウ 下水道処理区域内 汲取り人口(j)	人	81	93	106	111	128
5 行政人口(K) K=A+B=C+D	人	104,401	105,552	106,740	107,923	108,788
6 污水処理人口普及率(L) A/K×100%	%	94.3	(全93.3、県85.7) 94.2	(全92.9、県84.9) 93.9	(全92.6、県84.3) 93.6	(全92.1、県82.9) 93.3
7 生活排水処理率(M) C/K×100%=P+0	%	90.2	89.9	89.6	89.0	88.5
(1)下水道普及率(N) E/K×100%	%	85.5	85.3	84.7	84.7	84.3
(2)生活排水下水道処理率(O) F/K×100%	%	79.9	79.5	78.9	78.6	78.1
(3)生活排水浄化槽処理率(P) (G+H)/K×100%	%	10.4	10.4	10.7	10.3	10.4

※1 「污水処理普及人口」は、下水道は下水道処理人口を意味する。

※2 「生活排水処理人口」は、下水道は水洗化人口を意味する。

※3 合併処理・集中・単独処理浄化槽及び汲取り人口においては、汚水処理も生活排水も区別は無い。

※4 汚水処理・生活排水処理の各率は、分母に行政人口とする。

※5 「污水処理人口普及率」上段の()内、「全」は全国、「県」は静岡県内の平均値を表す。(令和6年度は、集計中のため未掲載。)

5 施設概要

(1) 三島終末処理場

位 置	三島市長伏 309 番地	供 用 開 始	昭和 51 年 11 月 1 日
敷 地 面 積	3 9 , 7 2 3 m ²		
処理場建設費累計	1 1 6 億 9 千万円		
下水排除方式	分流式		
処 理 方 法	標準活性汚泥法		
放 流 先	1 級河川 狩野川	汚 泥 処 理	濃縮→脱水
処 理 能 力			
項 目	基本計画内容	事業計画内容	現況
水 処 理 能 力	日最大 3 0 , 8 0 0 m ³ / 日	日最大 2 9 , 3 0 0 m ³ / 日	日最大 2 9 , 3 0 0 m ³ / 日

主 要 施 設

項 目	基本計画内容	事業計画内容	整備済
沈 砂 池	幅 長 深 2池 2m × 16m × 0.598m	幅 長 深 2池 2m × 16m × 0.598m	幅 長 深 2池 2m × 16m × 0.598m
主 ポンプ 設 備	2台 $\phi 400 \times 20.0 \text{m}^3/\text{min}$ 1台 $\phi 300 \times 12.0 \text{m}^3/\text{min}$	2台 $\phi 400 \times 20.0 \text{m}^3/\text{min}$ 1台 $\phi 300 \times 12.0 \text{m}^3/\text{min}$	3台 $\phi 500 \times 29.5 \text{m}^3/\text{min}$ 1台 $\phi 300 \times 12.0 \text{m}^3/\text{min}$
最 初 沈 殿 池	幅 長 深 4池 5.6m × 30m × 2.5m	幅 長 深 4池 5.6m × 30m × 2.5m	幅 長 深 4池 5.6m × 30m × 2.5m
反 応 タンク	幅 長 深 6池 5.6m × 54m × 5m	幅 長 深 6池 5.6m × 54m × 5m	幅 長 深 6池 5.6m × 54m × 5m
最 終 沈 殿 池	幅 長 深 6池 5.6m × 42m × 2.5m	幅 長 深 6池 5.6m × 42m × 2.5m	幅 長 深 6池 5.6m × 42m × 2.5m
消 毒 設 備	2池 3.5m × 36m × 2.5m	2池 3.5m × 36m × 2.5m	2池 3.5m × 36m × 2.5m
第 2 揚 水 ポンプ	2台 $\phi 400 \times 20.0 \text{m}^3/\text{min}$ 1台 $\phi 300 \times 12.0 \text{m}^3/\text{min}$	2台 $\phi 400 \times 20.0 \text{m}^3/\text{min}$ 1台 $\phi 300 \times 12.0 \text{m}^3/\text{min}$	2台 $\phi 500 \times 29.5 \text{m}^3/\text{min}$
送 風 機 設 備	5台 $\phi 200 \times 31 \text{m}^3/\text{min}$	5台 $\phi 200 \times 31 \text{m}^3/\text{min}$	4台 $\phi 200 \times 31 \text{m}^3/\text{min}$
汚 泥 濃 縮 タンク	幅 長 深 2槽 7m × 7m × 3m	幅 長 深 2槽 7m × 7m × 3m	幅 長 深 2槽 7m × 7m × 3m
機 械 濃 縮 設 備	遠心濃縮機 2台 15m ³ /h	遠心濃縮機 2台 15m ³ /h	遠心濃縮機 2台 15m ³ /h
汚 泥 脱 水 機	ロータリープレス型 2台 120kg/m ² ·h*1.5m ² /ch*2ch 遠心脱水機 1台 14m ³ /h	ロータリープレス型 2台 120kg/m ² ·h*1.5m ² /ch*2ch 遠心脱水機 1台 14m ³ /h	ロータリープレス型 2台 120kg/m ² ·h*1.5m ² /ch*2ch

(2) 南部汚水中継ポンプ場

位 置 三島市中261番地3 外
 完 成 昭和63年3月
 敷 地 面 積 1,181.69m²
 構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階
 建 設 費 累 計 6億1千万円

施設の概要

	全体計画	事業計画	整備済み
計画流入面積 ha	113.13	100.08	非常用予備発電装置 75KVA(200V) ×1台
計画下水量 (日平均) m ³ /分	2.18	2.00	
(日最大) m ³ /分	2.70	2.46	
(時最大) m ³ /分	4.05	3.71	
水中ポンプ	φ150×2.1m ³ /分 ×15.0m×15kw×3台 (内1台予備)	φ150×2.1m ³ /分 ×15.0m×15kw×3台 (内1台予備)	φ150×2.8m ³ /分 ×19.0m×18.5kw ×2台(内1台予備) φ150×2.1m ³ /分 ×15.0m×15.0kw ×1台

(3) 壱町田汚水中継ポンプ場

位 置 三島市加茂川町3930番地15 外
 完 成 平成8年3月
 敷 地 面 積 1,088.28m²
 構 造 鉄筋コンクリート造 地上2階 地下1階
 建 設 費 累 計 11億3千万円

施設の概要

	全体計画	事業計画	整備済み
計画流入面積 ha	400.12	358.88	非常用予備発電装置 200KVA(200V) ×1台
計画下水量 (日平均) m ³ /分	6.55	6.42	
(日最大) m ³ /分	8.40	8.22	
(時最大) m ³ /分	11.96	11.70	
水中ポンプ	φ250×7.50m ³ /分 ×19.0m×45kw ×2台(内1台予備) φ200×4.50m ³ /分 ×19.0m×30kw ×1台	φ250×7.50m ³ /分 ×19.0m×45kw ×2台(内1台予備) φ200×4.50m ³ /分 ×19.0m×30kw ×1台	φ250×7.50m ³ /分 ×19.0m×45kw ×2台(内1台予備) φ200×4.50m ³ /分 ×19.0m×30kw ×1台

(4) 梅名中継ポンプ場

位 置 三島市梅名322番地3 外
 完 成 平成15年3月
 敷 地 面 積 725m²
 構 造 鉄筋コンクリート造 地上1階 地下2階
 建 設 費 累 計 9億7千万円

施設の概要

	全体計画	事業計画	整備済み
計画流入面積 ha	284.61	260.83	非常用予備発電装置 150KVA(200V) ×1台
計画下水量(日平均) m ³ /分	4.01	3.77	
(日最大) m ³ /分	5.04	4.72	
(時最大) m ³ /分	7.38	6.95	
水中ポンプ	φ150×1.9m ³ /分 ×20.0m×15kw ×2台 φ200×3.6m ³ /分 ×20.0m×30kw ×2台(内1台予備)	φ150×1.9m ³ /分 ×20.0m×15kw ×2台 φ200×3.6m ³ /分 ×20.0m×30kw ×2台(内1台予備)	φ150×1.9m ³ /分 ×20.0m×15kw ×1台 φ200×2.9m ³ /分 ×25.0m×30kw ×2台(内1台予備)

(5) マンホールポンプ場

施設の概要

ア 単独公共下水道

No	設置年度	名 称	所 在 地	人孔規格	口径 (φ)	台数 (台)	性 能・仕 様		
							吐出量・全揚程・定格		
1	昭和60年度	南田町MP場	南田町5番45号地先	現場打箱型(RC)	80	2	0.2m ³ /min	4.5m	1.5kw
2	昭和61年度	日の出町MP場	日の出町7番41号地先	現場打箱型(RC)	80	2	0.3m ³ /min	11.6m	3.7kw
3	平成元年度	幸原町上MP場	幸原町2丁目7番31号地先	1号人孔	50	2	0.1m ³ /min	8.5m	0.75kw
4	平成元年度	雪沢橋MP場	東本町2丁目5番70号地先	3号人孔	80	2	0.48m ³ /min	6.0m	1.5kw
5	平成元年度	東部MP場	日の出町4番17号地内	3号人孔	80	2	0.3m ³ /min	6.0m	1.5kw
6	平成元年度	神川橋MP場	文教町2丁目14番37号地先	現場打箱型(RC)	80	3	0.7m ³ /min	16.0m	3.7kw
7	平成2年度	文教町MP場	文教町2丁目8番10号地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /min	13.0m	2.2kw
8	平成3年度	鶴喰MP場	鶴喰33番地の7地先	3号人孔	80	2	0.31m ³ /min	6.0m	1.5kw
9	平成4年度	長伏第2MP場	長伏644番地内	3号人孔	80	2	0.2m ³ /min	3.0m	1.5kw
10	平成4年度	加屋町MP場	加屋町3番15号地先	3号人孔	80	2	0.2m ³ /min	10.0m	1.5kw
11	平成5年度	北田町MP場	北田町570番地の12地先	3号人孔	80	2	0.2m ³ /min	6.0m	1.5kw

12	平成5年度	松本 MP 場	松本3 2 6番地の1地内	3号人孔	80	2	0.4m ³ /min・10.0m・1.5kw
13	平成6年度	長伏第3 MP 場	長伏5 8 7番地地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /min・3.5m・1.5kw
14	平成7年度	大宮町2丁目 MP 場	大宮町2丁目3 5 0 5番地の5地先	3号人孔	80	2	0.21m ³ /min・7.5m・1.5kw
15	平成8年度	清住町第1 MP 場	清住町6番4 4号地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /min・7.5m・1.5kw
16	平成9年度	清住町第2 MP 場	清住町6番4 0号地先	2号人孔	80	2	0.3m ³ /min・11.0m・2.2kw
17	平成9年度	富田町 MP 場	青木2 7 8番地3地先	3号人孔	80	2	0.3m ³ /min・8.1m・1.5kw
18	平成10年度	文教町第2 MP 場	文教町2 6 7 2番地の1地先	2号人孔	65	2	0.3m ³ /min・7.0m・1.5kw
19	平成11年度	玉川 MP 場	玉川4 3 8番地の4地先	2号人孔	65	2	0.47m ³ /min・8.0m・2.2kw
20	平成11年度	寿町 MP 場	寿町4番2 5号地先	2号人孔	65	2	0.4m ³ /min・4.3m・1.5kw
21	平成12年度	長伏第1 MP 場	長伏1 9 4番地の1地先	4号人孔	150	2	2.34m ³ /min・13.8m・11kw
22	平成12年度	長伏第4 MP 場	長伏1 5 5番地の4 0地先	4号人孔	100	2	1.23m ³ /min・16.1m・7.5kw
23	平成13年度	中第1 MP 場	中2 9 1番地の9地先	2号人孔	65	2	0.36m ³ /min・10.1m・3.7kw
24	平成14年度	安久 MP 場	安久6 5 8番地の1地先	2号人孔	65	2	0.5m ³ /min・10.2m・3.7kw
25	平成14年度	中第2 MP 場	中1番地の1 1地先	2号人孔	65	2	0.4m ³ /min・8.1m・2.2kw
26	平成20年度	梅名 MP 場	梅名4 3番地の9地先	2号人孔	65	2	0.48m ³ /min・7.0m・2.2kw
27	平成27年度	御園第1 MP 場	御園1 1 1番地の6地先	2号人孔	65	2	0.63m ³ /min・5.8m・1.5kw
28	平成28年度	長伏第5 MP 場	長伏1 1番地の1 9地先	1号人孔	50	2	0.16m ³ /min・5.8m・0.75kw
29	平成29年度	御園第2 MP 場	御園1 1 8番地の1地先	2号人孔	65	2	0.28m ³ /min・4.3m・0.75kw
30	平成29年度	御園第3 MP 場	御園5 0 4番地地先	2号人孔	65	2	0.17m ³ /min・3.5m・0.75kw
31	令和2年度	中第3 MP 場	中7 0番地地先	2号人孔	65	2	0.24m ³ /min・5.6m・0.75kw

イ 流域関連公共下水道

No	設置年度	名 称	所 在 地	人孔規格 (φ)	口径 (φ) (台)	性 能 ・ 仕 様	
						吐出量・全揚程・定格	
1	平成9年度	徳倉3丁目 MP 場	徳倉3丁目2 6番1 9号地先	1号人孔	50	2	0.23m ³ /min・4.0m・0.75kw
2	平成10年度	徳倉1丁目 MP 場	徳倉1丁目4番1号地先	2号人孔	65	2	0.3m ³ /min・5.7m・1.5kw
3	平成12年度	徳倉4丁目 MP 場	徳倉4丁目2 9番2 7号地先	2号人孔	65	2	0.45m ³ /min・7.63m・2.2kw
4	平成14年度	御門 MP 場	谷田5 1 4番地地先	3号人孔	80	2	0.69m ³ /min・9.4m・3.7kw
5	平成14年度	並木 MP 場	並木5 3 5番地の1地先	3号人孔	80	2	1.13m ³ /min・5.7m・3.7kw
6	平成15年度	御門第2 MP 場	御門3 5 0番地地先	2号人孔	65	2	0.2m ³ /min・3.8m・1.5kw
7	平成15年度	夏梅木 MP 場	夏梅木6 9 9番地の4地先	3号人孔	80	2	1.2m ³ /min・6.4m・3.7kw
8	平成15年度	壱町田 MP 場	壱町田3番地の9地先	2号人孔	65	2	0.29m ³ /min・11.8m・3.7kw

9	平成 15 年度	壱町田第 2 MP 場	壱町田 5 番地の 3 1 地先	2 号人孔	65	2	0.29m ³ /min • 5.0m • 1.5kw
10	平成 17 年度	加茂川町 MP 場	加茂川町 1 番 7 号地先	2 号人孔	65	2	0.21m ³ /min • 5.6m • 1.5kw
11	平成 17 年度	沢地 MP 場	沢地 1 3 0 番地の 6 地先	3 号人孔	80	2	0.95m ³ /min • 10.0m • 5.5kw
12	平成 17 年度	初音台 MP 場	初音台 6 7 番地先	3 号人孔	100	2	1.67m ³ /min • 11.0m • 7.5kw
13	平成 20 年度	壱町田第 3 MP 場	壱町田 4 1 番地の 7 地先	3 号人孔	80	2	0.3m ³ /min • 13.3m • 5.5kw
14	平成 20 年度	小山 MP 場	谷田 1 8 番地の 2 3 地先	3 号人孔	80	2	0.35m ³ /min • 8.0m • 2.2kw
15	平成 21 年度	川原ヶ谷 MP 場	川原ヶ谷 1 4 4 番地の 3 地先	2 号人孔	65	2	0.2m ³ /min • 6.9m • 1.5kw
16	平成 21 年度	加茂川町第 2 MP 場	加茂川町 8 番 4 1 号地先	2 号人孔	65	2	0.2m ³ /min • 5.1m • 1.5kw
17	平成 23 年度	萩 MP 場	萩 1 4 2 番地地先	2 号人孔	65	2	0.18m ³ /min • 6.9m • 1.5kw
18	平成 25 年度	川原ヶ谷第 2 MP 場	川原ヶ谷 2 6 8 番地の 1 地先	2 号人孔	65	2	0.16m ³ /min • 11.8m • 3.7kw
19	平成 27 年度	松が丘第 1 MP 場	松が丘 3 番地の 1 地先	2 号人孔	65	2	0.16m ³ /min • 19.3m • 3.7kw
20	平成 27 年度	松が丘第 2 MP 場	松が丘 1 1 番地の 3 地先	2 号人孔	65	2	0.27m ³ /min • 14.0m • 3.7kw
21	平成 27 年度	柳郷地 MP 場	柳郷地 9 9 番地の 3 地先	2 号人孔	65	2	0.41m ³ /min • 9.9m • 2.2kw
22	令和元年度	壱町田第 4 MP 場	壱町田 1 5 2 番地の 2 8 地先	2 号人孔	65	2	0.16m ³ /min • 9.4m • 1.5kw
23	令和元年度	錦が丘 MP 場	谷田 8 6 0 番地の 6 地先	2 号人孔	65	2	0.44m ³ /min • 12.1m • 2.2kw
24	令和 2 年度	壱町田第 5 MP 場	壱町田 1 6 3 番地の 1 7 地先	2 号人孔	65	2	0.16m ³ /min • 10.0m • 1.5kw
25	令和 3 年度	萩第 2 MP 場	萩 2 8 6 番地地先	1 号人孔	50	2	0.16m ³ /min • 3.4m • 0.4kw
26	令和 4 年度	壱町田第 6 MP 場	壱町田 9 1 番地 1 4 号地先	2 号人孔	65	2	0.16m ³ /min • 9.6m • 1.5kw
27	令和 5 年度	若松町 MP 場	若松町 4 6 8 2 番地 9 号地先	3 号人孔	80	2	0.16m ³ /min • 25.5m • 7.5kw

※沢池、初音台、松が丘第 1 及び錦が丘 MP 場については調整池有り

6 維持管理費及び原価回収率の推移

項目	年度		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度	令和2年度
	年	度					
維持管理費	管渠費	(千円)	109,596	96,532	107,313	90,167	100,087
	ポンプ場費	(千円)	45,598	35,579	32,789	30,546	30,098
	処理場費	(千円)	328,418	319,675	317,796	299,726	284,746
	その他	(千円)	403,804	411,154	407,089	415,656	434,759
	計	(千円)	A	887,416	862,940	864,987	836,095
資本費		(千円)	B	557,896	581,593	589,469	644,516
有収水量		(千m ³)	C	9,591	9,630	9,665	9,835
下水道使用料 (現年調定額)		(千円)	D	1,216,253	987,187	987,343	1,001,485
使用料単価		(円)	D/C	126.8	102.5	102.2	101.8
汚水処理原価 (維持管理費)		(円)	A/C	92.5	89.6	89.5	85.1
汚水処理原価 (資本費)		(円)	B/C	58.2	60.4	61.0	65.5
汚水処理原価 (計)		(円)	(A+B)/C	150.7	150.0	150.5	150.6
経費回収率 (維持管理費)		(%)	D/A	137.1	114.4	114.1	119.7
経費回収率 (計)		(%)	D/(A+B)	84.2	68.3	67.9	67.6
注) (1)各年度の使用数値は地方公営企業決算の状況(平成30年度以降は法適用企業)による。 (2)特環公共下水道事業分を含む。							

7 下水道使用料

(1) 下水道使用料の算定方法

使用料は使用者が排出した汚水の量（水道水等の使用水量）に応じ、下表に定めるところにより算定します。

下水道使用料算定表（消費税 10%含む）

令和7年4月1日現在

区分	使 用 料 (1 使用 期 当 た り の 額)			
	基 本 料 金		従 量 料 金	
	使 用 水 量	使 用 料	使 用 水 量	使 用 料 (1 m ³ につき)
一 般 汚 水	20m ³ まで	2,252 円	21～ 40m ³	129 円 20 銭
			41～ 60m ³	144 円 60 銭
			61～ 100m ³	161 円 20 銭
			101～1,000m ³	180 円 40 銭
			1,001m ³ 以上	199 円 60 銭

※ 1 使用期はおおむね2ヵ月の期間をいい、その始期及び終期は規則で定める。

1 使用期は水道料金の算定期間と同じとする。

(2) 下水道使用料早見表（抜粋）

（消費税分を含む）

使 用 水 量 (m ³)	使 用 料 (円)	使 用 水 量 (m ³)	使 用 料 (円)	使 用 水 量 (m ³)	使 用 料 (円)
0～20	2,252	30	3,544	90	12,564
21	2,381	40	4,836	100	14,176
22	2,510	50	6,282	200	32,216
23	2,639	60	7,728	500	86,336
24	2,768	70	9,340	1,000	176,536
25	2,898	80	10,952	2,000	376,136

※ 計測装置が設置されていない場合の使用料の算定方法

使用者の使用の態様を勘案して、使用水量を認定します。

（例）一般家庭で家事のみに使用した場合一世帯（5人まで）

2ヵ月につき 20 m³、1人増すごとに 4 m³を加算

(3) 下水道使用料の変遷

昭和 51 年 11 月に下水道の供用開始をして以来、これまでに 7 回下水道使用料の改定を行いました。

区分	使用水量	S58.1.1～ S63.3.31	S63.4.1～ H8.3.31	H8.4.1～ H17.3.31	H17.4.1～ H26.3.31	H26.4.1～ R1.9.30	R1.10.1～ R6.3.31	R6.4.1～
一般汚水	基本料金	20m ³ まで	900 円	1,140 円	1,340 円	1,680 円	1,720 円	1,760 円
	従量料金 (1m ³ につき)	21～ 40m ³	47 円	64 円	77 円	96 円	99 円	101 円 129 円 20 銭
		41～ 60m ³	49 円	71 円	87 円	108 円	111 円	113 円 144 円 60 銭
		61～ 100m ³	51 円	78 円	97 円	120 円	124 円	126 円 161 円 20 銭
		101～1,000m ³	53 円	85 円	108 円	135 円	139 円	141 円 180 円 40 銭
		1,001m ³ 以上	55 円	93 円	119 円	149 円	153 円	156 円 199 円 60 銭
改 定 率		60.6%	52.4%	21.6%	19.0%	2.9%	1.9%	28.0%

※ 昭和 51 年 11 月 1 日～昭和 57 年 12 月 31 日までの一般汚水は、1 m³につき一律 33 円、

公衆浴場汚水については、1 m³につき 16 円の下水道使用料金体系でした。

※ 平成 7 年 7 月 1 日から平成 9 年 3 月 31 日までは上の表に基づき算定された金額に 3% を、

また、平成 9 年 4 月 1 日からは同じく 5% を、それぞれ消費税分として加算していましたが、

平成 17 年 4 月 1 日の下水道使用料の改定に伴い、料金体系を内税表示方式へ変更しました。

※ 平成 26 年 4 月 1 日の下水道使用料の改定では、本体価格を据え置き、消費税率のみ 5% から 8% へ引き上げました。

※ 令和元年 10 月 1 日の下水道使用料の改定では、本体価格を据え置き、消費税率のみ 8% から 10% へ引き上げました。

また、公衆浴場汚水の減免措置を廃止しました。

※ 令和 6 年 4 月 1 日の下水道使用料の改定に伴い、基本料金と従量料金の合計金額（請求金額）に係る端数切捨てを 10 円未満から 1 円未満に変更しました。

(4) 下水道使用料収入状況の推移

(各年度の収入金額は過年度分も含む)

(単位：円、%)

項目 年度	予 算 額 A	調 定 額 B	収 入 金 額 C	不 納 欠 損 額 D	還 付 未 濟 額 E	収 入 未 濟 額 F	収 納 率		
							現 年 度	過 年 度	合 計 (C-E)/B
R6	1,322,662,000	1,541,129,903	1,339,926,769	708,200	0	200,494,934	85.16	98.72	86.94
R5	1,082,678,000	1,234,287,144	1,030,423,226	496,690	0	203,367,228	81.49	98.08	83.48
R4	1,093,288,000	1,242,927,560	1,093,632,626	815,670	0	149,294,934	86.57	97.82	87.99
R3	1,097,004,000	1,256,046,450	1,098,637,570	381,850	0	157,027,030	86.01	97.88	87.47
R2	1,116,871,000	1,250,642,700	1,095,600,570	462,480	0	154,579,650	86.21	97.72	87.60
R1	1,092,174,000	1,232,049,940	1,080,468,620	498,670	0	151,082,650	86.33	97.74	87.70
H30	1,117,339,000	1,233,805,680	1,085,539,680	535,500	0	147,730,500	86.67	97.52	87.98

(5) 令和6年度下水道使用料 収納内訳

(令和6年4月～令和7年3月 下水道使用料収納実績)

	滞納繰越分	3・4月分(A)	5・6月分(A)	7・8月分(A)	9・10月分(A)	11・12月分(A)	1・2月分(A)	中途精算	合計
		4・5月分(B)	6・7月分(B)	8・9月分(B)	10・11月分(B)	12・1月分(B)	2・3月分(B)		
公共下水道事業 総合計	件数(件) A	23,650	38,582	38,697	38,744	38,740	38,723	38,633	3,004 256,773
	使用水量(㎥)	1,576,699	1,591,347	1,609,790	1,584,667	1,614,237	1,584,252	30,271	9,591,263
	使用料調定額(円) B	103,993,658	177,571,280	230,450,818	232,299,542	229,938,452	234,226,981	228,923,445	4,467,957 1,441,872,133
	収入済件数(件) C	22,679	38,544	38,659	38,697	38,521	37,570	17,600	2,473 234,743
	収入済額(円) D	101,403,679	177,481,260	230,348,224	232,115,461	228,849,683	229,035,181	113,991,373	3,475,490 1,316,700,351
	不納欠済件数(件) E	165	0	0	0	0	0	0	0 165
	不納欠済額(円) F	708,200	0	0	0	0	0	0	0 708,200
	還付未済件数(件) G	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	還付未済額(円) H	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	収入未済件数(件) I=A-C-E	806	38	38	47	219	1,153	21,033	531 23,865
	収入未済額(円) J=B-D-F	1,881,779	90,020	102,594	184,081	1,088,769	5,191,800	114,932,072	992,467 124,463,582
単独公共下水道事業 (特環)	件数(件) A	11,085	22,348	22,436	22,469	22,442	22,459	22,412	1,911 147,562
	使用水量(㎥)	972,472	994,621	1,001,217	985,698	1,002,422	991,039	18,317	5,965,786
	使用料調定額(円) B	55,975,548	113,677,920	149,416,704	149,829,406	148,576,288	150,775,637	148,286,281	2,771,374 919,309,158
	収入済件数(件) C	10,439	22,318	22,406	22,437	22,323	21,834	12,833	1,570 136,160
	収入済額(円) D	54,351,489	113,604,220	149,335,226	149,685,346	147,935,733	147,922,454	89,596,744	2,000,375 854,431,587
	不納欠済件数(件) E	100	0	0	0	0	0	0	0 100
	不納欠済額(円) F	268,230	0	0	0	0	0	0	0 268,230
	還付未済件数(件) G	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	還付未済額(円) H	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	収入未済件数(件) I=A-C-E	546	30	30	32	119	625	9,579	341 11,302
	収入未済額(円) J=B-D-F	1,355,829	73,700	81,478	144,060	640,555	2,853,183	58,689,537	770,999 64,609,341
単独公共下水道事業 (合計)	件数(件) A	9,978	20,090	20,173	20,204	20,166	20,173	20,129	1,827 132,740
	使用水量(㎥)	884,456	905,662	910,200	896,987	912,484	899,439	17,598	5,426,826
	使用料調定額(円) B	51,100,468	104,343,010	137,346,140	137,431,078	136,486,972	138,510,516	135,781,553	2,666,093 843,665,630
	収入済件数(件) C	9,364	20,061	20,146	20,173	20,054	19,802	11,595	1,494 122,489
	収入済額(円) D	49,551,499	104,271,070	137,269,729	137,289,270	135,883,747	135,916,991	83,203,290	1,903,293 785,288,889
	不納欠済件数(件) E	98	0	0	0	0	0	0	0 98
	不納欠済額(円) F	265,590	0	0	0	0	0	0	0 265,590
	還付未済件数(件) G	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	還付未済額(円) H	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	収入未済件数(件) I=A-C-E	516	29	27	31	112	571	8,534	333 10,153
	収入未済額(円) J=B-D-F	1,283,379	71,940	76,411	141,808	603,225	2,593,525	52,578,283	762,800 58,111,351
単独水道事業 (特環)	件数(件) A	1,107	2,258	2,263	2,265	2,276	2,286	2,283	84 14,822
	使用水量(㎥)	88,016	88,959	91,017	88,711	89,938	91,600	719	538,960
	使用料調定額(円) B	4,875,080	9,334,910	12,070,564	12,398,328	12,089,316	12,265,121	12,504,728	105,281 75,643,328
	収入済件数(件) C	1,075	2,257	2,260	2,264	2,269	2,232	1,238	76 13,671
	収入済額(円) D	4,799,990	9,333,150	12,065,497	12,398,076	12,051,986	12,005,463	6,393,454	97,082 69,142,698
	不納欠済件数(件) E	2	0	0	0	0	0	0	0 2
	不納欠済額(円) F	2,640	0	0	0	0	0	0	0 2,640
	還付未済件数(件) G	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	還付未済額(円) H	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	収入未済件数(件) I=A-C-E	30	1	3	1	7	54	1,045	8 1,149
	収入未済額(円) J=B-D-F	72,450	1,760	5,067	2,252	37,330	259,658	6,111,274	8,199 6,497,990
流域関連公共下水道事業 (特環)	件数(件) A	12,565	16,234	16,261	16,275	16,298	16,284	16,221	1,093 111,211
	使用水量(㎥)	604,227	596,726	608,573	598,969	611,815	593,213	11,954	3,625,477
	使用料調定額(円) B	48,018,110	63,893,360	81,034,114	82,470,136	81,362,164	83,451,344	80,637,164	1,696,583 522,562,975
	収入済件数(件) C	12,240	16,226	16,253	16,260	16,198	15,736	4,767	903 98,583
	収入済額(円) D	47,052,190	63,877,040	81,012,998	82,430,115	80,913,950	81,112,727	24,394,629	1,475,115 462,268,764
	不納欠済件数(件) E	65	0	0	0	0	0	0	0 65
	不納欠済額(円) F	439,970	0	0	0	0	0	0	0 439,970
	還付未済件数(件) G	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	還付未済額(円) H	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	収入未済件数(件) I=A-C-E	260	8	8	15	100	528	11,454	190 12,563
	収入未済額(円) J=B-D-F	525,950	16,320	21,116	40,021	448,214	2,338,617	56,242,535	221,468 59,854,241
流域関連公共下水道事業 (合計)	件数(件) A	12,333	15,305	15,331	15,345	15,385	15,329	15,287	1,084 105,379
	使用水量(㎥)	564,700	553,400	568,569	557,410	565,050	550,161	11,906	3,371,256
	使用料調定額(円) B	46,721,320	59,841,840	75,144,735	77,209,427	75,775,784	76,861,035	74,836,761	1,688,301 488,079,203
	収入済件数(件) C	12,009	15,297	15,324	15,331	15,286	14,811	4,057	898 92,993
	収入済額(円) D	45,757,160	59,825,520	75,125,871	77,171,658	75,329,822	74,578,082	20,636,748	1,472,546 429,897,407
	不納欠済件数(件) E	65	0	0	0	0	0	0	0 65
	不納欠済額(円) F	439,970	0	0	0	0	0	0	0 439,970
	還付未済件数(件) G	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	還付未済額(円) H	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	収入未済件数(件) I=A-C-E	259	8	7	14	99	518	11,230	186 12,321
	収入未済額(円) J=B-D-F	524,190	16,320	18,864	37,769	445,962	2,282,953	54,200,013	215,755 57,741,826
流域関連公共下水道事業 (特環)	件数(件) A	232	929	930	930	933	935	934	9 5,832
	使用水量(㎥)	39,527	43,266	40,004	41,559	46,785	43,052	48	254,221
	使用料調定額(円) B	1,296,790	4,051,520	5,889,379	5,260,709	5,586,380	6,590,309	5,800,403	8,282 34,483,772
	収入済件数(件) C	231	929	929	932	925	710	5	5,590
	収入済額(円) D	1,295,030	4,051,520	5,887,127	5,258,457	5,584,128	6,534,645	3,757,881	2,569 32,371,357
	不納欠済件数(件) E	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	不納欠済額(円) F	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	還付未済件数(件) G	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	還付未済額(円) H	0	0	0	0	0	0	0	0 0
	収入未済件数(件) I=A-C-E	1	0	1	1	1	10	224	4 242
	収入未済額(円) J=B-D-F	1,760	0	2,252	2,252	2,252	55,664	2,042,522	5,713 2,112,415

三島市水道事業及び公共下水道事業処務規程(平成30年上下水管規程第1号)に基づき、納入のあった下水道使用料は水道事業会計の歳入(預り金)へ収納され、下水道事業会計へ振替を行っている。そのため当月中に納入があったもののうち一部は、翌月下水道事業へ振替を行うことより、上記表と下水道事業会計の歳入に差が生じる。

※令和6年3月納入のうち令和6年4月に下水道事業会計へ振り替えられる金額 99,257,770円

令和7年3月納入のうち令和7年4月に下水道事業会計へ振り替えられる金額 76,031,352円

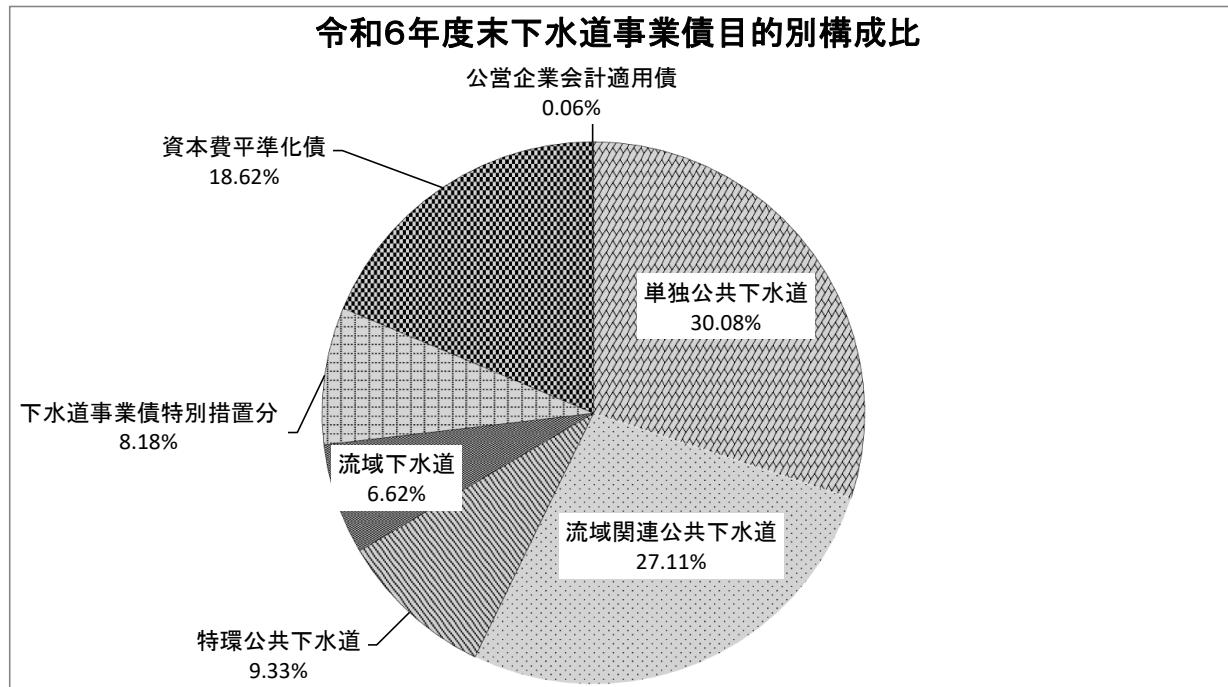
(6) 排水量による内訳の推移

		令和4年度			令和5年度			令和6年度		
		件数 (件)	有収水量 (m ³)	使用料金 (円)	件数 (件)	有収水量 (m ³)	使用料金 (円)	件数 (件)	有収水量 (m ³)	使用料金 (円)
公共下水道事業 総合計	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	432	1,191,402	172,997,220	432	1,231,127	179,196,470	460	1,271,881	228,570,407
	その他の使用者	231,450	8,473,999	913,080,460	232,986	8,399,070	906,709,460	234,663	8,319,382	1,109,308,068
	計	231,882	9,665,401	1,086,077,680	233,418	9,630,197	1,085,905,930	235,123	9,591,263	1,337,878,475
単独公共下水道事業 (特環含む) 合計	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	374	1,089,427	158,788,730	375	1,135,409	165,878,320	396	1,159,910	209,178,302
	その他の使用者	134,657	4,894,997	537,911,360	135,302	4,852,872	534,544,440	136,081	4,805,876	654,155,308
	計	135,031	5,984,424	696,700,090	135,677	5,988,281	700,422,760	136,477	5,965,786	863,333,610
単独公共下水道事業 (特環含む) 合計	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	370	1,084,734	158,128,720	368	1,127,544	164,777,550	390	1,153,413	208,065,161
	その他の使用者	121,468	4,360,793	481,764,660	121,899	4,322,475	478,772,690	122,372	4,273,413	584,500,201
	計	121,838	5,445,527	639,893,380	122,267	5,450,019	643,550,240	122,762	5,426,826	792,565,362
単独特環公共下水道事業 合計	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	4	4,693	660,010	7	7,865	1,100,770	6	6,497	1,113,141
	その他の使用者	13,189	534,204	56,146,700	13,403	530,397	55,771,750	13,709	532,463	69,655,107
	計	13,193	538,897	56,806,710	13,410	538,262	56,872,520	13,715	538,960	70,768,248
流域関連公共下水道事業 (特環含む) 合計	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	58	101,975	14,208,490	57	95,718	13,318,150	64	111,971	19,392,105
	その他の使用者	96,793	3,579,002	375,169,100	97,684	3,546,198	372,165,020	98,582	3,513,506	455,152,760
	計	96,851	3,680,977	389,377,590	97,741	3,641,916	385,483,170	98,646	3,625,477	474,544,865
流域関連公共下水道事業 (特環含む) 合計	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	53	94,712	13,165,570	55	91,641	12,718,190	59	96,309	16,381,291
	その他の使用者	91,260	3,332,970	349,911,400	92,110	3,304,873	347,428,120	92,987	3,274,947	424,976,592
	計	91,313	3,427,682	363,076,970	92,165	3,396,514	360,146,310	93,046	3,371,256	441,357,883
流域関連特環公共下水道事業 合計	1回当たりの排水量が 1,001m ³ 以上の大口 使用者	5	7,263	1,042,920	2	4,077	599,960	5	15,662	3,010,814
	その他の使用者	5,533	246,032	25,257,700	5,574	241,325	24,736,900	5,595	238,559	30,176,168
	計	5,538	253,295	26,300,620	5,576	245,402	25,336,860	5,600	254,221	33,186,982

8 下水道事業債

(1)下水道事業債現在高

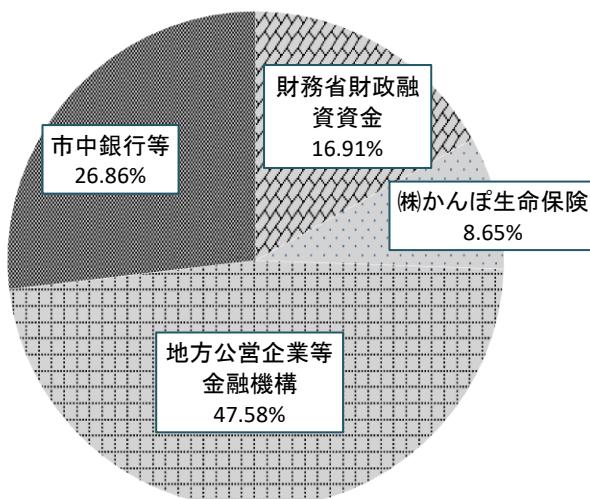
区分	前年度末現在高 (A) 円	令和6年度中の増減				6年度末現在高 (A)+(B)-(C) 円	
		発行額 (B) 円	償還額				
			元金 (C) 円	利息 子円			
単独公共下水道 a	4,750,870,374	150,100,000	322,349,603	67,185,440	4,578,620,771		
流域関連公共下水道 b	4,374,535,478	156,500,000	404,642,288	71,033,070	4,126,393,190		
特環公共下水道 c	1,460,046,990	19,400,000	60,298,284	14,887,095	1,419,148,706		
公共下水道計 d=a+b+c	10,585,452,842	326,000,000	787,290,175	153,105,605	10,124,162,667		
流域下水道 e	1,120,048,864	18,500,000	130,977,222	17,846,095	1,007,571,642		
合計 f=d+e	11,705,501,706	344,500,000	918,267,397	170,951,700	11,131,734,309		
下水道事業債特別措置分 g	1,308,012,000	111,100,000	174,744,000	5,622,388	1,244,368,000		
資本費平準化債 h	2,543,368,000	579,300,000	288,140,000	11,291,064	2,834,528,000		
公営企業会計適用債 i	12,870,000	0	4,190,000	43,923	8,680,000		
借入金利息 j				70,000			
リース利息 k				6,445			
総合計 l=f+g+h+i+j+k	15,569,751,706	1,034,900,000	1,385,341,397	187,985,520	15,219,310,309		



(2)下水道事業債借入先別現在高

借入先	区分	令和6年度末 現在高(円)	借入利率 (%)	借入件数	現在高 構成比
財務省 財政融資資金	公共下水道	1,907,428,267	1.40～2.20	37	12.54%
	特環公共下水道	218,186,926	0.90～2.30		1.43%
	流域下水道	447,350,613	0.70～3.40		2.94%
(株)かんぽ 生命保険	合計	2,572,965,806	0.70～3.40	37	16.91%
	公共下水道	1,316,884,635	1.20～3.00	9	8.65%
地方公共団体 金融機構	合計	1,316,884,635	1.20～3.00		8.65%
	公共下水道	5,480,701,059	0.08～2.30	132	36.01%
	特環公共下水道	1,200,961,780	0.08～2.30		7.89%
	流域下水道	560,221,029	0.03～2.30		3.68%
	合計	7,241,883,868	0.03～2.30	132	47.58%
市中銀行等	下水道事業債特別措置分	1,244,368,000	0.15～1.54	35	8.18%
	資本費平準化債	2,834,528,000	0.15～1.35		18.62%
	公営企業会計適用債	8,680,000	0.21～0.401		0.06%
	合計	4,087,576,000	0.15～1.54	35	26.86%
合計	公共下水道	8,705,013,961	0.08～3.00	213	57.20%
	特環公共下水道	1,419,148,706	0.08～2.30		9.32%
	流域下水道	1,007,571,642	0.03～3.40		6.62%
	下水道事業債特別措置分	1,244,368,000	0.15～1.54	8.18%	8.18%
	資本費平準化債	2,834,528,000	0.15～1.35		18.62%
	公営企業会計適用債	8,680,000	0.21～0.401	0.06%	0.06%
	合計	15,219,310,309	0.03～3.40		100.00%

令和6年度末下水道事業債権借入先別構成比



(3)下水道事業債借入高と公債費の推移

(単位:千円)



9 受益者分担金・受益者負担金

公共下水道が整備された地域の土地所有者の方々等に、処理区域内の土地の面積1m²あたり163円の受益者分(負)担金を賦課しております。

令和6年度の賦課徴収状況は下記のとおりです。

(特環：特定環境保全公共下水道事業)

区分		受益者分担金	受益者分担金(特環)		受益者負担金		
令和6年度賦課筆数・地積	0筆	0.00m ²	112筆	22,873.90m ²	324筆	45,969.52m ²	
収入額合計	0件	0円	97件	3,925,020円	132件	6,161,760円	
収入未済額合計	0件	0円	25件	341,540円	5件	75,880円	
年 度 内 訳	令和6年度賦課分収入済額	0件	0円	36件	2,647,900円	107件	5,856,860円
	内 訳 一括納付	0件	0円	25件	2,434,530円	95件	5,601,990円
	分割納付	0件	0円	11件	213,370円	12件	254,870円
	令和6年度賦課分収入未済額	0件	0円	2件	3,540円	0件	0円
	過年度分収入済額	0件	0円	53件	1,235,600円	20件	287,560円
	内 訳 一括納付	0件	0円	9件	306,320円	7件	147,360円
	分割納付	0件	0円	44件	929,280円	13件	140,200円
	過年度賦課現年分収入未済額	0件	0円	4件	15,320円	2件	8,040円
	滞納繰越額納付	0件	0円	8件	41,520円	5件	17,340円
	滞納繰越額未納額	0件	0円	19件	322,680円	3件	67,840円
過年度分収入未済額		0件	0円	23件	338,000円	5件	75,880円

単独公共下水道事業合計

区分		受益者分担金	受益者分担金(特環)		受益者負担金		
令和6年度賦課筆数・地積	0筆	0.00m ²	111筆	22,708.61m ²	40筆	4,767.67m ²	
収入額合計	0件	0円	86件	3,778,700円	14件	723,430円	
収入未済額合計	0件	0円	20件	269,340円	1件	27,240円	
年 度 内 訳	令和6年度賦課分収入済額	0件	0円	35件	2,620,960円	11件	706,540円
	内 訳 一括納付	0件	0円	24件	2,407,590円	10件	677,200円
	分割納付	0件	0円	11件	213,370円	1件	29,340円
	令和6年度賦課分収入未済額	0件	0円	2件	3,540円	0件	0円
	過年度分収入済額	0件	0円	44件	1,118,660円	2件	10,080円
	内 訳 一括納付	0件	0円	7件	269,920円	0件	0円
	分割納付	0件	0円	37件	848,740円	2件	10,080円
	過年度賦課現年分収入未済額	0件	0円	2件	10,620円	0件	0円
	滞納繰越額納付	0件	0円	7件	39,080円	1件	6,810円
	滞納繰越額未納額	0件	0円	16件	255,180円	1件	27,240円
過年度分収入未済額		0件	0円	18件	265,800円	1件	27,240円

流域関連公共下水道事業合計

区分		受益者分担金	受益者分担金(特環)		受益者負担金		
令和6年度賦課筆数・地積	0筆	0.00m ²	1筆	165.29m ²	284筆	41,201.85m ²	
収入額合計	0件	0円	11件	146,320円	118件	5,438,330円	
収入未済額合計	0件	0円	5件	72,200円	4件	48,640円	
年 度 内 訳	令和6年度賦課分収入済額	0件	0円	1件	26,940円	96件	5,150,320円
	内 訳 一括納付	0件	0円	1件	26,940円	85件	4,924,790円
	分割納付	0件	0円	0件	0円	11件	225,530円
	令和6年度賦課分収入未済額	0件	0円	0件	0円	0件	0円
	過年度分収入済額	0件	0円	9件	116,940円	18件	277,480円
	内 訳 一括納付	0件	0円	2件	36,400円	7件	147,360円
	分割納付	0件	0円	7件	80,540円	11件	130,120円
	過年度賦課現年分収入未済額	0件	0円	2件	4,700円	2件	8,040円
	滞納繰越額納付	0件	0円	1件	2,440円	4件	10,530円
	滞納繰越額未納額	0件	0円	3件	67,500円	2件	40,600円
過年度分収入未済額		0件	0円	5件	72,200円	4件	48,640円

10 水洗化の促進

(1) 広報啓発活動

6月は令和5年3月31日及び令和6年3月31日に公共下水道供用開始となった区域のうち未接続101件を対象とし、9月は公共下水道への未接続宅が多い谷田及び東壱町田地区の未接続83件、12月は再度、令和5年3月31日及び令和6年3月31日に公共下水道供用開始となった区域のうち未接続83件、さらに、3月は公共下水道への未接続宅が多い徳倉地区の未接続34件に対して戸別訪問を行いました。

(2) 水洗便所改造資金等融資あっせん及び利子補給

汚水を公共下水道へ流入させるための排水設備工事を行う場合に指定金融機関へ工事費用の無利子あっせんを行います。

条件

- ①工事費用を一時に負担することが困難なこと
- ②供用開始から3年以内に工事が完了すること
- ③市税、下水道事業受益者負担金等の滞納がないこと
- ④連帯保証人を定めること

融資額

1件につき40万円を限度

令和6年度実績

あっせん件数 :	0件
あっせん金額 :	0円
利子補給金額 :	4,602円

(3) し尿浄化槽廃止に対する補助金

浄化槽を廃止し公共下水道に接続する場合、浄化槽廃止に対する補助金を交付します。

条件

- ①市税、下水道事業受益者負担金等を滞納していないこと
- ②供用開始から 3 年以内に完了すること
- ③建物が個人の所有で事業用でない等の条件を満たしていること

補助額

1 箇所につき 5,000 円

令和 6 年度実績

交付件数 : 23 件 (22 人)

補助金額 : 115,000 円

(4) 公共下水道低地私設汚水ポンプ設置費補助金

低地であるため、汚水を公共下水道へ流入させるために必要なポンプ施設を設置する場合に補助金を交付します。

条件

- ①その建物について最初の設置工事であること
- ②供用開始から 3 年以内に工事を完成すること
- ③市税、下水道事業受益者負担金等の滞納がないこと

補助額

ポンプ・ポンプ槽・電気設備の設置に要する費用の範囲内

令和 6 年度実績

交付件数 : 0 件

補助金額 : 0 円

11 雨水処理

(1) 雨水幹線

名称	排水面積 (ha)	下水路断面寸法 (mm)	計画流量 (m ³ /s)	延長 (m)	事業年度	事業費 (千円)	指定公示 年月日
徳倉 雨水幹線	167	• 2,500×2,300 • 3,000×2,500	13.80	918	S46～52 (完成 52)	186,837	S56. 4. 13
谷田 雨水幹線	116	• 1,500×1,500 • 2,625×2,250 (1,950～3,300)	10.32	1,482	S46～53 (完成 53)	452,455	S56. 4. 13
神川 雨水幹線	137	• 2,500×2,150 • 2,700×2,150	16.05	1,038	S48～53 (完成 53)	212,285	S56. 4. 13
安久 雨水幹線	87	• 1,500×1,200 • 2,500×3,000	12.50	1,708	S53～63 (完成 63)	2,244,000	H2. 3. 14
竹ノ下ポンプ場 (昭和58年度供用開始)							
ポンプ設備 ϕ 1,350 1台 ϕ 1,000 2台							

※ 平成4年3月23日付け、三島市告示第34号で建設省都市局都市計画課建設専門官通達に基づき、4件の都市下水路を都市計画法において都市計画決定し、雨水幹線として公共下水道に編入したが、下水道法において公共下水道事業の認可区域となるまでは、都市下水路として管理する。

(2) 都市下水路

名称	排水面積 (ha)	下水路断面寸法 (mm)	計画流量 (m ³ /s)	延長 (m)	事業年度	事業費 (千円)	指定公示 年月日
洞道川 都市下水路	11.0	• 1,900×2,000 • 1,600×1,700 • 1,400×1,600 外	2.34	372	S59～61 (完成 61)	73,067	H23. 3. 24
小磯川 都市下水路	16.0	• 1,500×2,000 • 1,500×1,900 • 1,150×1,650 外	1.78	391	S59～63 (完成 63)	118,501	H23. 3. 24
梅名 都市下水路	11.0	• 1,100×1,050 • 1,100×850	0.24	122	S60～62 (完成 62)	55,200	H23. 3. 24
中島 都市下水路	12.0	• ϕ 600 • 700×800 • 750×800	0.36	260	S60～61 (完成 61)	21,600	H23. 3. 24
大場 都市下水路	12.5	大場ポンプ場 (平成8年度供用開始)			H 3～ 8 (完成 8)	1,155,580	
		ポンプ設備 ϕ 600 3台					

(3) 竹ノ下ポンプ場

位 置	三島市安久字竹ノ下403番地5 外		
放流先	大場川		
敷地面積	2,325 m ²		
構 造	鉄筋コンクリート造 地下1階 地上3階		
供用開始	昭和58年度		
施設の概要			
・集水面積	91ha	・浸水戸数	470戸
・計画流出量	12.5m ³ /秒		
・ポンプ設備	φ1,000×125m ³ /分×2台		
	φ1,350×250m ³ /分×1台		
・運転方法	手動運転		
・非常用予備	200V 100KVA 1台		
発電装置			

○竹ノ下ポンプ場改築工事（令和4年度～）

年度	工事名	金額 [千円]
R4	竹ノ下樋門等ゲート改築工事	51,964
R5	4号主ポンプ機械設備改築工事	20,819
	ゲート設備等電気設備改築工事	38,720
R6	3号主ポンプ機械設備改築工事	19,250
	受変電設備等電気設備改築工事	26,400

※R6の金額は、令和7年3月末時点における契約額

(4) 大場ポンプ場

位 置	三島市大場4番地2 外		
放流先	大場川		
敷地面積	823.95m ²		
構 造	鉄筋コンクリート造 地上3階		
供用開始	平成8年4月		
施設の概要			
・集水面積	12.5ha	・浸水戸数	208戸
・計画流出量	1.87m ³ /秒		
・ポンプ設備	φ600×38m ³ /分×3台		
・運転方法	手動運転		
・非常用予備	400V 375KVA 1台		
発電装置			

(5) 梅名ポンプ場

位 置	三島市梅名210地先
放流先	安久都市下水路
設置場所	水路内
供用開始	平成元年度
施設の概要	
・ポンプ設備	φ250×7.23m ³ /分×2台
・運転方法	先発号機設定2台同時並列自動運転

12 衛生プラント

(1) 施設概要

ア 位 置	三島市北沢48番地1
イ 敷地面積	4,513.54m ²
ウ し尿処理施設	
(ア) 完成	昭和63年3月15日
(イ) 処理能力	73kl(生し尿 22kl/日、浄化槽汚泥 51kl/日)
(ウ) 処理方法	受入-沈砂-破碎-除渣-貯留(し渣及び汚泥は焼却) し尿-好気性消化処理方式(一次処理) 浄化槽汚泥-固液分離処理方式(一次処理)
【排水基準値】	
{放流水量 253m ³ /日(し尿5倍希釈・浄化槽汚泥2倍希釈)}	
pH=5を超える未満	
BOD=600mg/L未満、SS=600mg/L未満	
(エ) 総事業費	783,813千円(昭和61~62年度)
(オ) 建物構造	地下1階=ファン、ポンプ、プロワー室 1階=受入室、焼却室、脱臭室等 2階=前処理室、脱水機室、事務室、中央監視制御室等
(カ) 建築面積	702.44m ²
エ 汚泥焼却棟(汚泥焼却設備)	
(ア) 完成	平成4年3月
(イ) 処理能力	脱水汚泥含水率 82% 983kg/Hr し渣含水率 60% 135kg/Hr
(ウ) 建設事業費	247,200千円(平成3年度)
(エ) 設備構造	1階=汚泥供給ホッパ、流動焼却炉、空気予熱器、サイクロン、 マルチサイクロン、灰ホッパ、誘引送風機等 2階=操作室等
(オ) 建築面積	182.32m ²
オ 汚泥焼却設備改築	
ばいじんの規制基準値を安定的にクリアするため、既設サイクロン等を撤去し、 新たに集塵装置として、バグフィルタ等を設置し、安定した焼却処理が行なえる よう、設備を改築しました。	
(ア) 完成	平成15年6月
(イ) 処理能力	脱水汚泥含水率 82% 983kg/Hr し渣含水率 60% 135kg/Hr
(ウ) 建設事業費	117,075千円(平成14~15年度)
(エ) 設備構造	1階=汚泥供給ホッパ、流動焼却炉、空気予熱器、バグフィルタ、 冷却塔、誘引送風機、灰ホッパ等

2 階=操作室等

(オ) 建築面積 182.32 m²

カ 汚泥焼却設備の休止

施設の老朽化に伴い、安定したし尿処理を行うため、平成31年4月から汚泥焼却設備を休止し、脱水汚泥を全量外部搬出としました。

(2) し尿処理業務 [令和7年3月末]

ア し尿処理区分別状況 (人口・世帯数 外国人を含む。)

(ア) 汲取り	148人	95世帯
(イ) 単独処理浄化槽	10,061人	5,185世帯
(ウ) 合併処理浄化槽	8,230人	3,618世帯
(エ) 集中浄化槽	2,584人	1,084世帯
計	21,023人	9,982世帯

イ 収集料金 18リットルあたり185円 (消費税加算する)

ウ 投入手数料 なし

エ 収集形態 許可制 (2業者) 各家庭から直接許可業者に申し込む

(3) 令和6年度実績

ア 総搬入量 12,624.58 k1

イ 汚泥脱水処理量 12,565.80 m³

ウ 放流水量 22,501.60 m³

エ 脱水汚泥発生量 475.42 トン

オ 外部搬出汚泥量 475.42 トン

カ 脱水汚泥含水率 83.89 %

(4) 生し尿・浄化槽汚泥の搬入量内訳 (過去5年)

年度	生し尿	浄化槽汚泥	計
令和6年度	301.21 k1	12,323.37 k1	12,624.58 k1
令和5年度	288.84 k1	12,356.55 k1	12,645.39 k1
令和4年度	290.28 k1	12,377.82 k1	12,668.10 k1
令和3年度	297.01 k1	11,687.85 k1	11,984.86 k1
令和2年度	342.74 k1	12,096.54 k1	12,439.28 k1

13 淨化槽設置事業費補助金

生活排水による公共用海域の水質汚濁を防止するため、し尿と雑排水をまとめて処理する浄化槽を設置する方を対象に、平成4年度から補助金を交付しています。

(1) 補助対象地域

公共下水道予定処理区域（水道管、ガス管、電線等の埋設の状況その他の事情により下水道の整備が著しく困難な箇所として市長が特に認めるものを除く。）以外の地域及び集中合併処理浄化槽の使用区域以外の地域。ただし、設置補助事業の完了前に浄化槽の設置場所が公共下水道事業計画区域又は、集中合併処理浄化槽の使用区域に含まれた場合には、補助金交付の決定を取り消すことがあります。

(2) 補助の対象

下記①から③の条件をすべて満たす10人槽以下の浄化槽を、新規に設置する場合及びみなし浄化槽から浄化槽へ設置替えする場合が対象となります。

- ① 住宅（専ら居住の用に供する建物又は述べ床面積の2分の1以上を居住の用に供する建物）に設置する浄化槽であること
- ② 全国浄化槽推進市町村協議会に登録された浄化槽であること
- ③ 一般社団法人全国浄化槽団体連合会及びその会員である各都道府県の浄化槽協会等で実施する小型浄化槽機能保証登録制度に基づき保証登録された浄化槽であること
ただし、次の場合は、補助の対象外
 - ア 建築基準法に基づく確認の申請又は浄化槽法に基づく設置の届出を行わずに設置される浄化槽
 - イ 浄化槽が設置された一戸建て住宅（借家その他の賃貸を目的とした住宅を除く。）に居住している世帯に属する全ての者が、市内の別の住宅に転居する場合、当該転居後の住宅に新規に設置される浄化槽
 - ウ 販売の目的で建築する住宅等に附属して設置される浄化槽
 - エ 賃貸人の承諾を得ないで借家等に設置される浄化槽
 - オ 借家その他の賃貸を目的とした住宅等に新規に設置される浄化槽
 - カ 別荘その他の生活の本拠以外の住宅に設置される浄化槽
 - キ 工場、倉庫等に設置される浄化槽

(3) 補助金の限度額（令和2年4月1日改正）

ア 新規に浄化槽を設置する場合

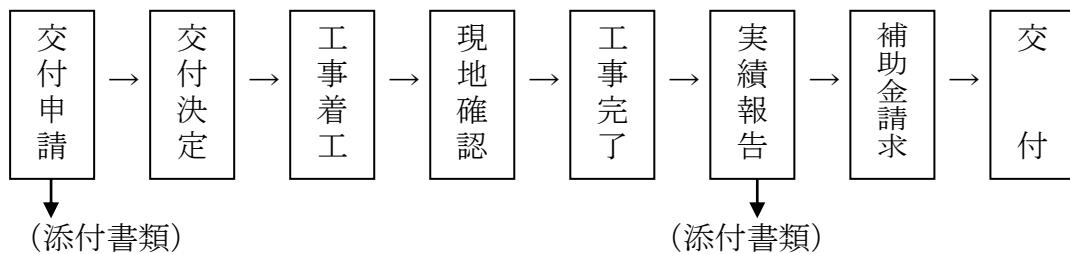
5人槽	332,000円
6人槽～7人槽	414,000円
8人槽～10人槽	548,000円

イ みなし浄化槽を浄化槽に設置替えする場合（建替えに係るもの）

5人槽	414,000円
6人槽～7人槽	516,000円
8人槽～10人槽	684,000円

ウ みなし浄化槽を浄化槽に設置替えする場合、浄化槽に係る流入管きょ、ます及び放流管きょの設置工事に要する経費の額（限度額30万円）

(4) 補助金の申請から交付までの手続き



- ① 建築確認済証の写し又は当該浄化槽設置届出書の写し
- ② 設置場所の案内図
- ③ 借家の場合は賃貸人の承諾書
- ④ 浄化槽工事業者の瑕疵担保の覚書
- ⑤ 浄化槽登録証の写し
- ⑥ 登録浄化槽管理票（C票）
- ⑦ 浄化槽設置場所の配置図
- ⑧ 浄化槽設備土の免状写し
- ⑨ 浄化槽機能保証登録証
- ⑩ 工事費見積書の写し（設置替えの場合、浄化槽設置工事・宅内配管工事それぞれ）
- ⑪ 単独浄化槽使用を証明する書類
- ⑫ 写真等（設置替えの場合）
- ⑬ 住民票の写し（転入者のみ）
- ⑭ 申請時に居住している住宅の汚水処理状況がわかる書類
- ⑮ 賃貸借契約書の写し（市内戸建賃貸住居居住者のみ）
- ⑯ 災害証明書（災害に伴う設置のみ）
- ⑰ 災害による既存合併処理浄化槽の故障を確認できる書類
- ⑱ その他市長が必要と認める書類

- ① 工事費請求書又は領収書の写し（設置替えの場合は、浄化槽設置工事・宅内配管工事それぞれ）
- ② 浄化槽保守点検業者及び清掃業者の業務委託契約書の写し
- ③ 浄化槽法第7条に規定する水質に関する検査依頼書の写し
- ④ 浄化槽法第11条に規定する定期検査の委託契約書の写し
- ⑤ 処理施設設置工事の工程写真
- ⑥ 設置工事の確認検査表
- ⑦ その他市長が必要と認める書類

(5) 令和 6 年度補助金交付状況

5 人槽 新設	332,000 円	× 13 基	= 4,316,000 円
5 人槽 新設 (市)	332,000 円	× 1 基	= 332,000 円
6 人槽 ~ 7 人槽 新設	414,000 円	× 2 基	= 828,000 円
		合計	16 基 = 5,476,000 円

(6) 令和 6 年度までの補助金による設置状況

(単位: 基)

人槽	年 度	6 年度	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度以前	計
5	14(1)	19(4)	15(1)	16(2)	20	432(1)	516(9)	
6 ~ 7	2	4	2	3	11	302	324	
8 ~ 10			2	1	2	116	121	
11 ~ 20						1	1	
21 ~ 30						3	3	
31 ~ 50						3	3	
合 計	16(1)	23(4)	19(1)	20(2)	33	857(1)	968(9)	

※ () 内の数字は、補助基数の内公共下水道予定処理区域内への補助基数を表す。

14 令和7年度予算

(1) 下水道事業会計

予算総額 (ア+イ)	4,858,662千円
(内 訳)	
ア 下水道事業費用	2,371,849千円
(ア) 営業費用	2,181,099千円
a 管路施設管理費(単独)	73,358千円
b 管路施設管理費(流域)	73,361千円
c ポンプ場施設管理費	45,974千円
d 処理場施設管理費	422,022千円
e 総係費	428,271千円
f 減価償却費	1,126,633千円
g 資産減耗費	11,480千円
(イ) 営業外費用	190,650千円
a 支払利息	189,498千円
b 雑支出	1,152千円
(ウ) 予備費	100千円
イ 資本的支出	2,486,813千円
(ア) 建設改良費	986,792千円
a 管路施設工事費(単独)	271,159千円
管渠布設工事	延長 165 m 整備面積 0.00 ha 施工場所 未広町、大社町等の一部
工事種別 交付金対象事業費	173,500千円
起債単独事業費	84,200千円
純単独事業費	13,459千円
合計	271,159千円
b 管路施設工事費(流域)	234,353千円
管渠布設工事	延長 370 m 整備面積 0.65 ha 施工場所 芙蓉台、加茂等の一部
工事種別 交付金対象事業費	113,500千円
起債単独事業費	106,500千円
純単独事業費	14,353千円
合計	234,353千円

c 管路施設工事費(特環)		191,568千円
管渠布設工事	延長 700 m	
	整備面積 0.81 ha	
	施工場所 徳倉、御園の一部	
工事種別 交付金対象事業費		140,700千円
起債単独事業費		41,800千円
純単独事業費		9,068千円
合計		191,568千円
d ポンプ場施設工事費		27,915千円
・汚水中継ポンプ場受変電設備改築工事		
工事種別 交付金対象事業費		21,000千円
起債単独事業費		2,575千円
純単独事業費		4,340千円
合計		27,915千円
e 処理場施設工事費		171,957千円
・No.3汚水ポンプ機械設備改築工事		
・No.3汚水ポンプ現場盤改築工事		
・No.3第2揚水ポンプ機械設備増設工事		
・No.3第2揚水ポンプ電気設備増設工事		
・濃縮余剰汚泥引抜ポンプ等機械設備改築工事		
・汚泥処理施設直流電源装置等電気設備改築工事		
工事種別 交付金対象事業費		113,500千円
起債単独事業費		48,862千円
純単独事業費		9,595千円
合計		171,957千円
f 受益者分担金及び負担金徴収事務費		5,620千円
g 流域下水道事業		84,220千円
・狩野川流域下水道西処理区県事業費負担金		84,094千円
・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金		126千円
(イ) 企業債償還金		1,400,021千円
(ウ) 他会計からの長期借入金償還金		100,000千円
(2) 一般会計		253,874千円
ア 衛生プラント管理費		90,035千円
イ 都市下水路費		163,839千円

資料

(1)都市計画及び事業計画

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
昭和39年度	都市下水路	昭和39年6月18日 建設省告示第1511号 【都市下水路として決定】 ・排水区域約 102.8 ha	昭和39年6月18日 建設省告示第1511号 ・排水区域約 94 ha ・事業期間 昭和43年度まで	
昭和43年度	三島処理区	昭和43年8月12日 第1回 建設省告示第2209号 【都市下水路から公共下水道(合流式に変更】 ・排水区域約 456.6 ha 三島終末処理場約 4.0 ha 東部汚水中継ポンプ場約 0.3 ha (日の出町) 南部汚水中継ポンプ場 0.4 ha (南二日町)	昭和43年8月12日 第1回 建設省告示第2209号 ・排水区域約 123.7 ha ・事業期間 昭和48年度まで	昭和43年9月19日 第1回 建設省静都下発第3号-2 ・排水区域約 123.7 ha ・事業期間 昭和48年度まで
昭和44年度	三島処理区	昭和44年11月20日 第2回 三島市告示第66号 【遮集幹線のルート一部変更】 ・排水区域約 454 ha	昭和44年12月26日 第2回 静岡県告示第868号 ・排水区域約 123 ha ・事業期間 昭和51年度まで	
昭和46年度	三島処理区	昭和46年9月13日 第3回 三島市告示第31号 【合流式から分流式へ変更】 (汚水=雨水) ・排水区域約 467 ha 東部汚水中継ポンプ場約 160 m ³ (日の出町:0.3ha→160m ³) 南部汚水中継ポンプ場約 410 m ³ (南二日町→藤代町へ変更)	昭和46年10月29日 第3回 静岡県告示第712号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和52年度まで	昭和46年8月18日 第2回 建設省静都下発第6号-2 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和52年度まで
昭和48年度	都市下水路	昭和46年9月13日 三島市告示第32号 【都市下水路2路線決定】 ・谷田都市下水路(排水区域約116ha) ・徳倉都市下水路(排水区域約167ha)		
昭和48年度	都市下水路	昭和48年11月9日 三島市告示第34号 【都市下水路1路線決定】 ・神川都市下水路(排水区域約137ha)		

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
昭和49年度	流域下水道	昭和49年11月19日 静岡県告示第1113号 【流域下水道西部処理区を決定】 ・排水区域約 6,320 ha 西部幹線 北部幹線 第1、第2ポンプ場 西部浄化センター 約555,340m ³	昭和50年3月12日 静岡県告示第298号 ・排水区域約 677 ha ・事業期間 昭和55年度まで	昭和50年3月5日 建設省静都下流発第1号 ・排水区域約 677 ha ・事業期間 昭和55年度まで
昭和52年度	都市下水路	昭和49年11月27日 三島市告示第38号 【谷田都市下水路の延長変更】		
昭和52年度	三島処理区		昭和52年11月22日 第4回 静岡県告示第904号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和55年度まで	昭和52年10月20日 第3回 建設省静都下公発第19号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和55年度まで
昭和53年度	都市下水路	昭和53年8月15日 三島市告示第57号 【安久都市下水路、竹ノ下ポンプ場決定】 ・安久都市下水路(排水区域約87ha) ・竹ノ下ポンプ場(約3,240m ³)		
昭和55年度	三島処理区	昭和56年1月6日 第4回 三島市告示第86号 【幹線管渠のルート変更、中継ポンプ場の変更】 ・排水区域約 467 ha 南部汚水1・2号幹線のルート変更 南部汚水中継ポンプ場の位置及び規模の変更(東藤代町→中) (410m ³ →1,260m ³)	昭和56年2月6日 第5回 静岡県告示第114号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和60年度まで	昭和56年1月16日 第4回 建設省静都下発第1号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和60年度まで
昭和56年度	三島処理区			昭和56年12月15日 第5回 建設省静都下発第16号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和60年度まで 【汚泥脱水設備変更】

都市計画決定及び変更		事業計画及び変更	
		都市計画法	下水道法
昭和60年度	流域下水道	昭和61年3月28日 静岡県告示第329号 【排水区域の変更、幹線管渠のルート変更、中継ポンプ場の変更】 ・排水区域約 4,712 ha 御殿場、小山町を区域から除外 幹線のルート変更 西部浄化センターの区域変更 (555,340m ² →183,900m ²) 第1中継ポンプ場の変更 (柿田川ポンプ場 約1,600m ²) 第2ポンプ場の廃止	
三島処理区		昭和61年3月11日 第6回 静岡県告示第248号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)	昭和61年1月27日 第6回 建設省静都下発第1号 ・排水区域約 466.8 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)
昭和61年度	三島処理区	昭和61年12月24日 第5回 三島市告示第154号 【名称変更、狩野川流域下水道の見直しに伴い、流域から除外された区域を本下水道区域に編入】 ・排水区域約 717 ha 東部汚水中継ポンプ場の廃止 南部汚水中継ポンプ場の変更 (1,260m ² →610m ²)	
西部処理区		昭和61年12月24日 三島市告示第153号 【流域関連公共下水道決定】 【狩野川流域下水道の見直しに伴い、流域から除外された区域を本下水道区域に決定】 ・排水区域約 587 ha 大場川汚水幹線ほか8幹線 光ヶ丘汚水中継ポンプ場(約30m ²) 壱町田汚水中継ポンプ場(約410m ²) 上中村汚水中継ポンプ場(約650m ²)	
流域下水道		昭和62年1月27日 建設省告示第116号 ・排水区域約 359 ha ・事業期間 昭和68年度まで (平成5年度まで)	昭和62年1月13日 建設省静都下流発第5号 ・排水区域約 359 ha ・事業期間 昭和68年度まで (平成5年度まで)

都市計画決定及び変更		事業計画及び変更	
		都市計画法	下水道法
昭和62年度	三島処理区	昭和62年6月12日 第7回 静岡県告示第589号 ・排水区域約 484 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)	昭和62年5月19日 第7回 建設省静都下発第6号 ・排水区域約 483.6 ha ・事業期間 昭和65年度まで (平成2年度まで)
平成2年度	平流域下水道	平成2年7月3日 静岡県告示第598号 【排水区域の変更】 ・排水区域約 4,712 ha	平成2年10月15日 建設省告示第1720号 ・排水区域約 1,067 ha ・事業期間 平成8年度まで
平成3年度	三島処理区	平成2年6月12日 第8回 静岡県告示第537号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成7年度まで	平成2年5月21日 第8回 建設省静都下公発第3号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成7年度まで
平成3年度	西部処理区	平成2年12月25日 第1回 静岡県告示第1145号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで	平成2年12月18日 第1回 静岡県都下第276号 ・排水区域約 20.0 ha ・事業期間 平成8年度まで
平成3年度	三島処理区	平成4年3月23日 第6回 三島市告示第34号 【都市下水路の廃止に伴う変更】 ・排水区域約 717 ha 竹の下ポンプ場 (約3,200m³) 大場ポンプ場 (約 620m³)	平成4年3月24日 第9回 静岡県告示第278号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成7年度まで 【大場ポンプ場の認可】
平成3年度	西部処理区	平成4年3月23日 三島市告示第35号 【都市下水路の廃止に伴う変更】 ・排水区域約 587 ha (汚水=雨水) 光ヶ丘汚水中継ポンプ場廃止	平成3年10月11日 第2回 静岡県都下第239号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで
平成3年度	都市下水路	平成4年3月23日 三島市告示第36号 【都市下水路の廃止】 建設省都市局都市計画課建設専門官 通達	

都市計画決定及び変更		事業計画及び変更	
		都市計画法	下水道法
平成4年度	三島市告示第7号 【排水区域の変更】 ・排水区域約 708 ha 大場川河川区域の8.9ha削除	平成5年2月5日 第7回	
流域下水道	平成5年3月26日 静岡県告示第323号 【排水区域、幹線ルート、ポンプ場の位置の変更】 ・排水区域約 4,634 ha		
平成5年度	平成6年1月4日 三島市告示第1号 【大場川復旧助成事業に伴うポンプ場区域の変更】 ・排水区域約 587 ha 壱町田汚水中継ポンプ場の規模変更 (410m³→810m³)	平成6年2月18日 第2回 静岡県告示第133号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで	平成6年2月7日 第3回 静岡県下第451号 ・排水区域約 199.0 ha ・事業期間 平成8年度まで 【大場川災害復旧助成事業に伴い壱町田汚水中継P場用地の一部を将来市道認定するため、区域から一部削除】
流域下水道		平成5年8月2日 建設省告示第1636号 ・排水区域約 1,067 ha ・事業期間 平成8年度まで	平成5年7月16日 建設省都下流発第3号 ・排水区域約 1,061.3 ha ・事業期間 平成8年度まで
平成7年度	三島市告示第71号 【1／3ルールに伴う幹線管渠の変更】 ・排水区域約 587 ha 大場川污水幹線の起点変更 (玉川→字祇園原) 上中村汚水中継ポンプ場の廃止	平成8年3月22日 第10回 静岡県告示第296号 ・排水区域約 596.9 ha ・事業期間 平成10年度まで	平成8年3月29日 第9回 建設省静都下公発第7号 ・排水区域約 602.9 ha ・事業期間 平成10年度まで
流域下水道	平成7年4月4日 静岡県告示第329号 【1／3ルールに伴う幹線管渠の変更、ポンプ場の変更】 ・排水区域約 4,634 ha 西部幹線の終点変更 (玉川→字祇園原) 夏梅木ポンプ場の決定	平成8年2月2日 第3回 静岡県告示第120号 ・排水区域約 321.0 ha ・事業期間 平成14年度まで	平成8年1月26日 第4回 静岡県下第433号 ・排水区域約 338.0 ha ・事業期間 平成14年度まで
		平成7年9月28日 建設省告示第1623号 ・排水区域約 1,870 ha ・事業期間 平成14年度まで	平成7年8月23日 建設省都下流発第12号 ・排水区域約 1,869.6 ha ・事業期間 平成14年度まで

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
平成9年度	西理区	平成9年12月12日 三島市告示第204号 【排水区域の変更(拡大)】 ・排水区域約 646 ha 萩地区の市街化区域編入に伴う区域 拡大		
	流域下水道	平成9年12月12日 静岡県告示第1035号 【排水区域の拡大、幹線ルートの変更】 ・排水区域約 4,693 ha 西部幹線ルート変更(玉川地先)		
平成10年度	三島市	平成10年12月7日 第8回 三島市告示第170号 【梅名中継ポンプ場及び幹線の決定】 ・排水区域約 708 ha 大場中郷污水幹線の決定 梅名中継ポンプ場の決定(約720m ³)	平成11年3月26日 第11回 静岡県告示第300号 ・排水区域約 708.0 ha ・事業期間 平成17年度まで	平成11年3月9日 第10回 建設省静都下公第4号 ・排水区域約 746.8 ha ・事業期間 平成17年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 32.8 ha
	流域下水道		平成10年6月5日 建設省告示第1324号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで	平成10年5月26日 建設省静都下流発第7号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで
平成11年度	三島処理区			平成11年12月17日 第11回 建設省静都下第128号 ・排水区域約 746.8 ha ・事業期間 平成17年度まで 大場中郷污水幹線の管径の 変更
	流域下水道	平成12年3月31日 静岡県告示第335号 【幹線管渠のルート変更】 ・排水区域約 4,693 ha 西部幹線ルート変更(中地先)		
平成12年度	流域下水道	平成12年12月1日 静岡県告示第955号 【幹線管渠のルート変更】 ・排水区域約 4,693 ha 西部幹線ルート変更(谷田～ 加茂川町地先)	平成12年8月23日 建設省告示第1791号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで 西部幹線のルート変更 (中地先)	平成12年8月15日 建設省静都下流発第11号 ・排水区域約 1,899.8 ha ・事業期間 平成14年度まで 西部幹線のルート変更 (中地先)

		都市計画決定及び変更	事業計画及び変更	
			都市計画法	下水道法
平成12年度	流域下水道		平成13年3月27日 中部地方整備局告示第49号 ・排水区域約 2,849.9 ha ・事業期間 平成19年度まで ①西部幹線のルート変更 (谷田～加茂川町地先) ②区域の拡大 (三島市分188.4ha拡大) ③期間の延伸 (6年間)	平成13年3月16日 国部整計管第7号 ・排水区域約 2,904.4 ha ・事業期間 平成19年度まで 西部幹線のルート変更 (谷田～加茂川町地先) 区域の拡大 (三島市分188.4ha拡大) ③期間の延伸 (6年間)
平成13年度	西部処理区		平成13年10月16日 第4回 静岡県告示第880号 ・排水区域約 472.0 ha ・事業期間 平成19年度まで	平成13年10月16日 第5回 都流第129-2号 ・排水区域約 526.4 ha ・事業期間 平成19年度まで 公共下水道 488.9 ha 特環下水道 37.5 ha
平成15年度	三島処理区			平成15年5月8日 第12回 都下第76号 ・排水区域約 746.8 ha ・事業期間 平成17年度まで 大場中郷汚水幹線の ルート変更(2箇所) 汚泥脱水機の変更 (フィルタープレス→ ベルトプレス)
平成16年度	流域下水道		平成16年5月12日 中部地方整備局告示第98号 ・排水区域約 2,849.9 ha ・事業期間 平成19年度まで ①放流先の変更 (沼川→駿河湾本放流) ②西部浄化センター施設の変更 (塩素滅菌池の追加) (脱水機種の変更)	平成16年4月14日 国部整都整第100号 ・排水区域約 2,904.4 ha ・事業期間 平成19年度まで ①放流先の変更 (沼川→駿河湾本放流) ②西部浄化センター施設の変更 (塩素滅菌池の追加) (脱水機種の変更)
平成17年度	三島処理区		平成18年3月31日 第12回 静岡県告示第446号 ・排水区域 708.0 ha ・事業期間 平成24年度まで	平成18年3月31日 第13回 都下第150号 ・排水区域 898.0 ha ・事業期間 平成24年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 184.0 ha 汚泥脱水機の変更 (ベルトプレス→ロータリープレス)

都市計画決定及び変更		事業計画及び変更	
		都市計画法	下水道法
平成19年度	西部処理区	平成19年10月5日 第5回 静岡県告示第899号 排水区域 563.2 ha 事業期間 平成25年度まで 公共下水道 563.2ha	平成19年9月27日 第6回 都生第196-1号 ・排水区域 645.6 ha ・事業期間 平成25年度まで 公共下水道 563.2 ha 特環下水道 82.4 ha
	流域下水道	平成19年8月23日 中地整告示第72号 排水区域 3,375.1 ha 事業期間 平成25年度まで ①区域の拡大 ②西部浄化センターの主ポンプ仕様変更 ③夏梅木ポンプ場の主ポンプ仕様変更	平成19年8月2日 国部整都整第12号 ・排水区域 3,513.7 ha ・事業期間 平成25年度まで ①区域の拡大 ②西部浄化センターの主ポンプ仕様変更 ③夏梅木ポンプ場の主ポンプ仕様変更
平成22年度	三島処理区		平成22年4月19日 第14回 都生第11号 ・排水区域 898.0 ha ・事業期間 平成24年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 184.0 ha プロワー設備の変更 (多段ターボプロワー→ローラリープロワー) 機械濃縮設備の変更 (横型連続遠心式→機械式)
平成24年度	三島処理区	平成25年3月26日 第13回 静岡県告示第245号 ・排水区域 708 ha ・事業期間 平成31年度まで	平成25年3月26日 第15回 都生第397-1号 ・排水区域 927 ha ・事業期間 平成31年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 213.0 ha 南中郷汚水幹線の追加
平成25年度	西部処理区	平成26年3月13日 第6回 静岡県告示第250号 ・排水区域 565 ha ・事業期間 平成30年度まで 公共下水道 564.5 ha	平成26年3月17日 第7回 都生第453号-1 ・排水区域 648.0 ha ・事業期間 平成30年度まで 公共下水道 564.5 ha 特環下水道 83.5 ha 区域の拡大 並木汚水幹線のルート変更
	流域下水道	平成26年3月19日 中整告示第52号 ・排水区域 3,429 ha ・事業期間 平成30年度まで 区域の拡大	平成26年2月7日 部整都整第125号 ・排水区域 3,588.7 ha ・事業期間 平成30年度まで 区域の拡大

都市計画決定及び変更		事業計画及び変更			
		都市計画法		下水道法	
平成30年度	三島処理区	平成30年11月16日 静岡県告示第766号 ・排水区域 708 ha ・事業期間 令和6年度まで	第14回	平成30年11月16日 都生第163号 ・排水区域 947.1 ha ・事業期間 令和6年度まで 公共下水道 714.0 ha 特環下水道 233.1 ha ①区域の拡大 ②北中郷分区及び南中郷分区の面積変更 ③南中郷第2汚水幹線の追加 ④各諸元の見直し ⑤腐食点検箇所の追加(5箇所)	第16回
西	部処理区	平成30年11月16日 静岡県告示第767号 ・排水区域 586 ha ・事業期間 令和5年度まで 公共下水道 586.1 ha	第7回	平成30年11月16日 都生第147号 ・排水区域 675.6 ha ・事業期間 令和5年度まで 公共下水道 586.1 ha 特環下水道 89.5 ha ①区域の拡大 ②夏梅木汚水1号幹線の起点変更 ③各諸元の見直し ④壱町田汚水中継ポンプ場の主ポンプ仕様変更 ⑤腐食点検箇所の追加(7箇所)	第8回
流域	下水道	平成30年11月9日 中整告示第94号 ・排水区域 3,452 ha ・事業期間 令和5年度まで ①区域の拡大 ②腐食点検箇所の追加 ③西部浄化センターの施設能力の変更		平成30年9月19日(県から国提出日) 都生第120号 ・排水区域 3,621.3 ha ・事業期間 令和5年度まで ①区域の拡大 ②腐食点検箇所の追加 ③西部浄化センターの施設能力の変更	
令和4年度	三島処理区	令和5年2月17日 三島市告示第55号 【排水区域の変更】 ・排水区域約 707 ha			
西	部処理区	令和5年2月17日 三島市告示第56号 【排水区域の変更】 ・排水区域約 626 ha			

都市計画決定及び変更		事業計画及び変更	
		都市計画法	下水道法
令和5年度	西部処理区	令和6年2月26日 第8回 静岡県告示第123号 ・排水区域 587 ha ・事業期間 令和10年度まで 公共下水道 587.0 ha ①区域の拡大	令和6年2月26日 第9回 都生第211号 ・排水区域 719.3 ha ・事業期間 令和10年度まで 公共下水道 587.0 ha 特環下水道 132.3 ha ①区域の拡大 ②佐野見晴台汚水幹線の追加 ③腐食点検箇所の追加(1箇所) ④西部第2処理分区の追加 ⑤各諸元の見直し
	流域下水道	令和6年1月17日 中整告示第7号 ・排水区域 3,559 ha ・事業期間 令和10年度まで ①区域の拡大	令和5年11月29日(県から国提出日) 都生第131号 ・排水区域 3,830.7 ha ・事業期間 令和10年度まで ①区域の拡大 ②吐口構造・点検方法・点検頻度の追加 ③各諸元の見直し ④西部浄化センターの施設能力の変更
令和6年度	三島処理区	令和7年3月4日 第15回 静岡県告示第147号 ・排水区域 707 ha ・事業期間 令和11年度まで	令和7年3月4日 第17回 都生第143号 ・排水区域 946.6 ha ・事業期間 令和11年度まで 公共下水道 713.1 ha 特環下水道 233.5 ha ①区域の縮小 ②北中郷分区及び南中郷分区の面積変更 ③各諸元の見直し

(2)下水道事業の経緯

	事業内容	備考
昭和39年度	<p>・総事業費 7,500 千円</p> <p>延長 L= 115.0 m</p> <p>施工箇所 奈良橋地先</p>	<p>・5ヵ年計画で中央排水区を整備</p> <p>対象区域約 94 ha</p> <p>延長 L= 1,851 m</p>
昭和40年度	<p>・総事業費 16,515 千円</p> <p>延長 L= 296.8 m</p> <p>用地買収 44.0 ha</p> <p>施工箇所 御殿川まで施工</p>	
昭和41年度	<p>・総事業費 18,425 千円</p> <p>延長 L= 130.0 m</p> <p>Φ1,170～1,950mm L= 63.0 m</p> <p>Φ1,080～1,800mm L= 67.0 m</p> <p>人孔築造2箇所</p> <p>施工箇所 御殿川下水路埋設工事施工</p>	
昭和42年度	<p>・総事業費 23,848 千円</p> <p>延長 L= 248.0 m</p>	<p>・公共下水道全体計画調査委託</p>
昭和43年度	<p>・総事業費 28,725 千円</p> <p>【管渠】 28,065 千円</p> <p>・中央第1幹線 Φ1,500mm L= 192.8 m</p> <p>施工箇所 中田町地先～三島郵便局前</p> <p>・公共下水道全体計画調査委託</p> <p>・県道道路復旧補償費</p> <p>【処理場】 660 千円</p> <p>・処理場用地地質調査委託</p>	<p>・合流式下水道として事業認可取得</p> <p>《全体計画》</p> <p>計画面積 456.6 ha</p> <p>計画人口 73,000 人</p> <p>《事業計画》</p> <p>計画面積 123.7 ha</p> <p>計画人口 26,000 人</p> <p>計画年次 S43～S48年度</p> <p>排除方式 合流式</p>
昭和44年度	<p>・総事業費 59,929 千円</p> <p>【管渠】 39,033 千円</p> <p>・遮集幹線 Φ1,350mm L= 385.1 m</p> <p>・中央第1幹線 Φ1,500mm L= 9.7 m</p> <p>・長伏中央道路新設</p> <p>【処理場】 20,896 千円</p> <p>・用地補償費</p> <p>・長伏公民館建設補助</p> <p>・先行取得用地利子補給</p>	<p>・受益者負担金条例制定</p> <p>昭和44年12月23日市議会可決</p> <p>昭和44年12月25日条例制定</p> <p>・下水道事業推進のため、都市計画課内に下水道係新設 4名</p>
昭和45年度	<p>・総事業費 209,877 千円</p> <p>【管渠】 158,339 千円</p> <p>・遮集幹線 Φ1,350mm L= 1,812.9 m</p> <p>・遮集幹線用地買収 A= 592.98 m²</p> <p>【処理場】 51,538 千円</p> <p>・終末処理場実施設計委託</p> <p>・終末処理場用地買収 A= 8,960.0 m²</p>	<p>・下水道課新設</p> <p>工務係 5 名</p> <p>事務係 3 名 計 9 名</p> <p>・第2次下水道整備事業5ヵ年計画の最終年度</p>

事 業 内 容		備 考
昭和46年度	<p>・総事業費 320,497 千円</p> <p>【管渠】 119,682 千円</p> <p>・遮集幹線 ϕ 1,350~1,200mm L= 675.6 m</p> <p>・遮集幹線用地買収 A= 1,647.1 m²</p> <p>【処理場】 200,815 千円</p> <p>・最初沈殿池土木工事</p> <p>・エアレーションタンク基礎杭工事</p> <p>・終末処理場用地買収 A= 18,057.0 m²</p>	<p>・第3次下水道整備事業5カ年計画の策定 (S46~50年度)</p> <p>・合流式を分流式に変更</p>
昭和47年度	<p>・総事業費 710,024 千円</p> <p>【管渠】 183,926 千円</p> <p>・遮集幹線 ϕ 1,350mm L= 556.2 m</p> <p>・中央第1幹線 ϕ 1,030~1,260mm L= 605.1 m</p> <p>・西部污水幹線 ϕ 800~900mm L= 416.0 m</p> <p>【処理場】 526,098 千円</p> <p>・管理棟建設工事</p> <p>・最初沈殿池及び沈砂池基礎工事</p> <p>・エアレーションタンク土木工事</p> <p>・終末処理場用地買収 A= 13,458.0 m²</p>	<p>・下水道投資額伸び率 222.0 % (対前年度比)</p>
昭和48年度	<p>・総事業費 432,483 千円</p> <p>【管渠】 98,770 千円</p> <p>・中央污水1幹線 ϕ 800~1,000mm</p> <p>・中央第1幹線 ϕ 1,030mm L= 694.7 m</p> <p>【処理場】 333,713 千円</p> <p>・管理棟建設工事</p> <p>・塩素混和池、塩素注入機室、自家発電機室、汚泥処理水ポンプ室、汚泥濃縮タンク室、貯留タンク室築造</p> <p>・処理施設配管工事</p>	<p>・部制新設</p> <p>建設部下水道課 15名</p> <p>・三島市光ヶ丘住宅団地下水施設の設置及び管理に関する条例 (S49.3.15制定)</p> <p>《県企業局から移管され、S49.4.1より管理運営》</p> <p>・下水道事業促進のための財源措置 (起債充当率の引き上げ)</p>
昭和49年度	<p>・総事業費 423,051 千円</p> <p>【管渠】 156,448 千円</p> <p>・西部污水1号幹線 ϕ 350~450mm L= 620.0 m</p> <p>【処理場】 266,603 千円</p> <p>・沈砂池汚水ポンプ施設</p> <p>・汚泥処理室</p> <p>・汚水圧送管、場内配管</p> <p>・制水扉設置</p>	<p>・補助率の改正</p> <p>処理施設 4/10 → 2/3</p> <p>管渠 4/10 → 6/10</p> <p>・起債充当率の引き上げ</p> <p>補助事業 2/3 → 3/4</p> <p>単独事業 85% → 90%</p>
昭和50年度	<p>・総事業費 1,036,180 千円</p> <p>【管渠】 125,615 千円</p> <p>・西部污水幹線枝線 ϕ 250~350mm L= 2,689.0 m</p> <p>【処理場】 910,565 千円</p> <p>・汚泥処理室</p> <p>・管理棟内沈砂電気、機械設備</p> <p>・第2揚水ポンプ設備</p> <p>・処理水放流渠</p> <p>・汚泥系電気計装設備</p>	<p>・三島市下水道条例の改正 (S51.3.31条例公布)</p> <p>管理体制、排水設備基準並びに使用料に関する諸事項を定める。</p> <p>・下水道使用料:定額制 (33円/m³)</p> <p>・処理場係の新設 7名</p>

事業内容		備考	
昭和51年度 【総事業費 721,816 千円 【管渠】 239,110 千円 - 東部污水幹線 ϕ 400～800mm - 中央・西部污水幹線枝線 ϕ 200～300mm L= 4,423.0 m 【処理場】 482,706 千円 - 污水系電気計装設備 - 污水系機械設備 - プロワー新設 - 自家発電気計装設備 - 污水系機械設備据え付け		- 第4次下水道整備事業5カ年計画の策定 (S51～55年度) - 終末処理場供用開始(S51. 11. 1) - 中央、西部排水区の一部28. 1ha 供用開始	
昭和52年度 【総事業費 1,064,596 千円 【管渠】 419,240 千円 - 中央・西部、東部污水幹線枝線 ϕ 200～300mm L= 9,281.1 m A= 41.7 ha 【処理場】 645,356 千円 - 汚泥系電気計装設備 - 汚泥系機械据え付け - 污水系機械設備 - 汚泥ポンプ設備 - 第2揚水ポンプ設備		- 下水道事業特別会計の設置 - 管理係の新設 5名 - 処理場処理能力 18,600 m ³ /日最大	
昭和53年度 【総事業費 929,551 千円 【管渠】 488,551 千円 - 南部污水幹線 - 中央、西部、東部污水幹線枝線 ϕ 200～300mm L= 8,265.1 m A= 47.8 ha 【処理場】 441,000 千円 - 第2揚水ポンプ電気・機械設備 - ブリエアレーションタンク及び最初沈殿池築造 - 水質試験器具据え付け - 場内植栽 - No.3プロワー機械・電気設備		- 下水道部発足 (工務係8名、管理係5名、庶務係6名、 凈化センター11名) - 下水道条例の改正(S53.4.26) 特定事業所からの汚水排除の制限、除外 施設の設置届出等	
昭和54年度 【総事業費 1,167,696 千円 【管渠】 488,635 千円 - 南部污水幹線 - 中央、西部、東部、北部污水幹線枝線 ϕ 200～300mm L= 6,246.0 m A= 22.7 ha 【処理場】 679,061 千円 - エアレーションタンク及び最終沈殿池 - 污水系機械設備 - 最終沈殿池スカム除去装置 - 場内植栽 - プロワー設備		- 下水道条例改正(S55.3.17) 藤代町団地の処理汚水(し尿汚水)を 暫定的に公共下水道に取り入れる。 (S55.4.1施行)	

	事業内容	備考
昭和55年度	<p>・総事業費 963,775 千円</p> <p>【管渠】 431,441 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水幹線 ・中央、西部、東部污水幹線枝線 <p>φ 200～300mm L= 4,312.6 m</p> <p>A= 20.0 ha</p> <p>【処理場】 463,156 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長伏樋管新設 ・処理水放流渠布設 ・污水系機械設備 ・污水系電気計装設備 <p>【ポンプ場】 69,178 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水中継ポンプ場用地買収及び立木補償 <p>A= 1,664.7 m²</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の変更 ・第4次下水道整備事業5カ年計画 最終年次 ・処理場処理能力 24,800 m³/日最大
昭和56年度	<p>・総事業費 575,023 千円</p> <p>【管渠】 391,162 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水1号幹線枝線 ・中央、西部污水幹線枝線 <p>φ 200～300mm L= 3,503.0 m</p> <p>A= 20.0 ha</p> <p>【処理場】 165,861 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・污水系機械設備 ・処理場護岸築造 ・水質試験器具据え付け ・処理場門扉設置 <p>【ポンプ場】 18,000 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水中継ポンプ場実施設計委託 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業費の変更 ・第5次下水道整備事業5カ年計画 (S56～S60年度)の策定 ・下水道料金審議会条例の制定 (S57.3.15条例公布) ・処理場処理能力 31,000 m³/日最大
昭和57年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 701,609 千円</p> <p>【管渠】 502,521 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水中継幹線 ・南部污水中継ポンプ場流入幹線 <p>L= 4,143.4 m A= 18.0 ha</p> <p>【処理場】 199,088 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥濃縮棟築造杭打ち ・汚泥濃縮棟築造土木水路床版設置 ・汚泥脱水機設備 ・ドレーン管移設 <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 237 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道条例の改正(S57.9.29) ・下水道使用料の改正 (定額制から基本料金+従量制体系に変更 :改正率60.6%) (S58.1.1施行)

	事 業 内 容	備 考
昭和58年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 923,597 千円</p> <p>【管渠】 537,270 千円</p> <p>・南部污水2号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p>L= 4,746.0 m A= 21.0 ha</p> <p>【処理場】 386,327 千円</p> <p>・汚泥濃縮棟築造杭打ち</p> <p>・汚泥濃縮棟電気・機械設備</p> <p>・機械器具格納庫築造</p> <p>・余剰汚泥配管工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 2,212 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p>	<p>・下水道条例の改正(S58.9.20)</p> <p>条例第15条中の引用文字の変更</p> <p>・公共下水道事業基本計画作成業務</p>
昭和59年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 943,855 千円</p> <p>【管渠】 585,502 千円</p> <p>・南部污水2号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p>L= 5,832.5 m A= 35.3 ha</p> <p>【処理場】 358,353 千円</p> <p>・汚泥処理棟築造</p> <p>・脱水ケーキ貯留ホッパー移設</p> <p>・処理水放流渠撤去</p> <p>・余剰汚泥配管工事</p>	<p>・水洗便所改造資金融資斡旋限度額の増額</p> <p>1箇所:20万円→30万円</p>
昭和60年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 749,386 千円</p> <p>【管渠】 640,792 千円</p> <p>・南部污水2号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p>L= 4,916.8 m A= 24.5 ha</p> <p>【処理場】 108,594 千円</p> <p>・汚泥処理棟建築附帯電気、機械設備</p> <p>・汚泥貯留施設</p> <p>・汚泥系場内配管</p> <p>・水質試験設備</p> <p>・場内修景整備</p>	

	事業内容	備考
昭和61年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 1,001,456 千円</p> <p>【管渠】 543,985 千円</p> <p>・南部汚水2号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部汚水幹線枝線</p> <p>L= 3,917.2 m A= 17.3 ha</p> <p>【処理場】 289,471 千円</p> <p>・汚泥脱水機機械設備</p> <p>・汚泥脱水機電気設備</p> <p>・濃縮タンク改造</p> <p>【ポンプ場】 168,000 千円</p> <p>・南部汚水中継ポンプ場B1、2土木工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 5,660 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金</p>	<p>・処理区域の拡大</p> <p>・第6次下水道整備5カ年計画</p> <p>(S61～S65年度)の策定</p>
昭和62年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 974,101 千円</p> <p>【管渠】 705,594 千円</p> <p>・南部汚水圧送幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部汚水幹線枝線</p> <p>L= 6,567.8 m A= 26.1 ha</p> <p>・南部汚水2号幹線号幹線用地買収A= 69.4 m²</p> <p>【処理場】 30,349 千円</p> <p>・事務室増築建設工事</p> <p>【ポンプ場】 238,158 千円</p> <p>・南部汚水中継ポンプ場築造</p> <p>・電気機械設備</p> <p>・場内整備</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 113,560 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 96,055 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 17,505 千円</p>	

	事 業 内 容	備 考
昭和63年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 902,467 千円</p> <p>【管渠】 859,942 千円</p> <p>・南部污水1号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p>L= 7,012.6 m A= 23.7 ha</p> <p>・北部污水幹線枝線用地買収 A= 51.6 m²</p> <p>【処理場】 42,525 千円</p> <p>・汚泥移送ポンプ改修</p> <p>・汚泥洗浄装置設置</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 97,389 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 88,505 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 8,813.0 千円</p> <p>・事務費 71 千円</p>	<p>・南部汚水中継ポンプ場の供用開始 (S63. 4)</p> <p>・下水道使用料の改正 (S63. 4. 1施行) (改正率52. 4%)</p> <p>・水洗便所改造資金融資斡旋について、全額市が利子補給</p>
平成元年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 969,542 千円</p> <p>【管渠】 840,420 千円</p> <p>・南部污水1号幹線</p> <p>・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線</p> <p>L= 7,150.0 m A= 40.0 ha</p> <p>【処理場】 129,122 千円</p> <p>・汚泥濃縮機械・電気設備</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 10,285 千円</p> <p>・流域関連公共下水道事業認可申請業務委託他</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 141,264 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 123,095 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 18,169 千円</p>	<p>【国費 174,130 千円】</p> <p>・下水道条例の改正 (H1.6.19) (消費税の導入に伴う下水道使用料の改正 H1.7.1施行)</p> <p>・マンホールポンプ場設置 (神川橋、雪沢橋、東部処理区)</p>

事 業 内 容		備 考
平成2年度	『単独公共』 ・総事業費 744,849 千円 【管渠】 572,484 千円 ・中央、西部、東部、北部、南部污水幹線枝線 L= 4,976.0 m A= 28.8 ha 【処理場】 172,365 千円 ・汚泥脱水機電気・機械設備 ・汚泥洗浄装置設置 ・汚泥濃縮機電気設備 『流域関連』 ・総事業費 93,043 千円 【管渠】 90,913 千円 ・大場川污水幹線枝線 L= 489.2 m A= 3.02 ha ・大場川污水幹線実施設計業務委託 【ポンプ場】 2,130 千円 ・壱町田汚水中継ポンプ場建設に伴う物件補償委託 『流域下水道』 ・総事業費 231,431 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 212,330 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 19,101 千円	【国費 153,950 千円】
平成3年度	『単独公共』 ・総事業費 716,190 千円 【管渠】 684,253 千円 ・北部、南部、北中郷、南中郷污水幹線枝線 L= 4,566.9 m A= 12.9 ha 【処理場】 31,937 千円 『流域関連』 ・総事業費 346,085 千円 【管渠】 253,548 千円 ・加茂、大場川污水幹線枝線 L= 1,045.8 m A= 5.2 ha 【ポンプ場】 92,537 千円 ・壱町田汚水中継ポンプ場実施設計業務委託 ・壱町田汚水中継ポンプ場用地買収及び建物移転補償 A= 447.8 m ² 『流域下水道』 ・総事業費 219,985 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 210,950 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,035 千円	【国費 291,060 千円】 ・機構組織の変更 (下水道建設課、下水道管理課) 下水道建設課 計画係4名、工務係7名 下水道管理課 庶務係4名、管理係7名 浄化センター 浄化センター係5名 衛生プラント係 1名

事 業 内 容		備 考
平成4年度	『単独公共』 ・総事業費 619,058 千円 【管渠】 477,328 千円 年 度 ・北部、南部、北中郷、南中郷汚水幹線枝線 L= 2,690.0 m A= 13.2 ha 【処理場】 141,730 千円 『流域関連』 ・総事業費 529,366 千円 【管渠】 529,366 千円 ・加茂、大場川汚水幹線枝線 L= 2,482.7 m A= 8.6 ha 『流域下水道』 ・総事業費 345,150 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 333,495 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 11,655 千円	【国費 262,020 千円】 ・三島市公共下水道事業と合わせ幹線管渠の整備を実施
平成5年度	『単独公共』 ・総事業費 480,385 千円 【管渠】 421,933 千円 年 度 ・東部、南部、北中郷、南中郷汚水幹線枝線 L= 2,442.1 m A= 8.4 ha 【処理場】 58,452 千円 『流域関連』 ・総事業費 517,800 千円 【管渠】 479,586 千円 ・加茂、大場川汚水幹線枝線 L= 1,356.2 m A= 5.0 ha 【ポンプ場】 38,214 千円 ・壱町田汚水中継ポンプ場用地買収、建物移転補償費、各委託料、土地鑑定手数料 『流域下水道』 ・総事業費 212,308 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 203,000 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,308 千円	【国費 252,620 千円】

事 業 内 容		備 考
平成6年度	『単独公共』 ・総事業費 434,758 千円 【管渠】 358,372 千円 ・西部、東部、中央、北中郷、南中郷汚水幹線枝線 L= 2,142.9 m A= 5.6 ha 【処理場】 76,386 千円 (23,355) 千円 縁越明許費の内容 ・三島終末処理場汚泥焼却炉建設に伴う環境影響評価 29,355 千円 (うち5年度からの縁越明許費 23,355 千円)	【国費 271,700 千円】 ※()は縁越明許費
『流域関連』	・総事業費 714,398 千円 【管渠】 503,993 千円 (74,000) 千円 ・大場川汚水幹線及び枝線 L= 843.4 m A= 0.7 ha 縁越明許費の内容 ・大場川汚水幹線枝線(徳倉2丁目地内) 103,000 千円 (うち5年度からの縁越明許費 73,000 千円) 事務費 1,000 千円 計 74,000 千円 (6~7年度債務負担行為) ・大場川汚水幹線枝線(徳倉2丁目地内) 0 千円 (127,205 千円)	※()は全体契約で上段は6年度執行額 ※()は全体契約で上段は6年度執行額
『ポンプ場』	210,405 千円 ・壱町田汚水中継ポンプ場土木工事 200,000 千円 (278,100 千円) ・壱町田汚水中継ポンプ場建築確認手数料 ・壱町田汚水中継ポンプ場区域内の国有財産譲与手続き 委託事務費	※()は全体契約で上段は6年度執行額
『流域下水道』	・総事業費 239,017 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 229,014 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,763 千円 ・(財)静岡県下水道公社出損金 240 千円	

事 業 内 容		備 考
平成7年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 414,425 千円</p> <p>【管渠】 374,042 千円</p> <p>・北部、東部、中央、北中郷、南中郷汚水幹線枝線 L= 2,307.0 m A= 12.9 ha</p> <p>翌年度への繰越明許費の内容</p> <p>・三島市公共下水道事業計画変更認可業務委託料 20,188 千円 (20,188 千円)</p> <p>【処理場】 40,383 千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 1,852,116 千円</p> <p>【管渠】 1,237,803 千円</p> <p>・大場川、加茂、沢地、徳倉汚水幹線及び枝線 L= 4,502.0 m A= 13.0 ha</p> <p>芙蓉台、加茂、青葉台、光ヶ丘の4団地接続工事 (6~7年度債務負担行為)</p> <p>・大場川汚水幹線枝線(徳倉2丁目地内) 134,000 千円 (134,000 千円)</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>・徳倉汚水幹線(徳倉1丁目地内) 146,600 千円 (200,000 千円)</p> <p>【ポンプ場】 614,313 千円</p> <p>(6~7年度債務負担行為)</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場土木工事 85,310 千円 (285,310 千円)</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場築造工事施工管理業務委託</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場外装タイル工事</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場水道管引込管布設工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 187,332 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 175,887 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 11,445 千円</p>	<p>【国費 746,660 千円】</p> <p>・三島市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の制定 (H7.12.18条例公布)</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段はH7年度執行額</p> <p>※()は全体契約で上段はH7年度執行額</p> <p>※()は全体契約で上段はH7年度執行額</p>
平成8年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 437,552 千円</p> <p>【管渠】 397,240 千円</p> <p>・西部、南部、北中郷、南中郷汚水幹線枝線 L= 1,541.6 m A= 10.0 ha</p>	<p>【国費 326,360 千円】</p> <p>・芙蓉台、加茂、青葉台、光ヶ丘の4団地を接続(H8.4.1)</p> <p>・光ヶ丘団地下水処理場を廃止(H8.4.22)</p> <p>・公共下水道事業基本計画作成業務</p>

事 業 内 容		備 考
平 成 8 年 度	<p>(7~8年度への繰越明許費の内容)</p> <p>・三島市公共下水道事業計画変更認可業務委託料</p> <p>20,188 千円 (20,188 千円)</p> <p>【処理場】 40,312 千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 955,255 千円</p> <p>【管 種】 933,886 千円</p> <p>・大場川、加茂、沢地、徳倉污水幹線及び枝線 L= 3,905.4 m A= 14.6 ha</p> <p>・芙蓉台、加茂、青葉台、光ヶ丘の4団地接続 L= 28,481.2 m A= 139.4 ha</p> <p>(7~8年度への繰越明許費の内容)</p> <p>・徳倉污水幹線(徳倉1丁目地内) 146,600 千円 (200,000 千円)</p> <p>【ポンプ場】 21,369 千円</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場場内整備工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 265,743 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 252,519 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 13,224 千円</p>	※()は全体契約で上段は繰越明許費
平 成 9 年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 356,140 千円</p> <p>【管 種】 356,140 千円</p> <p>・西部、南部、北中郷、南中郷污水幹線枝線 L= 1,589.9 m A= 6.5 ha</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 777,669 千円</p> <p>【管 種】 737,353 千円</p> <p>・大場川、加茂、沢地、徳倉污水幹線及び枝線 L= 4,351.0 m A= 16.4 ha</p> <p>【ポンプ場】 40,316 千円</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場進入路用地買収、 土地鑑定手数料、整備工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 267,447 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 255,164 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 12,279 千円</p> <p>・事務費 4 千円</p>	【国 費 249,000 千円】

	事 業 内 容	備 考
平成10年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 395,173 千円</p> <p>【管渠】 395,173 千円</p> <p>・中央、南部、北中郷、南中郷、大場中郷汚水幹線及び枝線 L= 1,953.8 m A= 4.9 ha (10~11年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 119,400.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 91,358.9 千円 (116,358.9 千円)</p> <p>大場中郷汚水幹線(松本地内)</p> <p>大場中郷汚水幹線実施設計業務委託</p> <p>北中郷汚水枝線実施設計業務委託</p> <p>・事務費 1,041.1 千円</p>	<p>【国費 240,000 千円】</p> <p>・特定環境保全公共下水道事業認可取得 (H11.3.9)</p>
平成11年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 711,271 千円</p> <p>【管渠】 711,271 千円</p> <p>・大場川、加茂、沢地、徳倉、夏梅木汚水1号汚水幹線及び枝線 L= 3,629.1 m A= 13.7 ha (10~11年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 20,600.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 20,417.0 千円 (31,417.0 千円)</p> <p>大場川汚水幹線枝線(富士ビレッジ地内)</p> <p>夏梅木汚水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>・事務費 183.0 千円</p>	<p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>
平成11年度	<p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 412,628 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 402,724 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,902 千円</p> <p>・事務費 2 千円</p>	
平成11年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 656,841 千円</p> <p>【管渠】 638,440 千円</p> <p>・西部、北中郷、南中郷、大場中郷汚水幹線及び枝線 L= 2,516.7 m A= 10.6 ha</p>	<p>【国費 384,500 千円】</p>

事 業 内 容		備 考
平 成 11 年 度	(10年度からの縁越明許費の内容)	
	縁越明許費 119,400.0 千円	
	内訳	
	・事業費 91,358.9 千円 (116,358.9 千円)	※()は全体契約で上段は縁越明許費
	大場中郷污水幹線(松本地内)	
	大場中郷污水幹線実施設計業務委託	
	北中郷污水枝線実施設計業務委託	
	・事務費 1,041.1 千円	
	(翌年度への縁越明許費の内容)	
	縁越明許費 88,200.0 千円	
	内訳	
	・事業費 87,825.8 千円 (124,525.8 千円)	※()は全体契約で上段は縁越明許費
	大場中郷污水幹線(長伏地内)	
	大場中郷污水幹線(長伏地内)	
	大場中郷污水幹線(松本地内)	
	北中郷污水枝線(玉川地内)	
	大場中郷污水幹線実施設計	
	・事務費 374.2 千円	
	【ポンプ場】 127,597 千円	
	・梅名中継ポンプ場基本・詳細設計業務委託	
	・梅名中継ポンプ場進入路実施設計業務委託	
	・梅名ポンプ場用地買収費	
	【処理場】 18,401 千円	
	・三島終末処理場実施設計、脱臭設備基本計画策定	
	『流域関連』	
	・総事業費 737,265 千円	
	【管渠】 737,265 千円	
	・大場川、加茂、徳倉、夏梅木污水幹線及び枝線 L= 4,636.0 m A= 12.4 ha	
	(10年度からの縁越明許費の内容)	
	縁越明許費 20,600.0 千円	
	内訳	
	・事業費 20,417.0 千円 (31,417.0 千円)	※()は全体契約で上段は縁越明許費
	大場川污水幹線枝線(富士ビレッジ地内)	
	夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)	
	・事務費 183.0 千円	

	事 業 内 容	備 考
平成11年度	<p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 110,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 110,359.2 千円 (152,759.2 千円)</p> <p>加茂污水幹線枝線(加茂地内)</p> <p>夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内)</p> <p>並木污水幹線枝線実施設計</p> <p>夏梅木污水1号污水幹線実施設計</p> <p>・事務費 440.8 千円</p> <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 110,887 千円</p> <p>【管 環】 110,887 千円</p> <p>・北中郷污水枝線</p> <p>L= 675.3 m A= 1.9 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 299,884 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業負担金 290,241 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 9,643 千円</p>	※()は全体契約で上段は繰越明許費
平成12年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 941,671 千円</p> <p>【管 環】 708,864 千円</p> <p>・北中郷、南中郷、大場中郷污水幹線及び枝線</p> <p>L= 3,623.8 m A= 12.5 ha</p> <p>(11年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 88,200.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 87,989.6 千円 (124,689.6 千円)</p> <p>大場中郷污水幹線(長伏地内)</p> <p>大場中郷污水幹線(長伏地内)</p> <p>大場中郷污水幹線(松本地内)</p> <p>北中郷污水枝線(玉川地内)</p> <p>・事務費 210.4 千円</p>	<p>【国 費 469,500 千円】</p> <p>※()は全体契約で上段は繰越明許費</p>

事業内容		備考
平成12年度	(翌年度への縁越明許費の内容) 縁越明許費 内訳 ・事業費 梅名污水幹線枝線(安久地内) ・事務費	25,000.0 千円 24,943.2 千円 (36,943.2 千円) 568.0 千円
	【ポンプ場】 ・梅名中継ポンプ場建設工事(12~14年度) ・梅名中継ポンプ場進入路工事 ・梅名ポンプ場に伴う付帯工事 ・梅名ポンプ場進入路境界測量業務委託 ・南部汚水中継ポンプ場電気設備工事 ・南部汚水中継ポンプ場破碎機設備工事 ・南部汚水中継ポンプ場脱臭設備工事 (翌年度への縁越明許費の内容) 縁越明許費 内訳 ・事業費 南部汚水中継ポンプ場脱臭設備工事	207,107 千円 13,600.0 千円 13,347.3 千円 (19,747.3 千円) 252.7 千円
	【処理場】 ・三島終末処理場基本設計、脱臭設備詳細設計	25,700 千円
	『流域関連』 ・総事業費 【管渠】 ・大場川、加茂、徳倉、夏梅木污水幹線及び枝線 L= 5,461.8 m A= 18.8 ha (11年度からの縁越明許費の内容) 縁越明許費 内訳 ・事業費 加茂污水幹線枝線(加茂地内) 夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内) 夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内) 夏梅木污水1号幹線枝線(夏梅木地内) 並木污水幹線枝線実施設計 夏梅木污水1号幹線実施設計 ・事務費	768,455 千円 768,455 千円 110,800.0 千円 110,361.3 千円 (152,761.3 千円) 438.7 千円

事 業 内 容		備 考
平 成 12 年 度	<p>(翌年度への縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 104,400.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 103,975.5 千円 (148,775.5 千円)</p> <p>夏梅木汚水2号幹線枝線(御門地内) 夏梅木汚水2号幹線枝線(夏梅木地内) 並木汚水幹線枝線(谷田地内)</p> <p>・事務費 424.5 千円</p> <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 80,979 千円</p> <p>【管 種】 80,979 千円</p> <p>・南部汚水1号幹線枝線 L= 839.5 m A= 1.9 ha</p>	
	<p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 260,175 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業費負担金 251,717 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 8,122 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円</p>	
平 成 13 年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 1,070,008 千円</p> <p>【管 種】 635,560 千円</p> <p>・大場中郷汚水幹線及び枝線 L= 2,787.5 m A= 24.6 ha (12年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 25,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 24,943.2 千円 (36,943.2 千円)</p> <p>梅名汚水幹線枝線(安久地内) ・事務費 56.8 千円</p> <p>(翌年度への縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 394,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 393,200.0 千円 (475,200.0 千円)</p> <p>大場中郷汚水幹線(梅名地内) 大場中郷汚水幹線(大場～梅名地内) 大場中郷汚水幹線(安久地内)</p> <p>・事務費 800.0 千円</p>	<p>【国 費 710,100 千円】</p> <p>※()は全体契約で上段は縁越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は縁越明許費</p>

事 業 内 容		備 考
平 成 13 年 度	<p>【ポンプ場】 199,792 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・梅名中継ポンプ場建設工事(12~14年度) ・梅名中継ポンプ場実施詳細設計業務委託 ・梅名ポンプ場建設工事に伴う付帯工事 ・南部汚水中継ポンプ場脱臭設備工事 (12年度からの縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 13,600.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 13,347.3 千円 (19,747.3 千円) <p>南部汚水中継ポンプ場脱臭設備工事</p> <p>・事務費 252.7 千円 (翌年度への縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 41,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 41,000.0 千円 (216,000.0 千円) <p>梅名中継ポンプ場建設工事</p> <p>【処理場】 234,656 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島終末処理場汚泥処理施設脱臭設備設置工事 ・三島終末処理場防蝕工事 ・水処理施設更新設計業務委託 	
	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 1,106,248 千円</p> <p>【管 稠】 1,106,248 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場川、徳倉、沢地、並木、夏梅木1・2号汚水幹線及び枝線 L= 5,791.8 m A= 29.7 ha (12年度からの縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 104,400.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 104,116.2 千円 (148,916.2 千円) <p>夏梅木汚水2号幹線枝線(御門地内) 夏梅木汚水2号幹線枝線(夏梅木地内) 並木汚水幹線枝線(谷田地内)</p> <p>・事務費 283.8 千円 (翌年度への縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 121,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 120,795.0 千円 (154,795.0 千円) <p>夏梅木汚水2号幹線枝線(谷田地内) 御門マンホールポンプ(谷田地内) 桜ヶ丘汚水幹線枝線(桜ヶ丘地内)</p>	※()は全体契約で上段は縁越明許費 ※()は全体契約で上段は縁越明許費 ※()は全体契約で上段は縁越明許費 ※()は全体契約で上段は縁越明許費 ※()は全体契約で上段は縁越明許費 ※()は全体契約で上段は縁越明許費 ※()は全体契約で上段は縁越明許費

	事 業 内 容	備 考
平成13年 度	<p>・事務費 1,005.0 千円</p> <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 193,195 千円</p> <p>【管 程】 193,195 千円</p> <p>・南部水1号、北中郷污水幹線枝線 L= 1,750.9 m A= 4.6 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 234,149 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 226,183 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 7,630 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円</p>	
平成14年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 1,239,361 千円</p> <p>【管 程】 729,534 千円</p> <p>・大場中郷、梅名、中島、北中郷污水幹線及び枝線 L= 2,001.9 m A= 5.3 ha (13年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 394,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 393,485.6 千円 (475,485.6 千円)</p> <p>大場中郷污水幹線(梅名地内) 大場中郷污水幹線(梅名・中島地内) 大場中郷污水幹線(梅名・安久地内)</p> <p>・事務費 514.4 千円 (翌年度への縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 177,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 177,500.0 千円 (253,700.0 千円)</p> <p>大場中郷污水幹線(安久地内) 梅名污水幹線枝線(梅名地内) 中島污水幹線(中島地内)</p> <p>・事務費 300.0 千円</p> <p>【ポンプ場】 380,748 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場建設工事(12~14年度) ・梅名中継ポンプ場機械設備工事 ・梅名中継ポンプ場電気設備工事 ・梅名中継ポンプ場進入路造成工事 ・梅名中継ポンプ場建設工事施工監理業務委託</p>	<p>【国 費 638,510 千円】</p> <p>※()は全体契約で上段は縁越明許費</p> <p>※()は全体契約で上段は縁越明許費</p>

事 業 内 容		備 考
平 成 14 年 度	<p>(13年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 41,000.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 41,000.0 千円 (216,000.0 千円)</p> <p>梅名中継ポンプ場建設工事</p> <p>【処理場】 129,079 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・三島終末処理場水処理施設覆蓋工事 ・浄化センター電気設備更新工事 ・三島終末処理場沈砂池設備更新実施設計業務委託 ・三島終末処理場(管理棟)耐震診断業務委託 <p>(翌年度への縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 55,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 55,670.0 千円 脱臭機棟建設工事</p> <p>・事務費 130.0 千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 839,744 千円</p> <p>【管 縄】 839,744 千円</p> <p>・大場川、川原ヶ谷1号、小山、桜ヶ丘、夏梅木1号、並木、加茂 汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 4,967.7 m A= 21.4 ha</p> <p>(13年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 121,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 121,321.3 千円 (155,321.3 千円)</p> <p>夏梅木汚水2号幹線枝線(御門地内) 御門マンホールポンプ(御門地内) 桜ヶ丘汚水幹線(谷田地内) 沢地汚水幹線実施設計業務委託 大場川汚水幹線実施設計業務委託 団地既設管調査業務委託</p> <p>・事務費 478.7 千円</p> <p>『特 縛』</p> <p>・総事業費 139,466 千円</p> <p>【管 縄】 139,466 千円</p> <p>・南部1号、沢池、夏梅木1号、北中郷汚水幹線及び枝線</p> <p>L= 707.7 m A= 2.9 ha</p>	※()は全体契約で上段は縁越明許費

事業内容		備考
平成14年度	<p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 267,034 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 261,415 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 5,283 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円</p>	
平成15年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 849,474 千円</p> <p>【管渠】 674,555 千円</p> <p>・大場中郷、梅名、中島、北中郷汚水幹線及び枝線 L= 3,421.5 m A= 7.4 ha (14年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 177,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 177,501.0 千円 (253,701.0 千円)</p> <p>大場中郷汚水幹線(安久地内) 梅名汚水幹線枝線(梅名地内) 中島汚水幹線(中島地内)</p> <p>・事務費 299.0 千円</p> <p>【ポンプ場】 12,171 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場外構工事</p> <p>【処理場】 162,748 千円</p> <p>・三島終末処理場水処理施設脱臭設備設置工事(15-16年度) ・浄化センター電気設備更新工事 ・三島終末処理場脱臭機棟建築付帯工事 ・三島終末処理場脱臭機棟建設工事施工監理業務委託 ・三島終末処理場汚泥処理棟・水処理施設耐震診断業務委託 ・三島終末処理場管理棟耐震補強設計業務委託</p> <p>(平成14年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 55,800.0 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 55,670.0 千円 脱臭機棟建設工事</p> <p>・事務費 130.0 千円</p>	<p>【国費 573,590 千円】</p> <p>東壱町田団地を接続</p> <p>※()は全体契約で上段は縁越明許費</p>

事 業 内 容		備 考
平成15年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 771,190 千円</p> <p>【管渠】 771,190 千円</p> <p>・大場川、川原ヶ谷1号、小山、桜ヶ丘、夏梅木2号、並木、加茂川町 汚水幹線及び枝線 L= 5,107.6 m A= 17.9</p> <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 168,213 千円</p> <p>【管渠】 168,213 千円</p> <p>・南部1号、沢池、夏梅木1号、北中郷汚水幹線及び枝線 L= 958.6 m A= 4.5 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 281,091 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 278,745 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 2,010 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円</p>	
平成16年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 819,473 千円</p> <p>【管渠】 634,243 千円</p> <p>・大場中郷、北中郷、中島、梅名、北部汚水幹線及び枝線 L= 2,586.9 m A= 9.5 ha</p> <p>【処理場】 185,230 千円</p> <p>・三島終末処理場水処理施設脱臭設備設置工事(15-16年度) ・浄化センター電気設備更新工事 ・三島終末処理場脱水機設備・中央監視設備改築診断業務委託</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 60,000 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 59,900 千円</p> <p>　　処理場管理棟耐震補強工事 　　処理場管理棟耐震補強工事施工監理業務委託 　　処理場汚泥処理棟耐震補強設計業務委託</p> <p>・事務費 100 千円</p>	<p>【国 費 466,200 千円】</p> <p>・公共下水道事業基本計画見直し業務</p>

		事業内容	備考
平成16年度	『流域関連』		
	・総事業費 713,253 千円		
	【管渠】 713,253 千円		
	・大場川、加茂川町、下加茂、桜ヶ丘、小山、並木、夏梅木1号 汚水幹線及び枝線 L= 4,347.5 m A= 12.2 ha		
	『特環』		
	・総事業費 70,894 千円		
	【管渠】 70,894 千円		
	・沢地、川原ヶ谷1・2号汚水幹線及び枝線 L= 197.7 m A= 0.1 ha		
	(翌年度への繰越明許費の内容)		
	繰越明許費 86,200 千円		
	内訳		
	・事業費 86,000 千円		
	川原ヶ谷汚水1・2号幹線管渠布設工事		
	・事務費 200 千円		
	『流域下水道』		
	・総事業費 293,147 千円		
	・狩野川流域下水道西部処理区事業費負担金 290,375 千円		
	・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 2,436 千円		
	・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円		
	『全体』		
	基本計画の見直し		
	・計画流量(原単位・人口)の見直し		
	・全体計画区域の拡大		
平成17年度	『単独公共』		【国費 623,100 千円】
	・総事業費 814,800 千円		
	【管渠】 692,581 千円		
	・大場中郷、大場、北中郷、中島、梅名、中央1号、南部2号 汚水幹線及び枝線 L= 4,216.1 m A= 17.5 ha		
	【処理場】 122,219 千円		
	・汚泥処理棟耐震補強工事		
	・脱水機設備更新実施設計業務委託		
	・汚泥濃縮棟・汚泥濃縮タンク耐震診断業務委託		
	・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強実施設計業務委託		
	(平成16年度からの繰越明許費の内容)		
	繰越明許費 60,000 千円		
	内訳		
	・事業費 59,978 千円		

事 業 内 容		備 考
平成17年度	<p>処理場管理棟耐震補強工事</p> <p>処理場汚泥処理棟耐震補強実施設計業務委託</p> <p>処理場管理棟耐震補強工事施工監理業務委託</p> <p>・事務費 22 千円 (翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 42,000 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 41,900 千円 処理場汚泥処理棟アスベスト除去工事</p> <p>・事務費 100 千円</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 847,941 千円</p> <p>【管渠】 847,941 千円</p> <p>・大場川、加茂川町、下加茂、桜ヶ丘、小山、夏梅木、川原ヶ谷 1号2号污水幹線及び枝線</p> <p>L= 7,324.1 m A= 43.2 ha</p> <p>※コミュニケーションプラント接続分(小山台、富士見台、初音台) L= 8,916.5 m</p> <p>※特環施行分</p> <p>A= 20.6 ha</p> <p>『特環』</p> <p>・総事業費 221,896 千円</p> <p>【管渠】 221,896 千円</p> <p>・沢地、川原ヶ谷1・2号污水幹線及び枝線</p> <p>L= 618.1 m A= 1.0 ha</p> <p>(平成16年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 86,200 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 86,168 千円 (116,168 千円)</p> <p>川原ヶ谷污水1・2号幹線管渠布設工事</p> <p>・事務費 32 千円</p> <p>L= 265.9 m</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 257,469 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 253,331 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 3,802 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円</p>	※()は、全体契約で上段は、繰越明許費
平成18年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 837,279千円</p> <p>【管渠】 700, 319千円</p> <p>・大場中郷、大場、中島、北中郷、梅名、南部2号、西部1号污水 幹線及び枝線 L= 4,022.8m A= 15. 0ha</p>	【国費 440,500千円】

	事 業 内 容	備 考
平 成 18 年 度	<p>※電線類地中化に伴う下水道管移設分を含む L=66.0m</p> <p>【処理場】 136,960 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事 ・沈砂池設備更新工事 ・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事施工監理業務委託 ・管理棟改築診断業務委託 <p>(平成17年度からの縦越明許費の内容)</p> <p>縦越明許費 40,000 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 汚泥処理棟アスベスト除去工事 39,902 千円 ・事務費 98 千円 <p>(翌年度への縦越明許費の内容)</p> <p>縦越明許費 32,371 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 32,371 千円 <p>汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事</p> <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 703,520 千円 【管渠】 703,520 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・加茂川町、加茂、下加茂、徳倉、沢地、川原ヶ谷1号、川原ヶ谷2号、小山、桜ヶ丘、並木、夏梅木2号污水幹線及び枝線 <p>L= 6,846.8 m A= 36.5 ha</p> <p>※富士見台団地内管路改修工事含む</p> <p>L= 166.4 m</p> <p>※三恵台団地接続分(特環)含む</p> <p>A= 16.9 ha</p> <p>『特 環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 89,336 千円 【管 渠】 89,336 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・沢地、並木、北中郷污水幹線及び枝線 <p>L= 730.6 m A= 2.7 ha</p> <p>※三恵台団地接続分</p> <p>L= 4,860.7 m</p> <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 54,583 千円 <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 45,633 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 8,614 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 336 千円 	
平 成 19 年 度	<p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 1,081,640千円 【管渠】 674,651千円 <ul style="list-style-type: none"> ・大場中郷、大場、中島、北中郷、梅名、南部2号污水幹線及び枝線 <p>L= 4,990.8 m A= 48.1 ha</p> <p>※東大場、中島(特環分)L=871.0m A=34.2haを含む</p> <p>※電線類地中化に伴う下水道管移設分を含む L=292.7mを含む</p>	<p>【国費 651,100千円】</p>

事 業 内 容		備 考
平成19年度	<p>【処理場】 406,989 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱水機機械設備更新工事 ・脱水機電気設備更新工事 ・沈砂池設備更新工事 ・管理棟内・外装改築工事 ・沈砂池水路防食塗装工事 ・自家発電機室耐震補強実施設計業務委託 ・管理棟改築実施設計業務委託 ・水処理施設劣化診断・改築実施設計業務委託 <p>(平成18年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 32,371 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理棟(電気設備棟)耐震補強工事 <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 767,578 千円</p> <p>【管渠】 767,578 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・萩、徳倉、加茂川町、下加茂、川原ヶ谷1号、川原ヶ谷2号、小山、桜ヶ丘、並木 汚水幹線及び枝線 <p>L= 7,792.6 m A= 35.8 ha</p> <p>※清掃センター外区域外流入分A=9.0ha含む</p> <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 40,275 千円</p> <p>【管渠】 40,275 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遮集幹線及び枝線 <p>L= 291.3 m A= 1.2 ha</p> <p>※東大場接続分</p> <p>L= 8,730.3 m</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 17,198 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 11,976 千円 ・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 4,970 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 252 千円 	
平成20年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 577,150 千円</p> <p>【管渠】 345,638 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場、梅名、大場中郷、西部2号、北中郷、中島汚水幹線及び枝線 <p>L= 2,337.0 m A= 9.6 ha</p> <p>※特環分A=2.1ha含む</p> <p>【処理場】 231,512 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱水機機械設備更新工事 ・脱水機電気設備更新工事 ・汚泥処理棟汚泥貯留槽防食塗装工事 ・自家発電機棟耐震補強工事 ・管理棟アスベスト除去工事 ・脱水機設備更新実施設計業務委託 ・塩素注入棟耐震補強実施設計業務委託 ・重力濃縮設備更新実施設計業務委託 ・遠心濃縮棟耐震補強実施設計業務委託 ・長寿命化基本計画策定業務委託 	【国費 576,600千円】

		事業内容	備考
平成20年度	『流域関連』		
	・総事業費 504,377 千円		
	【管渠】 504,377 千円		・認可変更に伴い、つつじヶ丘団地分12.8haを特環へ変更
	・大場川、徳倉、沢地、川原ヶ谷2号、加茂川町、小山、桜ヶ丘、並木、萩污水幹線及び枝線 L= 4,733.1 m A= 18.7 ha ※特環分A=0.4ha含む		
	『特環』		
	・総事業費 233,021 千円		
	【管渠】 233,021 千円		
	・北中郷、中島、大場中郷污水幹線及び枝線 L= 2,077.9 m A= 3.5 ha		
	『流域下水道』		
	・総事業費 75,316 千円		
	・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 70,262 千円		
	・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 4,802 千円		
	・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 252 千円		
平成21年度	『単独公共』		【国費 579,200千円】
	・総事業費 638,706 千円		
	【管渠】 406,420 千円		
	(管渠布設) 256,420 千円		
	・大場、梅名、大場中郷、西部2号、北中郷、中島污水幹線及び枝線 L= 2,162.1 m A= 9.5 ha ※特環分A=1.4ha含む		
	(管渠耐震化) 150,000 千円		
	・遮集幹線管更生 L= 561.8 m		
	【処理場】 232,286 千円		
	・塩素注入棟耐震補強工事 ・水処理施設防食塗装工事 ・第2揚水ポンプ棟アスベスト除去工事 ・管理棟建築機械設備工事 ・脱水機機械設備更新工事 ・重力濃縮機機械設備更新工事 ・脱水機電気設備更新工事 ・重力濃縮機電気設備更新工事 ・遠心濃縮棟耐震補強工事 ・反応タンク更新実施設計業務委託 ・管理棟建築設備更新実施設計業務委託 ・塩素注入棟耐震補強工事重点施工監理業務委託 ・長寿命化実施計画策定業務委託 ・遠心濃縮棟耐震補強工事重点施工監理業務委託		
	『流域関連』		
	・総事業費 514,528 千円		
	【管渠】 514,528 千円		
	・大場川、徳倉、川原ヶ谷1号、川原ヶ谷2号、加茂川町、桜ヶ丘、並木、萩、夏梅木1号污水幹線及び枝線 L= 5,173.3 m A= 25.8 ha		

事業内容		備考
平成21年度	<p>『特 環』</p> <p>・総事業費 183,718 千円</p> <p>【管 渠】 183,718 千円</p> <p>・北中郷、中島、大場中郷汚水幹線及び枝線 L= 1,622.8 m A= 3.2 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 63,519 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 58,493 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 4,774 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 252 千円</p>	
平成22年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 661,065 千円</p> <p>【管渠】 326,632 千円</p> <p>(管渠布設) 131,132 千円</p> <p>・大場、大場中郷、北中郷汚水幹線及び枝線 L= 706.7 m A= 3.3 ha</p> <p>(管渠耐震化) 195,500 千円</p> <p>・遮集幹線管更生 L= 697.9 m</p> <p>【ポンプ場】 1,984 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場自家発電設備設置実施設計業務委託</p> <p>【処理場】 332,449 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・脱水機機械設備更新工事 ・重力濃縮機機械設備更新工事 ・脱水機電気設備更新工事 ・重力濃縮機電気設備更新工事 ・送風機設備更新工事 ・水処理施設防食塗装工事 ・生汚泥機械配管更新工事 ・濃縮生汚泥貯留槽防食塗装工事 ・濃縮生汚泥防食塗装工事 ・濃縮生汚泥貯留槽機械設備更新工事 ・濃縮生汚泥貯留槽電気設備工事 ・汚泥処理施設換気設備更新工事 ・水処理施設設計装設設備更新工事 ・管理棟改築工事 ・第2揚水ポンプ棟改築工事 ・受変電設備等更新実施設計業務委託 ・脱水汚泥貯留施設改築設計業務委託 <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 318,256 千円</p> <p>【管渠】 318,256 千円</p> <p>・大場川、徳倉、小山、並木、桜ヶ丘汚水幹線及び枝線 L= 3,474.1 m A= 13.5 ha</p>	【国費 419,000千円】

※特環分A=1.2ha含む

事業内容		備考
平成22年度	<p>『特 環』</p> <p>・総事業費 64,098 千円</p> <p>【管 渠】 64,098 千円</p> <p>・北中郷、中島汚水幹線及び枝線 L= 421.0 m A= 27.7 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 27,791 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 26,079 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,445 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 267 千円</p>	
平成23年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 552,002 千円</p> <p>【管渠】 207,077 千円</p> <p>(管渠布設) 88,477 千円</p> <p>・大場、大場中郷、中島汚水幹線及び枝線 L= 373.3 m A= 4.6 ha ※特環分L=47.5m A=0.3ha含む</p> <p>(管渠耐震化) 118,600 千円</p> <p>・遮集幹線管更生 L= 369.8 m</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 46,893 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 46,893 千円</p> <p>遮集幹線管渠耐震化工事</p> <p>鶴喰橋架替工事に伴う下水道圧送管移設工事</p> <p>【ポンプ場】 24,984 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場自家発電設備設置工事</p> <p>【処理場】 319,941 千円</p> <p>・送風機設備更新工事</p> <p>・水処理施設防食塗装工事</p> <p>・混合濃縮汚泥貯留槽防食塗装工事</p> <p>・反応タンク機械設備更新工事</p> <p>・汚泥処理施設建築設備更新工事</p> <p>・受変電設備更新工事</p> <p>・水処理施設電気計装設備更新工事</p> <p>・汚泥処理施設中央監視設備更新工事</p> <p>・汚泥処理施設中央監視設備実施設計業務委託</p> <p>・汚泥貯留施設増設実施設計業務委託</p> <p>・第2揚水ポンプ電気設備更新実施設計業務委託</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 229,682 千円</p> <p>【管渠】 229,682 千円</p> <p>・徳倉、並木、下加茂、小山、桜ヶ丘汚水幹線及び枝線 L= 2,447.3 m A= 8.9 ha</p>	<p>【国費 317,000千円】通常</p> <p>【国費 10,000千円】全国防災</p>

	事 業 内 容	備 考
平成23年度	<p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 6,540 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 6,540 千円</p> <p>　　桜ヶ丘汚水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 36,335 千円</p> <p>　　・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 34,381 千円</p> <p>　　・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,687 千円</p> <p>　　・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 267 千円</p>	
平成24年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 675,523 千円</p> <p>【管渠】 297,389 千円</p> <p>(管渠布設) 92,289 千円</p> <p>　　・大場、北中郷汚水幹線及び枝線 　　L= 523.9 m A= 2.0 ha</p> <p>　　・下水道事業認可変更設計業務委託</p> <p>　　・下水道管路長寿命化計画策定業務委託</p> <p>(管渠耐震化) 205,100 千円</p> <p>　　・遮集幹線管更生 　　L= 771.9 m 　　・マンホールトイレ設置 15箇所 長伏小9 中郷中6</p> <p>(H23年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 45,265 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 45,265 千円</p> <p>　　・遮集幹線管渠耐震化工事 　　・鶴喰橋架替工事に伴う下水道圧送管移設工事</p> <p>【処理場】 378,134 千円</p> <p>・受変電設備更新工事 ・水処理施設電気計装設備更新工事 ・汚泥処理施設中央監視設備更新工事 ・反応タンク機械設備更新工事 ・第2揚水ポンプ補機設備更新工事 ・第2揚水ポンプ電気設備更新工事 ・機械設備圧送管更新工事 ・返流水管(土木)更新工事 ・遠心濃縮機機械設備改築工事 ・No.1・No.2返流水貯留槽防食塗装工事 ・処理場長寿命化計画策定業務委託</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 221,769 千円</p> <p>【管渠】 221,769 千円</p> <p>　　・大場川、徳倉、並木、小山、夏梅木2号汚水幹線及び枝線 　　L= 1,944.9 m A= 7.0 ha</p>	<p>【国費 255,300千円】通常</p> <p>【国費 119,700千円】全国防災</p> <p>単独公共:事業計画の変更 御園ほか29.0haの追加 南中郷汚水幹線の追加 事業期間の延伸:H32.3.31まで</p>

	事 業 内 容	備 考
平成24年度	<p>(H23年度からの繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 6,295 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 6,295 千円</p> <p>　　桜ヶ丘汚水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 42,408 千円</p> <p>【管 渠】 42,408 千円</p> <p>　　・北中郷汚水幹線及び枝線 　　L= 480.5 m A= 3.0 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 27,074 千円</p> <p>　　・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 25,225 千円</p> <p>　　・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,582 千円</p> <p>　　・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 267 千円</p>	
平成25年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 339,660 千円</p> <p>【管渠】 158,420 千円</p> <p>年 (管渠布設) 56,256 千円</p> <p>度</p> <p>・南部汚水2号、北部、北中郷汚水幹線及び枝線 　　L= 243.9 m A= 0.9 ha</p> <p>・下水道管路長寿命化計画策定業務委託</p> <p>・下水道業務継続計画策定業務委託</p> <p>(管渠耐震化) 102,164 千円</p> <p>・遮集幹線管更生 　　L= 261.8 m</p> <p>・マンホールトイレ設置 18箇所 L=68.2m 　　南小9 南中9</p> <p>【処理場】 181,240 千円</p> <p>・汚泥処理棟増築工事</p> <p>・汚泥貯留施設機械設備増設工事</p> <p>・汚泥貯留施設電気設備増設工事</p> <p>・第2揚水ポンプ電動機械設備更新工事</p> <p>・水処理施設更新実施設計業務委託</p> <p>・場内汚水ポンプ設置工事</p> <p>・排水管更新工事</p> <p>・電気計装附帯設備更新工事</p> <p>・井水ポンプ更新及び処理水管改修工事</p> <p>・資源・エネルギー利用の導入に係る可能性調査業務委託</p>	<p>【国費 162,600千円】通常</p> <p>【国費 58,200千円】防災・安全</p>

事 業 内 容		備 考
平成25年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 209,169 千円</p> <p>【管渠】 209,169 千円</p> <p>・大場川、徳倉、小山、桜ヶ丘、並木、汚水幹線及び枝線 L= 2,388.4 m A= 9.5 ha ※特環分A=2.8ha含む</p> <p>・川原ヶ谷第2マンホールポンプ場機械電気設備工事</p> <p>・狩野川流域下水道関連事業計画変更業務委託 (翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 72,600 千円</p> <p>内訳</p> <p>事業費 72,600 千円</p> <p>・加茂汚水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・下水管路長寿命化計画策定業務委託</p> <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 94,312 千円</p> <p>【管 渠】 94,312 千円</p> <p>・北中郷、大場中郷汚水幹線及び枝線 L= 567.5 m A= 2.1 ha</p> <p>・南中郷汚水幹線枝線実施設計業務委託</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 25,797 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 24,268 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,351 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 178 千円</p>	流域関連:事業計画の変更 2.4haの追加 並木汚水幹線のルート変更 事業期間の延伸:H31.3.31まで
平成26年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 291,368 千円</p> <p>【管渠】 100,427 千円</p> <p>(管渠布設) 100,427 千円</p> <p>・大場中郷、北中郷汚水幹線枝線 L= 462.4 m A= 2.4 ha</p> <p>【処理場】 190,941 千円</p> <p>・汚泥貯留施設機械設備増設工事</p> <p>・汚泥貯留施設電気設備増設工事</p> <p>・水処理施設機械設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事</p> <p>・水処理施設電気設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事</p> <p>・最終沈殿池流入水路攪拌設備設置工事</p> <p>・井水配管改修工事</p> <p>・場内整備工事</p> <p>・自家発電設備更新実施設計業務委託</p> <p>・三島終末処理場長寿命化計画変更業務委託</p>	【国費 167,290千円】通常 【国費 66,250千円】防災・安全

	事 業 内 容	備 考
平成26年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 187,881 千円</p> <p>【管渠】 187,881 千円</p> <p>・加茂、大場川、徳倉、小山、川原ヶ谷1号污水幹線枝線 L= 1,669.6 m A= 7.1 ha</p> <p>・川原ヶ谷污水3号幹線枝線実施設計業務委託</p> <p>・既設管漏水調査業務委託 (H25年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 72,514 千円</p> <p>内訳</p> <p>事業費 72,514 千円</p> <p>・加茂污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・下水道管路長寿命化計画策定業務委託</p> <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 112,465 千円</p> <p>【管 渠】 112,465 千円</p> <p>・北中郷、大場中郷、南中郷污水幹線及び枝線 L= 1,017.9 m A= 4.1 ha</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 20,566 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 19,168 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部浄化センター周辺環境整備事業負担金 1,220 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 178 千円</p>	
平成27年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 335,556 千円</p> <p>【管渠】 91,511 千円</p> <p>(管渠布設) 91,511 千円</p> <p>・中島污水幹線枝線 L= 275.8 m A= 0.8 ha</p> <p>・効率的な事業実施のための公共下水道基本計画見直し業務委託</p> <p>・公共下水道管路改築実施設計業務委託</p> <p>・公共下水道事業に伴う用地測量業務委託 等</p> <p>【ポンプ場】 5,184 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場ポンプ設備増設実施設計業務委託</p> <p>【処理場】 238,861 千円</p> <p>・水処理施設機械設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事</p> <p>・水処理施設電気設備(1系最初・最終沈殿池)更新工事</p> <p>・汚泥処理施設中央監視設備更新工事</p> <p>・余剰汚泥供給ポンプ機械設備更新工事</p> <p>・余剰汚泥供給ポンプ電気設備更新工事</p> <p>・重力濃縮槽等計装計器設備工事</p> <p>・汚泥処理棟・遠心濃縮棟屋上防水改修工事</p> <p>・汚泥処理施設ドレン管更生工事</p>	<p>【国費 190,700千円】通常</p> <p>【国費 102,083千円】防災・安全</p> <p>【全体計画】</p> <p>目標年次 平成42年度</p> <p>計画処理面積 1,822ha(-144ha)</p> <p>計画処理人口 93,400人(-9,800人)</p> <p>計画汚水量(日最大) 三島 30,717m³/日</p> <p>西部 24,278m³/日</p> <p>ポンプ場、処理場の容量計算</p> <p>及び、施設規模の見直し</p> <p>処理区の変更 長伏飛地(西部第2処理分区)</p>

	事 業 内 容	備 考
平成27年度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 258,565 千円</p> <p>【管渠】 258,565 千円</p> <p>・大場川、徳倉、川原ヶ谷3号、並木污水幹線枝線 L= 1,882.8 m A= 8.7 ha</p> <p>・松が丘第1、2MP場機械電気設備工事</p> <p>・柳郷地MP場機械電気設備工事</p> <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 160,366 千円</p> <p>【管 渠】 160,366 千円</p> <p>・北中郷、大場中郷、南中郷污水幹線及び枝線 L= 974.9 m A= 5.1 ha</p> <p>・御園第1MP場機械電気設備工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 40,539 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 40,397 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円</p>	
平成28年度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 377,803 千円</p> <p>【管渠】 173,600 千円</p> <p>・南中郷污水枝線管渠布設工事</p> <p>・中島污水幹線枝線管渠布設工事 ほか L= 483.0 m A= 1.7 ha</p> <p>・三島処理区下水道管路改築工事 ほか 長寿命化計画に基づくマンホールふた交換51箇所 ほか</p> <p>・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託</p> <p>【ポンプ場】 58,750 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場機械設備増設工事</p> <p>・梅名中継ポンプ場電気設備増設工事</p> <p>・南部汚水中継ポンプ場中央監視用現場端末設置工事</p> <p>【処理場】 145,453 千円</p> <p>・水処理施設機械設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担</p> <p>・水処理施設電気設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担</p> <p>・遠心濃縮棟洗浄水ポンプ更新工事</p> <p>・場内整備工事</p> <p>・場内マンホール更生工事</p> <p>・三島市公共下水道(三島終末処理場)ストックマネジメント基本計画 策定業務委託</p> <p>・三島終末処理場水処理施設耐震診断業務委託 ほか</p>	<p>【国費 174,400千円】通常</p> <p>【国費 100,200千円】防災・安全</p>

	事 業 内 容	備 考
平成28年 度	<p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 185,264 千円</p> <p>【管渠】 182,864 千円</p> <p>・徳倉污水幹線枝線管渠布設工事 ほか L= 1,212.8 m A= 6.5 ha</p> <p>・効率的な事業実施のための公共下水道事業計画変更業務委託</p> <p>・西部処理区下水管路改築実施設計業務委託</p> <p>【ポンプ場】 2,400 千円</p> <p>・壱町田汚水中継ポンプ場中央監視用現場端末設置工事</p> <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 227,053 千円</p> <p>【管 渠】 227,053 千円</p> <p>・大場污水幹線枝線管渠布設工事 ほか L= 1,261.7 m A= 8.4 ha</p> <p>(翌年度への縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 71,500 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 71,500 千円</p> <p>南中郷污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>御園第2、第3マンホールポンプ場機械電気設備工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 23,895 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 23,753 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円</p>	
平成29年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 376,298 千円</p> <p>【管渠】 216,709 千円</p> <p>・梅名、東部污水2号、南中郷污水幹線枝線 L= 701.1 m A= 2.6 ha</p> <p>・三島処理区下水管路改築工事 ほか 長寿命化計画に基づくマンホールふた交換96箇所 ほか</p> <p>・効率的な事業実施のための公共下水道基本計画策定業務委託</p> <p>・効率的な事業実施のための公共下水道事業計画変更業務委託</p> <p>・効率的汚水処理整備基本策定業務委託</p> <p>・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託</p> <p>・公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託</p> <p>【ポンプ場】 17,600 千円</p> <p>・梅名中継ポンプ場電気設備改築工事</p> <p>【処理場】 141,989 千円</p> <p>・水処理施設機械設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担</p> <p>・水処理施設電気設備(2系最初・最終沈殿池)更新工事 H28～H29債務負担</p> <p>・濃縮生汚泥移送設備改修工事</p> <p>・1系最初沈殿池トラフ防食工事</p> <p>・三島終末処理場水処理施設(沈砂池等)耐震診断業務委託</p>	<p>【国費 101,350千円】通常</p> <p>【国費 112,497千円】防災・安全</p>

事業内容		備考
<p>平成29年度</p> <p>『流域関連』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 241,622 千円 【管渠】 237,482 千円 ・徳倉、桜ヶ丘、下加茂汚水幹線枝線 L= 964.8 m A= 3.9 ha ・松が丘マンホールポンプ場に伴う汚水貯留槽設置工事 ・大場川汚水幹線枝線実施設計業務委託 ・夏梅木汚水2号幹線枝線実施設計業務委託 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 ・西部処理区耐震診断業務委託 <p>【ポンプ場】 4,140 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壱町田汚水中継ポンプ場増設実施設計業務委託 <p>『特環』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 257,460 千円 【管渠】 257,460 千円 ・大場、中島、南中郷、大場中郷汚水幹線枝線 L= 1,783.3 m A= 8.9 ha <p>(H28年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 71,000 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 71,000 千円 南中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 御園第2、第3マンホールポンプ場機械電気設備工事 <p>『流域下水道』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 19,715 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 19,573 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円 		
<p>平成30年度</p> <p>『単独公共』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総事業費 266,481 千円 【管渠】 173,047 千円 ・南部汚水1号、北部汚水、圧送中継幹線枝線 L= 366.3 m A= 0.9 ha ・三島処理区下水道管路改築工事 ・三島処理区マンホールポンプ改築工事 ・北部汚水幹線枝線実施設計業務委託 ・遮集幹線管路耐震実施設計業務委託 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 ・中島汚水幹線枝線実施設計業務委託 <p>(翌年度への縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 142,120 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 142,120 千円 圧送中継幹線枝線管渠布設工事 遮集幹線管路耐震化工事 汚水処理広域化・共同化可能性調査業務委託 <p>【ポンプ場】 22,231 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部汚水中継ポンプ場電気設備改築工事 ・梅名中継ポンプ場破碎機改築工事 	<p>【国費 69,910千円】重点</p> <p>【国費 22,550千円】通常</p> <p>【国費 49,000千円】防災・安全</p> <p>単独公共:事業計画の変更</p> <p>平田ほか20.1haの追加</p> <p>南中郷第2汚水幹線の追加</p> <p>流総計画変更に伴う全体計画</p> <p>見直しに基づく各緒元等の変更</p> <p>事業期間の延伸:R7.3.31まで</p> <p>・企業会計に移行</p> <p>H30.4.1 地方公営企業法を全部適用</p>	

事業内容		備考
平成30年度	<p>【処理場】 71,203 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理施設脱水処理安定化機械設備工事 ・汚泥処理施設脱水処理安定化電気設備工事 ・濃縮生汚泥引抜及び移送ポンプ更新工事 ・水処理施設水質計器設置電気設備工事 ・2系最初沈殿池トラフ防食工事 <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 186,110 千円</p> <p>【管渠】 114,943 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・川原ヶ谷2号、桜ヶ丘污水幹線枝線 <p>L= 334.9 m A= 1.8 ha</p> ・西部処理区下水道管路改築工事 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 ・西部処理区管路耐震診断業務委託 <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 55,440 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 55,440 千円 <p>大場川污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>壱町田第4マンホールポンプ場機械電気設備工事</p> <p>【ポンプ場】 71,167 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・壱町田汚水中継ポンプ場機械設備増設工事 ・壱町田汚水中継ポンプ場電気設備増設工事 ・壱町田汚水中継ポンプ場第2ポンプ井防食工事 <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 87,481 千円</p> <p>【管 渠】 87,481 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部污水1号、中島污水、南中郷污水、幹線枝線 <p>L= 416.1 m A= 3.0 ha</p> <p>(翌年度への繰越明許費の内容)</p> <p>繰越明許費 92,434 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 92,434 千円 <p>中島污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>夏梅木污水2号幹線枝線管渠布設工事</p> <p>錦が丘マンホールポンプ場機械電気設備工事</p> <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 6,542 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 6,400 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円</p>	<p>流域関連:事業計画の変更 腐食点検箇所の追加 7箇所 徳倉5丁目ほか27.6haの追加 夏梅木污水1号幹線の起点位置変更 壱町田汚水中継ポンプ場能力の変更 流総計画の変更に伴う全体計画の見直しによる各緒元等の変更 事業期間の延伸:R6.3.31まで</p>

事業内容				備考
<p>令和元年度</p> <p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 303,400 千円</p> <p>【管渠】 250,532 千円</p> <p>・大場中郷污水幹線枝線 L= 131.4 m A= 0.2 ha</p> <p>・三島処理区下水管路改築工事</p> <p>・三島処理区マンホールポンプ場改築工事</p> <p>・中央污水1号幹線管路耐震実施設計業務委託</p> <p>・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 (H30年度からの縦越明許費の内容)</p> <p>縦越明許費 121,894 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 121,894 千円</p> <p>圧送中継幹線枝線管渠布設工事</p> <p>遮集幹線管路耐震化工事</p> <p>汚水処理広域化・共同化可能性調査業務委託 (翌年度への縦越明許費の内容)</p> <p>縦越明許費 49,570 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 49,570 千円</p> <p>中央污水1号幹線枝線管渠布設工事</p> <p>三島処理区下水管路改築工事</p> <p>長伏第1マンホールポンプ場No.1汚水ポンプ改築工事</p> <p>【処理場】 52,868 千円</p> <p>・水処理施設水質計器設置電気設備工事</p> <p>・汚泥棟破碎機改築工事</p> <p>・遠心濃縮機改築工事</p> <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 140,113 千円</p> <p>【管渠】 122,182 千円</p> <p>・大場川污水幹線枝線 L= 424.3 m A= 1.4 ha</p> <p>・西部処理区下水管路改築工事</p> <p>・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 (H30年度からの縦越明許費の内容)</p> <p>縦越明許費 49,226 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 49,226 千円</p> <p>大場川污水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>壹町田第4マンホールポンプ場機械電気設備工事 (翌年度への縦越明許費の内容)</p> <p>縦越明許費 24,100 千円</p> <p>内訳</p> <p>・事業費 24,100 千円</p> <p>長伏地区污水枝線管渠布設工事</p> <p>西部処理区下水管路改築工事</p> <p>【ポンプ場】 17,931 千円</p> <p>・壹町田污水中継ポンプ場破碎機改築工事</p>				<p>【国費 136,365千円】重点</p> <p>【国費 9,504千円】非重点</p> <p>【国費 93,300千円】防災・安全</p> <p>・三島市水道事業及び公共下水道事業審議会 条例の制定 (H31.4.1施行)</p> <p>・下水道条例の改正 (R元.10.1施行)</p> <p>消費税の税率改正に伴う下水道使用料の改正</p>

事 業 内 容		備 考
令 和 元 年 度	<p>『特 環』</p> <p>・総事業費 297,445 千円</p> <p>【管 渠】 297,445 千円</p> <p>・中島汚水、南中郷汚水、北中郷汚水、夏梅木汚水1号、幹線枝線 L= 1,346.7 m A= 16.4 ha</p> <p>・南中郷汚水幹線枝線実施設計業務委託</p> <p>・污水貯留施設実施設計業務委託</p> <p>(H30年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 92,093 千円</p> <p>内訳</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業費 92,093 千円 中島汚水幹線枝線管渠布設工事 夏梅木汚水2号幹線枝線管渠布設工事 錦が丘マンホールポンプ場機械電気設備工事 <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 24,178 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 24,036 千円</p> <p>・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 142 千円</p>	
令 和 2 年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 324,266 千円</p> <p>【管渠】 200,146 千円</p> <p>・圧送中継幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・北部汚水幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・遮集幹線管路耐震化工事</p> <p>・三島処理区マンホールポンプ場改築工事</p> <p>・西部汚水1号幹線管路耐震実施設計業務委託</p> <p>(R01年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 46,953 千円</p> <p>・中央汚水1号幹線枝線管渠布設工事</p> <p>・三島処理区下水道管路改築工事</p> <p>・長伏第1マンホールポンプ場No.1汚水ポンプ改築工事</p> <p>(翌年度への縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 125,900 千円</p> <p>・南中郷汚水枝線管渠布設工事</p> <p>・遮集幹線管路耐震化工事</p> <p>・公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託</p> <p>【ポンプ場】 18,302 千円</p> <p>・南部汚水中継ポンプ場破碎機改築工事</p> <p>・南部汚水中継ポンプ場機械電気設備増設実施設計業務委託</p> <p>【処理場】 105,818 千円</p> <p>・余剰汚泥引抜ポンプ及びスカムポンプ電気設備更新工事</p> <p>・余剰汚泥引抜ポンプ及びスカムポンプ機械設備更新工事</p> <p>・塩素消毒施設更新工事</p> <p>・No.2遠心濃縮機改築工事</p>	<p>【国費 76,865千円】重点</p> <p>【国費 33,964千円】防災安全</p> <p>【国費 32,000千円】防・安緊急対策</p> <p>【国費 7,000千円】防・安計画別流用</p> <p>【国費 54,000千円】防・安3次補正</p> <p>・三島市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の改正 (R2.6.15施行)</p> <p>公共下水道事業の事業計画変更に伴う、予定処理区等の改正</p> <p>・三島市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の改正 (R3.1.1施行)</p> <p>地方税法改正に伴う、延滞金等割合の特例の改正</p> <p>・三島市公共下水道事業受益者分担金に関する条例の改正 (R3.1.1施行)</p> <p>地方税法改正に伴う、延滞金等割合の特例の改正</p> <p>整備面積 0.8 ha</p> <p>新設延長 188.6 m</p> <p>布設替え延長 256.2 m</p> <p>更生延長 200.0 m</p> <p>除却延長 236.2 m</p>

事 業 内 容		備 考	
令和2年度『流域関連』			
・総事業費 155,592 千円			
【管渠】 144,383 千円			
・徳倉汚水、大場川汚水幹線枝線管渠布設工事		整備面積 3.4 ha	
・壱町田第5マンホールポンプ場電気機械設備工事		新設延長 383.8 m	
・西部処理区下水管路改築工事		布設替え延長 180.8 m	
(R01年度からの縁越明許費の内容)		更生延長 - m	
縁越明許費 23,426 千円		除却延長 180.4 m	
・長伏地区汚水枝線管渠布設工事		区域外流入	
・西部処理区下水管路改築工事			
(翌年度への縁越明許費の内容)			
縁越明許費 44,000 千円		区域外流入	
・大場川汚水幹線枝線管渠布設工事			
・長伏地区汚水枝線管渠布設工事			
・西部処理区下水管路改築工事			
【ポンプ場】 11,209 千円			
・壱町田汚水中継ポンプ場電気設備改築工事			
『特 環』			
・総事業費 128,052 千円			
【管渠】 128,052 千円			
・中島汚水、南中郷汚水幹線枝線管渠布設工事		整備面積 2.5 ha	
・中第3マンホールポンプ場電気機械設備工事		新設延長 274.9 m	
・北中郷汚水幹線枝線実施設計業務委託		布設替え延長 - m	
(翌年度への縁越明許費の内容)		更生延長 - m	
縁越明許費 109,000 千円		除却延長 - m	
・北中郷汚水、大場中郷汚水幹線枝線管渠布設工事			
・桜ヶ丘汚水、夏梅木汚水1号幹線枝線管渠布設工事			
『流域下水道』			
・総事業費 35,061 千円			
・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金			
34,919 千円			
・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金			
142 千円			
令和3年度『単独公共』			
・総事業費 324,554 千円		【国費 101,083千円】重点	
【管渠】 245,339 千円		【国費 54,400千円】防災安全	
・北部汚水1号幹線枝線管渠布設工事		整備面積 0.3 ha	
・中央汚水1号、西部汚水1号幹線管路耐震化工事		新設延長 410.1 m	
・三島処理区管路改築工事		布設替え延長 - m	
・汚水処理広域化・共同化可能性調査業務委託		更生延長 315.6 m	
(R02年度からの縁越明許費の内容)		除却延長 - m	
縁越明許費 111,957 千円			
・南中郷汚水枝線管渠布設工事			
・遮集幹線管路耐震化工事			
・公共下水道ストックマネジメント計画策定業務委託			
(翌年度への縁越明許費の内容)			
縁越明許費 5,000 千円			
・東駿河湾広域都市計画下水道都市計画決定の変更図書作成業務委託			
【ポンプ場】 35,864 千円			
・南部汚水中継ポンプ場第1ポンプ井防食工事			
(翌年度への縁越明許費の内容)			
縁越明許費 32,522 千円			
・南部汚水中継ポンプ場機械設備増設工事			
・南部汚水中継ポンプ場機電気備増設工事			

事 業 内 容		備 考
令 和 3 年 度	<p>【処理場】 43,351 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放流渠調査業務委託 <p>(翌年度への縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 49,850 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-2生汚泥引抜設備機械設備更新工事 ・1系生汚泥引抜設備電気設備更新工事 ・放流渠改築工事 <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 195,098 千円</p> <p>【管渠】 195,098 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳倉污水、大場川、萩污水幹線枝線管渠布設工事 ・萩第2マンホールポンプ場電気機械設備工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 ・加茂污水幹線枝線実施設計業務委託 ・既設管老朽度診断調査業務委託 <p>(R02年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 33,088 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場川污水幹線枝線管渠布設工事 ・長伏地区污水枝線管渠布設工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 <p>(翌年度への縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 17,500 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場川污水幹線枝線管渠布設工事 <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 169,793 千円</p> <p>【管 渠】 169,793 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中島、北中郷污水幹線枝線管渠布設工事 <p>(R02年度からの縁越明許費の内容)</p> <p>縁越明許費 102,969 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北中郷、大場中郷污水幹線枝線管渠布設工事 ・桜ヶ丘、夏梅木汚水1号幹線枝線管渠布設工事 ・水道管移設補償費 <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 24,249 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 24,124 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 125 千円 	<p>整備面積 3.9 ha</p> <p>新設延長 795.4 m</p> <p>布設替え延長 340.7 m</p> <p>更生延長 - m</p> <p>除却延長 331.8 m</p> <p>区域外流入</p>

事 業 内 容		備 考
令 和 4 年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 302,714 千円</p> <p>【管渠】 149,506 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部汚水1号幹線枝線管渠布設工事 ・遮集幹線管路耐震化工事 ・三島処理区管路改築工事 ・総合地震対策計画策定業務委託 (R03年度からの縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 2,354 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東駿河湾広域都市計画下水道三島市公共下水道都市計画決定変更図書作成業務委託 (翌年度への縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 7,800 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央汚水2号幹線枝線管渠布設工事 <p>【ポンプ場】 33,120 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(R03年度からの縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 33,120 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部汚水中継ポンプ場機械電気設備増設工事 <p>【処理場】 120,088 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-3生汚泥引抜設備ほか機械設備更新工事 ・1-3生汚泥引抜設備ほか電気設備更新工事 ・管理棟屋上防水改修工事 ・水処理施設電気設備改築工事 ・(R03年度からの縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 43,145 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1-2生汚泥引抜設備機械設備更新工事 ・1系生汚泥引抜設備電気設備更新工事 ・放流渠改築工事 <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 110,746 千円</p> <p>【管渠】 110,746 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・徳倉汚水、大場川汚水幹線枝線管渠布設工事 ・萩第2マンホールポンプ場電気機械設備工事 ・(R03年度からの縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 13,641 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場川汚水幹線枝線管渠布設工事 ・(翌年度への縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 33,610 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加茂汚水幹線枝線管渠布設工事 ・壱町田第6MP機械電気設備工事 <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 109,822 千円</p> <p>【管 渠】 109,822 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中島、北中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 ・錦が丘マンホールポンプ場に伴う汚水貯留槽設置工事(R03年度ゼロ債) (翌年度への縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 30,770 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 35,629 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 35,504 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 125 千円 	<p>【国費 80,000千円】重点</p> <p>【国費 44,344千円】防災安全</p> <p>整備面積 0.2 ha</p> <p>新設延長 102.3 m</p> <p>布設替え延長 - m</p> <p>更生延長 134.1 m</p> <p>除却延長 25.6 m</p>

事 業 内 容		備 考
令 和 5 年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 153,068 千円</p> <p>【管渠】 106,463 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西小学校マンホールトイレ設置工事 ・中央污水1号幹線管路耐震化工事 ・三島処理区管路改築工事 ・三島処理区マンホールポンプ場等機械設備等改築工事 ・公共下水管路改築実施設計業務委託 (R04年度からの縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 2,525 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中央污水2号幹線枝線管渠布設工事 (翌年度への縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 40,336 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部污水1号幹線管路耐震実施設計業務委託 ・三島市下水道情報デジタル化支援事業管路情報更新業務委託 ・三島処理区管路改築工事 <p>【処理場】 46,605 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2系生活污泥引抜設備機械設備更新工事 ・2系生活污泥引抜設備電気設備更新工事 ・No.1遠心濃縮機ほか改築工事 <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 214,753 千円</p> <p>【管渠】 214,753 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加茂污水幹線枝線管渠布設工事 ・夏梅木污水2号幹線枝線管渠布設工事 ・加茂污水枝線管渠布設工事 ・若松町マンホールポンプ場機械電気設備工事 ・西部処理区下水管路改築工事 ・小山污水幹線枝線実施設計業務委託 ・効率的な事業実施のための公共下水道事業計画変更設計業務委託 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 (R04年度からの縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 23,761 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加茂污水幹線枝線管渠布設工事 ・壱町田第6マンホールポンプ場機械電気設備工事 (翌年度への縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 124,234 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部処理区下水管路改築工事 <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 122,816 千円</p> <p>【管渠】 122,816 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大場中郷污水、中島污水幹線枝線管渠布設工事 (R04年度からの縁越明許費の内容) <p>縁越明許費 33,193 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南中郷污水幹線枝線管渠布設工事 <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 42,134 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 42,009 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 125 千円 	<p>【国費 37,800千円】重点</p> <p>【国費 52,300千円】防災安全</p> <p>【国費 52,000千円】防災安全 補正</p> <p>・下水道条例の改正 (R6.4.1施行)</p> <p>下水道使用料の改正</p> <p>・三島市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の改正 (R6.4.1施行)</p> <p>流域関連公共下水道事業の事業計画変更に伴う、予定処理区等の改正</p> <p>整備面積 - ha</p> <p>新設延長 59.2 m</p> <p>布設替え延長 - m</p> <p>更生延長 - m</p> <p>除却延長 - m</p> <p>整備面積 1.6 ha</p> <p>新設延長 898.2 m</p> <p>布設替え延長 73.8 m</p> <p>更生延長 - m</p> <p>除却延長 - m</p> <p>整備面積 2.3 ha</p> <p>新設延長 447.0 m</p> <p>布設替え延長 - m</p> <p>更生延長 - m</p> <p>除却延長 - m</p>

事 業 内 容		備 考
令 和 6 年 度	<p>『単独公共』</p> <p>・総事業費 278,646 千円</p> <p>【管渠】 136,767 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部汚水1号幹線管路耐震化工事 ・三島処理区管路改築工事 ・効率的な事業実施のための公共下水道事業計画変更設計業務委託 ・公共下水道管路改築実施設計業務委託 ・下水道施設維持管理情報デジタル化業務委託 (R05年度からの縢越明許費の内容) <p>縢越明許費 35,618 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部汚水1号幹線管路耐震実施設計業務委託 ・三島市下水道情報デジタル化支援事業管路情報更新業務委託 ・三島処理区管路改築工事 (翌年度への縢越明許費の内容) <p>縢越明許費 43,724 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北部汚水幹線管路耐震実施設計業務委託 ・中央汚水2号幹線枝線管渠布設工事 ・東部汚水1号幹線管路耐震化工事 <p>【処理場】 141,879 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2系生活汚泥引抜設備機械設備更新工事 ・2系生活汚泥引抜設備電気設備更新工事 ・No.1遠心濃縮機ほか改築工事 ・管理棟屋上防水等改修工事 ・No.3汚水ポンプ機械設備改築工事 ・No.3汚水ポンプ電気設備改築工事 <p>『流域関連』</p> <p>・総事業費 237,099 千円</p> <p>【管渠】 237,099 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加茂汚水幹線枝線管渠布設工事 ・徳倉汚水幹線枝線管渠布設工事 ・大場川汚水幹線枝線管渠布設工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 ・計画的な改築事業実施のための既設管老朽度診断業務委託 (R05年度からの縢越明許費の内容) <p>縢越明許費 118,118 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西部処理区下水道管路改築工事 (翌年度への縢越明許費の内容) <p>縢越明許費 81,600 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小山汚水幹線枝線管渠布設工事 ・徳倉1丁目マンホールポンプ場電気設備仮設工事 ・西部処理区下水道管路改築工事 <p>『特 環』</p> <p>・総事業費 50,080 千円</p> <p>【管 渠】 50,080 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南中郷汚水幹線枝線管渠布設工事 <p>『流域下水道』</p> <p>・総事業費 25,371 千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・狩野川流域下水道西部処理区県事業費負担金 25,246 千円 ・狩野川流域下水道西部処理区事業推進協議会負担金 125 千円 	<p>【国費 34,900千円】重点</p> <p>【国費 64,800千円】防災安全</p> <p>【国費 51,150千円】防災安全 補正</p> <p>・三島市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例の改正 (R7.4.1施行)</p> <p>公共下水道事業の事業計画変更に伴う、予定処理区等の改正</p> <p>整備面積 - ha</p> <p>新設延長 - m</p> <p>布設替え延長 - m</p> <p>更生延長 411.6 m</p> <p>除却延長 - m</p>

令和6年度 三島終末処理場 水質分析結果 流入水 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	7.6	7.7	7.5	7.2	7.3	6.9	7.5
BOD	mg/L	211	182	196	213	170	260	222
C-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
N-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
COD	mg/L	124	106	118	110	100	106	130.0
SS	mg/L	196	174	197	198	157	264	238.8
NH4	mg/L	33.0	19.0	24.0	20.0	13.0	6.6	22.0
NO2	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
NO3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
NH4+N02+N03	mg/L	13.0	7.7	9.8	8.4	5.5	2.8	9.2
全窒素	mg/L	47.0	25.0	36.0	36.0	22.0	11.0	42.0
全リン	mg/L	5.8	3.5	2.6	4.2	2.3	1.3	5.4
ノルマルエキサン抽出物質（鉱油類）	mg/L	9.0	9.4	13.0	7.6	8.3	2.8	17.0
ノルマルハキサン抽出物質（動植物油脂類）	mg/L	0.7	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
大腸菌群数	個/mL	—	—	—	—	—	—	20,000
残留塩素	mg/L	—	—	—	—	—	—	<0.05
銅	mg/L	—	0.016	—	0.01	—	0.007	—
亜鉛	mg/L	—	0.080	—	0.060	—	0.050	—
溶解性鉄	mg/L	—	0.06	—	<0.01	—	0.11	—
溶解性マンガン	mg/L	—	0.02	—	<0.001	—	<0.01	—
クロム	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
ニッケル	mg/L	—	<0.03	—	—	—	—	—
カドミウム	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
鉛	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
シアン	mg/L	—	<0.1	—	—	—	—	—
六価クロム	mg/L	—	<0.02	—	—	—	—	—
総水銀	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
アルキル水銀	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
トリクロロエチレン	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
テトラクロロエチレン	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
ジクロロメタン	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
四塩化炭素	mg/L	—	<0.0002	—	—	—	—	—
1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	<0.0004	—	—	—	—	—
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.004	—	—	—	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0006	—	—	—	—	—
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	<0.0002	—	—	—	—	—
ベンゼン	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
フェノール類	mg/L	—	<0.5	—	<0.5	—	<0.5	—
砒素	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
セレン	mg/L	—	<0.001	—	—	—	—	—
フッ素	mg/L	—	<0.1	—	—	—	—	—
ホウ素	mg/L	—	<0.02	—	—	—	—	—
有機リン	mg/L	—	<0.1	—	—	—	—	—
PCB	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
チウラム	mg/L	—	<0.0006	—	—	—	—	—
シマジン	mg/L	—	<0.0003	—	—	—	—	—
チオベンカルブ	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
1,4-ジオキサン	mg/L	—	<0.005	—	—	—	—	—

令和 6 年度 三島終末処理場 水質分析結果 流入水 (1 1 月～3 月)

1 1 月	1 2 月	1 月	2 月	3 月	平均	測定回数	月 単位	項目
7.4	7.4	7.6	7.7	7.8	7.5	60	—	p H
236	417	281	244	180	234	60	mg/L	B O D
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	C-B O D
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	N-B O D
103	351	142	127	92	134	36	mg/L	C O D
237	490	226	201	160	228	60	mg/L	S S
20.0	26.0	24.0	32.0	28.0	22.3	12	mg/L	N H 4
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	12	mg/L	N O 2
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	12	mg/L	N O 3
8.3	11.0	9.8	13.0	12.0	0.2	12	mg/L	NH4+N O2+N O3
37.0	120.0	41.0	46.0	39.0	41.8	12	mg/L	全窒素
4.4	17.0	4.9	5.3	4.2	5.1	12	mg/L	全リン
3.7	54.0	11.0	9.4	2.7	12.3	12	mg/L	ノルマルエキサン抽出物質(鉱油類)
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.7	12	mg/L	ノルマハキサン抽出物質(動植物油脂類)
59,000	52,000	330	6,100	5,900	23,888	6	個/mL	大腸菌群数
<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	6	mg/L	残留塩素
0.014	—	0.035	—	0.015	0.016	6	mg/L	銅
0.060	—	0.160	—	0.070	0.080	6	mg/L	亜鉛
0.09	—	0.49	—	0.05	0.16	6	mg/L	溶解性鉄
0.01	—	0.06	—	0.01	0.03	6	mg/L	溶解性マンガン
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	クロム
<0.03	—	—	—	—	<0.03	2	mg/L	ニッケル
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	カドミウム
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	鉛
<0.1	—	—	—	—	<0.1	2	mg/L	シアソ
<0.02	—	—	—	—	<0.02	2	mg/L	六価クロム
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	総水銀
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	アルキル水銀
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	トリクロロエチレン
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	テトラクロロエチレン
<0.002	—	—	—	—	<0.002	2	mg/L	ジクロロメタン
<0.0002	—	—	—	—	<0.0002	2	mg/L	四塩化炭素
<0.0004	—	—	—	—	<0.0004	2	mg/L	1,2-ジクロロエタン
<0.002	—	—	—	—	<0.002	2	mg/L	1,1-ジクロロエチレン
<0.004	—	—	—	—	<0.004	2	mg/L	シス-1,2-ジクロロエチレン
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	1,1,1-トリクロロエタン
<0.0006	—	—	—	—	<0.0006	2	mg/L	1,1,2-トリクロロエタン
<0.0002	—	—	—	—	<0.0002	2	mg/L	1,3-ジクロロプロペン
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	ベンゼン
<0.5	—	<0.5	—	<0.5	<0.5	6	mg/L	フェノール類
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	砒素
<0.001	—	—	—	—	<0.001	2	mg/L	セレン
0.1	—	—	—	—	0.1	2	mg/L	フッ素
0.04	—	—	—	—	0.04	2	mg/L	ホウ素
<0.1	—	—	—	—	<0.1	2	mg/L	有機リン
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	mg/L	P C B
<0.0006	—	—	—	—	<0.0006	2	mg/L	チウラム
<0.0003	—	—	—	—	<0.0003	2	mg/L	シマジン
<0.002	—	—	—	—	<0.002	2	mg/L	チオベンカルブ
<0.005	—	—	—	—	<0.005	2	mg/L	1,4-ジオキサン

令和6年度 三島終末処理場 水質分析結果 放流水 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	6.9	6.9	6.8	6.8	6.9	6.9	7.0
BOD	mg/L	1.9	1.9	1.4	1.7	2.3	1.6	1.5
C-BOD	mg/L	1.0	1.3	1.1	1.2	1.0	1.0	1.0
N-BOD	mg/L	0.9	0.6	0.3	0.6	1.3	0.6	0.5
COD	mg/L	5.4	5.7	4.9	4.2	5.0	4.4	4.9
SS	mg/L	1.3	2.3	1.6	1.5	0.8	1.0	0.7
NH4	mg/L	0.4	0.3	0.1	0.2	0.7	0.2	0.3
NO2	mg/L	0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.2	0.1	0.2
NO3	mg/L	5.2	5.7	4.0	2.8	2.6	3.2	3.8
NH4+N02+N03	mg/L	5.5	6.0	4.2	3.0	3.1	3.5	4.1
全窒素	mg/L	6.0	7.4	4.6	3.6	4.1	4.1	4.7
全リン	mg/L	0.5	0.7	0.3	0.3	0.6	0.3	0.3
ノルマルヘキサン抽出物質 (鉱油類)	mg/L	<0.5	<0.5	0.8	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
ノルマルヘキサン抽出物質 (動植物油脂類)	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
大腸菌群数	個/mL	4	2	1	7	12	66	23
残留塩素	mg/L	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
銅	mg/L	0.003	0.00	<0.001	<0.001	0.01	0.00	0.00
亜鉛	mg/L	0.030	0.03	0.03	0.03	0.04	0.03	0.03
溶解性鉄	mg/L	<0.03	0.04	0.04	0.03	0.05	0.04	0.1
溶解性マンガン	mg/L	0.02	0.02	<0.01	<0.01	0.01	0.01	0.01
クロム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
ニッケル	mg/L	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03
カドミウム	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
鉛	mg/L	0.006	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
シアン	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
六価クロム	mg/L	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
総水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	mg/L	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
トリクロロエチレン	mg/L	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—
テトラクロロエチレン	mg/L	—	<0.0005	—	—	<0.0005	—	—
ジクロロメタン	mg/L	—	<0.002	—	—	<0.002	—	—
四塩化炭素	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	—	—
1,2-ジクロロエタン	mg/L	—	<0.0004	—	—	<0.0004	—	—
1,1-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.002	—	—	<0.002	—	—
シス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	—	<0.004	—	—	<0.004	—	—
1,1,1-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0005	—	—	<0.0005	—	—
1,1,2-トリクロロエタン	mg/L	—	<0.0006	—	—	<0.0006	—	—
1,3-ジクロロプロペン	mg/L	—	<0.0002	—	—	<0.0002	—	—
ベンゼン	mg/L	—	<0.001	—	—	<0.001	—	—
フェノール類	mg/L	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5
砒素	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001
セレン	mg/L	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
フッ素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1
ホウ素	mg/L	0.04	<0.02	<0.02	0.03	0.03	0.03	0.03
有機リン	mg/L	—	<0.1	—	—	—	—	—
PCB	mg/L	—	<0.0005	—	—	—	—	—
チウラム	mg/L	—	<0.0006	—	—	—	—	—
シマジン	mg/L	—	<0.0003	—	—	—	—	—
チオベンカルブ	mg/L	—	<0.002	—	—	—	—	—
1,4ジオキサン	mg/L	—	<0.005	—	—	—	—	—
ダイオキシン	pg-teq/L	—	0.00026	—	—	—	—	—

令和6年度 三島終末処理場 水質分析結果 放流水 (1月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	測定回数	法定基準値	月	項目
								単位	
6.9	6.9	6.8	6.8	6.9	6.9	72	5.8～8.6	—	pH
1.3	2.0	1.9	2.0	1.5	1.8	72	15	mg/L	BOD
0.9	1.0	1.0	1.1	1.1	1.1	72	—	mg/L	C-BOD
0.6	1.0	0.9	1.2	0.5	0.8	72	—	mg/L	N-BOD
4.2	6.1	6.2	6.6	6.05	5.3	48	—	mg/L	COD
1.2	1.7	1.4	1.3	1.6	1.4	72	30	mg/L	SS
0.2	0.3	0.3	0.2	0.3	0.3	24	—	mg/L	NH4
<0.1	0.2	0.1	<0.1	<0.1	0.1	24	—	mg/L	NO2
4.6	5.5	5.3	6.2	5.7	4.5	24	—	mg/L	NO3
4.8	5.7	5.5	6.4	5.9	4.8	24	100	mg/L	NH4+N02+N03
5.3	6.7	6.6	7.1	6.6	5.5	24	—	mg/L	全窒素
0.3	0.4	0.4	0.6	0.6	0.4	24	—	mg/L	全リン
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	0.8	24	25	mg/L	ノルマルヘキサン抽出物質(鉱油類)
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	24	5	mg/L	ノルマルヘキサン抽出物質(動植物油脂類)
12	5	1	2	1	11.3	24	3000	個/mL	大腸菌群数
<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	24	—	mg/L	残留塩素
0.00	0.00	0.00	<0.001	0.00	0.00	12	3	mg/L	銅
0.02	0.03	0.06	0.03	0.03	0.033	12	2	mg/L	亜鉛
0.07	<0.03	0.09	0.05	<0.03	0.06	12	10	mg/L	溶解性鉄
<0.01	<0.01	0.03	<0.01	0.02	0.02	12	10	mg/L	溶解性マンガン
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	2	mg/L	クロム
<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	<0.03	12	2	mg/L	ニッケル
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.03	mg/L	カドミウム
<0.001	0.003	0.002	<0.001	<0.001	0.001	12	0.1	mg/L	鉛
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	1	mg/L	シアン
<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	12	0.5	mg/L	六価クロム
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	12	0.005	mg/L	総水銀
<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	12	<0.0005	mg/L	アルキル水銀
<0.001	—	<0.001	—	<0.001	4	0.1	mg/L	トリクロロエチレン	
<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	4	0.1	mg/L	テトラクロロエチレン	
<0.002	—	<0.002	—	<0.002	4	0.2	mg/L	ジクロロメタン	
<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	4	0.02	mg/L	四塩化炭素	
<0.0004	—	<0.0004	—	<0.0004	4	0.04	mg/L	1,2-ジクロロエタン	
<0.002	—	<0.002	—	<0.002	4	0.2	mg/L	1,1-ジクロロエチレン	
<0.004	—	<0.004	—	<0.004	4	0.4	mg/L	シス-1,2-ジクロロエチレン	
<0.0005	—	<0.0005	—	<0.0005	4	3	mg/L	1,1,1-トリクロロエタン	
<0.0006	—	<0.0006	—	<0.0006	4	0.06	mg/L	1,1,2-トリクロロエタン	
<0.0002	—	<0.0002	—	<0.0002	4	0.02	mg/L	1,3-ジクロロプロパン	
<0.001	—	<0.001	—	<0.001	4	0.1	mg/L	ベンゼン	
<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	<0.5	24	5	mg/L	フェノール類
<0.001	0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.001	12	0.1	mg/L	砒素
<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	12	0.1	mg/L	セレン
0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	12	8	mg/L	フッ素
0.04	0.03	0.03	0.03	0.05	0.034	12	10	mg/L	ホウ素
<0.1	—	—	—	—	<0.1	2	1	mg/L	有機リン
<0.0005	—	—	—	—	<0.0005	2	0.003	mg/L	PCB
<0.0006	—	—	—	—	<0.0006	2	0.06	mg/L	チウラム
<0.0003	—	—	—	—	<0.0003	2	0.03	mg/L	シマジン
<0.002	—	—	—	—	<0.002	2	0.2	mg/L	チオベンカルブ
<0.005	—	—	—	—	<0.005	2	0.05	mg/L	1,4ジオキサン
—	—	—	—	—	0.00026	1	10	pg-teq/L	ダイオキシン

令和6年度 三島終末処理場 汚泥試験結果 (4月～10月)

種類	項目	月/日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
		単位	4月12日	5月17日	6月14日	7月12日	8月9日	9月13日	10月18日
生汚泥	pH	—	6.7	7.2	7.2	6.6	6.8	6.9	7.2
	蒸発残留物 (T S)	%	0.60	0.36	0.83	0.41	0.70	0.24	0.31
	含水率	%	99.40	99.64	99.17	99.59	99.30	99.76	99.69
	強熱残留物	%	5.70	9.95	6.89	9.20	9.46	11.52	9.94
	強熱減量 (V T S)	%	94.30	90.05	93.11	90.80	90.54	88.48	90.06
	浮遊物質 (S S)	mg/L	7,015	3,301	9,949	3,778	6,522	2,048	2,787
余剩汚泥	pH	—	6.7	6.9	7.0	6.5	6.7	6.9	7.0
	蒸発残留物 (T S)	%	0.49	0.59	0.52	0.64	0.56	0.56	0.53
	含水率	%	99.51	99.41	99.48	99.36	99.44	99.44	99.47
	強熱残留物	%	16.33	18.35	20.70	18.20	17.73	17.07	16.33
	強熱減量 (V T S)	%	83.67	81.65	79.30	81.80	82.27	82.93	83.67
	浮遊物質 (S S)	mg/L	4,735	5,399	6,248	6,131	5,512	5,061	4,823
濃縮生汚泥	pH	—	5.4	5.3	5.4	4.6	5.2	5.5	5.2
	蒸発残留物 (T S)	%	3.08	4.05	3.47	3.50	3.62	1.76	2.92
	含水率	%	96.92	95.95	96.53	96.50	96.38	98.24	97.08
	強熱残留物	%	4.28	6.30	5.62	5.14	5.50	6.14	6.07
	強熱減量 (V T S)	%	95.72	93.70	64.38	94.86	94.50	93.86	93.93
濃縮余剩汚泥	pH	—	6.4	6.5	6.6	6.0	6.2	6.5	6.6
	蒸発残留物 (T S)	%	3.85	4.01	4.15	3.85	4.11	4.19	4.18
	含水率	%	96.15	95.99	95.85	96.15	95.89	95.81	95.82
	強熱残留物	%	19.19	17.97	16.93	17.56	17.03	15.81	15.81
	強熱減量 (V T S)	%	80.81	82.03	83.07	82.44	82.97	84.19	84.19
脱水ケーキ	pH	—	5.3	5.7	5.3	4.9	5.1	5.2	5.2
	蒸発残留物 (T S)	%	30.98	32.23	29.88	31.00	29.85	31.23	29.46
	含水率	%	69.03	67.78	70.13	69.00	70.15	68.77	70.54
	強熱残留物	%	5.81	6.14	5.98	6.30	5.71	6.70	5.94
	強熱減量 (V T S)	%	94.19	93.87	94.03	93.71	94.29	93.30	94.06
	比重	—	1.026	1.072	1.040	1.026	1.022	1.058	1.034
遠心濃縮脱離液	pH	—	6.9	6.8	7.0	6.1	6.8	6.9	6.9
	浮遊物質 (S S)	mg/L	104	54	68	34	98	36	42
脱水機脱離液	pH	—	5.1	5.1	5.1	4.6	5.0	5.1	5.1
	浮遊物質 (S S)	mg/L	890	559	493	558	532	619	601
備考		※ 強熱残留物と強熱減量の値は乾燥試料あたりの%です。 ※ 検査方法は、下水試験法（下水道協会）一般汚泥試験に規定する方法。							

令和6年度 三島終末処理場 汚泥試験結果 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	試験回数	月/日	項目	種類
11月8日	12月13日	1月17日	2月14日	3月14日			単位		
7.0	7.0	7.0	7.1	7.9	7.0	12	—	pH	生汚泥
0.26	0.26	0.40	0.30	0.29	0.41	12	%	蒸発残留物 (T S)	
99.74	99.74	99.60	99.70	99.71	99.59	12	%	含水率	
9.64	11.66	7.97	9.24	9.98	9.26	12	%	強熱残留物	
90.36	88.34	92.03	90.76	90.02	90.74	12	%	強熱減量 (V T S)	
2,380	3,156	3,522	2,562	2,480	4,125	12	mg/L	浮遊物質 (S S)	
7.0	6.9	6.7	7.0	6.9	6.9	12	—	pH	余剩汚泥
0.49	0.50	0.52	0.51	0.59	0.54	12	%	蒸発残留物 (T S)	
99.51	99.50	99.48	99.49	99.41	99.46	12	%	含水率	
15.17	17.35	17.48	15.17	16.71	17.22	12	%	強熱残留物	
84.83	82.65	82.52	84.83	83.29	82.78	12	%	強熱減量 (V T S)	
4,722	4,735	4,920	4,909	5,558	5,229	12	mg/L	浮遊物質 (S S)	
5.7	4.89	5.93	5.96	5.8	5.4	12	—	pH	濃縮生汚泥
2.35	3.21	1.70	2.49	2.27	2.87	12	%	蒸発残留物 (T S)	
97.65	96.79	98.30	97.51	97.73	97.13	12	%	含水率	
5.30	5.95	5.35	5.17	5.60	5.53	12	%	強熱残留物	
94.70	94.05	94.65	94.83	94.40	91.97	12	%	強熱減量 (V T S)	
6.7	6.5	6.59	6.91	6.46	6.5	12	—	pH	
4.41	4.74	4.09	5.09	4.60	4.27	12	%	蒸発残留物 (T S)	濃縮余剩汚泥
95.59	95.26	95.91	94.91	95.40	95.73	12	%	含水率	
12.99	15.55	17.98	14.51	17.54	16.57	12	%	強熱残留物	
87.01	84.45	82.02	85.49	82.46	83.43	12	%	強熱減量 (V T S)	
5.3	5.3	6.0	6.0	5.7	5.4	12	—	pH	
32.31	31.79	27.77	30.24	30.15	30.57	12	%	蒸発残留物 (T S)	
67.69	68.21	72.23	69.76	69.85	69.43	12	%	含水率	脱水ケ一キ
5.83	5.65	6.54	6.35	5.86	6.07	12	%	強熱残留物	
94.17	94.35	93.46	93.65	94.14	93.93	12	%	強熱減量 (V T S)	
1.055	1.036	1.040	1.084	1.051	1.045	12	—	比重	
7.0	6.4	6.8	6.5	6.4	6.7	12	—	pH	
46	64	68	58	36	59.0	12	mg/L	浮遊物質 (S S)	遠心濃縮脱離液
5.1	5.1	5.6	5.8	5.5	5.2	12	—	pH	
643	614	708	710	1,627	713	12	mg/L	浮遊物質 (S S)	
※ 強熱残留物と強熱減量の値は乾燥試料あたりの%です。 ※ 検査方法は、下水試験法（下水道協会）一般汚泥試験に規定する方法。								備考	

令和6年度 三島終末処理場 水質分析結果 初沈 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	7.5	7.6	7.5	7.2	7.3	7.4	7.6
BOD	mg/L	82.3	69.3	67.8	75.0	57.3	70.0	73.0
C-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
N-BOD	mg/L	—	—	—	—	—	—	—
COD	mg/L	42.0	36.0	45.5	39.0	41.0	43.0	48.0
SS	mg/L	28.8	23.5	23.8	31.0	26.5	29.0	28.0
NH4	mg/L	22.0	28.0	23.0	20.0	15.0	19.0	24.0
NO2	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
NO3	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
NH4+NO2+N03	mg/L	8.9	11.0	9.3	8.1	6.2	7.8	9.7
全窒素	mg/L	25.0	30.0	31.0	27.0	24.0	26.0	32.0
全リン	mg/L	3.6	3.5	2.7	2.8	11.0	2.8	3.4

令和6年度 三島終末処理場 水質分析結果 終沈 (4月～10月)

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月
	単位							
pH	—	6.9	7.0	6.9	6.8	6.9	7.0	7.1
BOD	mg/L	2.7	2.9	2.1	3.5	3.8	2.2	1.8
C-BOD	mg/L	1.6	1.6	1.3	1.7	1.7	1.3	1.3
N-BOD	mg/L	1.1	1.2	0.8	1.8	2.0	0.9	0.5
COD	mg/L	5.5	4.9	5.5	4.6	4.8	4.6	4.5
SS	mg/L	2.8	3.0	1.7	2.2	1.2	1.4	0.8
アンモニア性窒素	mg/L	0.3	0.2	0.1	0.2	0.9	0.2	0.2
亜硝酸性窒素	mg/L	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
硝酸性窒素	mg/L	5.2	5.8	5.1	3.6	2.3	3.3	3.3
NH4+NO2+N03	mg/L	5.3	5.7	4.2	3.1	2.9	3.8	4.1
全窒素	mg/L	5.9	6.2	4.5	3.8	4.2	4.5	4.8
全リン	mg/L	0.4	0.5	0.3	0.3	0.5	0.3	0.3

令和6年度 三島終末処理場 水質分析結果 初沈 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	測定回数	月	項目
							単位	
7.6	7.5	7.6	7.5	7.6	7.5	48	—	pH
69.0	71.0	70.0	87.5	79.0	72.6	48	mg/L	BOD
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	C-BOD
—	—	—	—	—	—	—	mg/L	N-BOD
36.0	49.0	49.0	46.0	44.0	43.2	24	mg/L	COD
27.0	23.0	23.0	24.8	22.0	25.9	48	mg/L	SS
20.0	25.0	24.0	26.0	19.0	22.1	12	mg/L	NH4
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	12	mg/L	NO2
<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	12	mg/L	NO3
8.4	10.0	10.0	11.0	7.8	9.0	12	mg/L	NH4+NO2+NO3
31.0	35.0	31.0	34.0	25.0	29.3	12	mg/L	全窒素
4.1	3.4	3.2	3.6	2.6	3.9	12	mg/L	全リン

令和6年度 三島終末処理場 水質分析結果 終沈 (11月～3月)

11月	12月	1月	2月	3月	平均	測定回数	月	項目
							単位	
7.1	7.0	7.0	7.0	7.0	7.0	48	—	pH
2.8	4.1	3.2	3.3	2.8	2.9	48	mg/L	BOD
1.4	2.0	1.5	1.6	1.5	1.5	48	mg/L	C-BOD
1.4	2.1	1.7	1.7	1.3	1.4	48	mg/L	N-BOD
3.7	6.1	7.0	6.9	6.3	5.4	24	mg/L	COD
1.6	2.6	2.3	2.0	1.6	1.9	48	mg/L	SS
0.3	0.3	0.4	0.2	0.3	0.3	24	mg/L	アンモニア性窒素
0.1	<0.1	0.1	<0.1	<0.1	0.1	24	mg/L	亜硝酸性窒素
4.3	4.8	4.6	5.7	5.5	4.5	24	mg/L	硝酸性窒素
4.6	5.1	5.2	6.1	5.9	4.6	24	mg/L	NH4+NO2+NO3
5.2	6.6	6.2	7.0	6.5	5.4	24	mg/L	全窒素
0.3	0.5	0.4	0.6	0.6	0.4	24	mg/L	全リン

令和6年度 衛生プラント 水質分析結果 放流水 (4月～11月)

放流水 採水箇所	項目	単位	法定基準値	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
放流 調整槽	採水日	—	—	4月9日	5月14日	6月11日	7月9日	8月6日	9月10日	10月8日	11月12日
	水温	℃	45	19.6	20.8	22.2	24.5	26.7	28.3	26.4	21.7
	p H	—	5～9	7.4	6.9	7.4	7.4	7.4	7.8	7.9	7.8
	B O D	mg/L	600	170.0	160.0	26.0	50.0	47.0	10.0	11.0	63.0
	C O D	mg/L	—	210.0	62.0	40.0	87.0	53.0	70.0	110.0	130.0
	S S	mg/L	600	350.0	60.0	62.0	160.0	56.0	130.0	180.0	270.0
	アンモニア性窒素	mg/L	—	64.0	22.0	21.0	11.0	33.0	63.0	40.0	46.0
	亜硝酸性窒素	mg/L	—	0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	硝酸性窒素	mg/L	—	<0.1	<0.1	<0.1	0.2	<0.1	<0.1	0.4	0.3
	NH4+N02+N03	mg/L	380	26.0	9.2	8.4	4.8	13.0	26.0	17.0	19.0
	全窒素	mg/L	—	52.0	29.0	26.0	24.0	39.0	82.0	57.0	68.0
	全リン	mg/L	—	19.0	7.5	11.0	3.5	9.2	20.0	12.0	15.0
	排水基準の合否			適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合	適合
	特記事項										

令和6年度 衛生プラント 水質分析結果 放流水 (12月～3月)

放流水 採水箇所	項目	単位	法定基準値	12月	1月	2月	3月	平均	最大	最小	測定回数
放流 調整槽	採水日	—	—	12月10日	1月14日	2月18日	3月11日	—	—	—	—
	水温	℃	45	16.4	15.9	16.1	15.2	21.2	28.3	15.2	12
	p H	—	5～9	7.1	7.6	7.6	7.4	7.5	7.9	6.9	12
	B O D	mg/L	600	440.0	160.0	150.0	51.0	111.5	440.0	10.0	12
	C O D	mg/L	—	1,100.0	310.0	220.0	100.0	207.7	1,100.0	40.0	12
	S S	mg/L	600	2,000.0	680.0	640.0	210.0	399.8	2,000.0	56.0	12
	アンモニア性窒素	mg/L	—	21.0	18.0	36.0	2.2	31.4	64.0	2.2	12
	亜硝酸性窒素	mg/L	—	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	0.1	<0.1	12
	硝酸性窒素	mg/L	—	<0.1	0.5	0.3	1.1	0.5	1.1	<0.1	12
	NH4+N02+N03	mg/L	380	8.5	8.0	15.0	2.1	13.1	26.0	2.1	12
	全窒素	mg/L	—	200.0	64.0	72.0	20.0	61.1	200.0	20.0	12
	全リン	mg/L	—	30.0	12.0	14.0	2.2	13.0	30.0	2.2	12
	排水基準の合否			不適合	不適合	不適合	適合	—	—	—	—
	特記事項			12月～2月について、不適合 (SS 600mg/L以上) の原因を調査し改善							

三島市都市基盤部
下 水 道 課

令和 7 年(2025 年) 6 月発行